

平成 21 年度事業報告書

(協会けんぽ 2009)

事業期間：平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日



目次

はじめに	5
第 1 章 全国健康保険協会の概要	
1. 理念	6
(1) 基本使命	6
(2) 基本コンセプト	6
2. 平成 21 年度の事業運営方針	6
3. その他	8
第 2 章 加入者数、事業所数、医療費の状況	
1. 健康保険事業	10
(1) 加入者、事業所の動向	10
(2) 医療費の動向	11
2. 船員保険事業	12
(1) 加入者、船舶所有者の動向	12
(2) 医療費等の動向	12
第 3 章 健康保険の財政の動向と健康保険料率の引上げ	
1. 都道府県単位保険料率への移行 (21 年 9 月)	14
2. 平成 22 年度予算編成と保険料率引上げへの動き	14
(1) これまでの財政状況	14
(2) 22 年度保険料率の引上げの背景	16
(3) 22 年度都道府県単位保険料率の引上げについて	19
3. 平成 21 年度決算の状況	20
4. 今後の財政の見通し	21
第 4 章 その他の事業の概況	
1. 保険運営の企画	24

(1) 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進	24
(2) ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進	25
(3) 関係方面への積極的な意見の発信	26
(4) 調査研究の推進等	26
(5) 加入者に響く広報の推進	27
(6) 保険料率引上げに係る周知広報について	29
2. 健康保険給付等	29
(1) 現金給付の支給状況	30
(2) 適正な現金給付業務の推進	34
(3) サービス向上のための取組	34
(4) 窓口サービスの展開	36
(5) 健康保険証の一括切替え等	37
(6) レセプト点検の効果的な推進	37
3. 保健事業	40
(1) 特定健康診査及び特定保健指導の推進	40
(2) 保健事業の総合的かつ効果的な推進	50
4. 船員保険事業	51
(1) 保険運営の企画・実施	51
(2) 船員保険給付等の円滑な実施	52
(3) 保健・福祉事業の着実な実施	55
5. 組織運営及び業務改革	56
(1) 組織や人事制度の基盤づくり	56
(2) 人材育成の推進	57
(3) 業務改革の推進	57
(4) 経費節減の推進	58
第5章 平成21年度の総括と今後	60
平成21年度の財務諸表等	62
都道府県支部別の収支状況	99

各支部の事業の運営状況	101
協会の運営に関する各種指標（数値）	126
参考資料	
・ 医療と健康保険に関する意識調査の概要	146
・ お客様満足度調査の結果の概要	154
・ お客様満足度W E B 調査の結果の概要	155
・ 保険者機能強化アクションプラン	159
・ 本部及び支部の所在地	161

はじめに

全国健康保険協会（以下「協会」という。）は、20年10月に設立され、政府管掌健康保険を国から引き継ぎ、年度途中から事業を開始いたしました。このようなことから、協会が年度を通じて事業を実施するのは、21年度が初年度になります。

また、21年度の事業計画は、協会の設立前に設立委員会が作成した20年度のものとは異なり、協会自らが作成し、運営委員会、支部評議会における議論を経て、厚生労働大臣の認可を受けた初めての事業計画です。

本事業報告書は、この21年度の事業計画の重点事項に沿って、21年度の事業の実施状況等を取りまとめ、事業に関する総括を行ったものです。また、22年1月に事業を国から引き継ぎました船員保険事業も含めた事業報告としています。

第 1 章 全国健康保険協会の概要

1. 理念

(1) 基本使命

協会は、保険者として健康保険及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図ることを基本使命としています。

(2) 基本コンセプト

こうした使命を踏まえ、民間の利点やノウハウを採り入れ、保険者機能を十分に発揮し、次の事項を基本コンセプトとして取り組むものとしています。

- ・ 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- ・ 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- ・ 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- ・ 被用者保険の受け皿としての健全な財政運営

2. 平成 21 年度の事業運営方針

21 年度の事業運営の方針は次のとおりです。

【健康保険事業】

都道府県単位保険料率への移行に向けて、加入者・事業主の方々の理解と納得が得られるよう、周知広報を適切に行うとともに、医療制度改革の趣旨を踏まえ、都道府県単位で、保健事業の推進など地域に密着した保険運営を進めていくこととします。

21 年度から概ね 2～3 年程度を保険者機能の強化のための集中的な取組期間と位置づけ、加入者の疾病の予防や健康増進、医療の質の向上、医療費の適正化のための取組みを総合的に推進することとします。

こうした観点から、「保険者機能強化アクションプラン」を確実に実施していくとともに、調査研究の成果等を踏まえ、さらにプランの充実を図り、実施に移していくこととします。

あわせて、支部間の医療費の地域差の状況に鑑み、その差の縮小に向けて、医療費の低い支部等に関する情報を収集し、他の支部において参考にできるものは積極的に取り入れることができるよう、必要な支援を行っていくこととします。

また、協会の組織面においても、実績や能力本位など民間にふさわしい人事制度や組織基盤を定着させていくとともに、協会のミッションの徹底や、人材育成等を通じて、職員の意識改革を進め、新たな組織文化・風土を形成していくこととします。

協会の運営については、情報発信を強化し、スピード感をもって実行に移していくとともに、指標（数値）化を行い、定期的に公表を行うものとし、運営委員会及び評議会を基軸として、加入者及び事業主の意見に基づき、P D C Aサイクルを適切に機能させていくこととします。

【船員保険事業】

（基本的な考え方）

船員保険事業を通じ、わが国の海運と水産を支える船員と家族の皆様の健康と福祉の向上に全力で取り組みます。

協会が担う使命を踏まえ、次の事項を船員保険事業運営の基本方針とします。

- ・ニーズを踏まえた加入者本位のサービスの提供
- ・透明かつ公正で効率的な事業運営
- ・保険者としての健全な財政運営

（平成 21 年度の事業運営の基本方針）

船員労働の特性に応じた事業ニーズを十分に踏まえるとともに、利用者の視点に立ち、常にサービスの向上に努めます。

- ・船員労働の特性に応じた事業ニーズへの的確な対応
- ・加入者の視点に立ったサービスの向上

積極的な広報・情報開示を行うとともに、船員関係者のご意見を適切に反映し、信頼に応えられる事業運営に努めるとともに、P D C Aサイクルの適切な機能等を通じ、事業運営の効率化を図ります。

- ・積極的な広報と情報開示
- ・船員関係者の意見の適切な反映
- ・効率的な事業運営

保険者として疾病給付費や保険料収入の動向の的確な把握など、健全な財政運営の基盤となる基礎データの収集・分析に努め、毎事業年度の事業計画・収支予算に基づく事業・予算の執行管理の適正を期するとともに、必要に応じた保険料率の見直しと積立金の適正な管理を通じ、保険者としての健全な財政運営に努めます。

制度の円滑な移行に向けて、広報活動や問い合わせへの対応などを的確に行い、効果的かつ効率的なサービスを提供します。

- ・国からの業務・サービスの円滑な移行
- ・新たな被保険者証への切替えの円滑・着実な実施

非公務員型の組織としての協会の組織風土・文化に立脚し、船員保険部門においても、コミュニケーションやチームワークを重視する組織運営やスタッフへの積極的な研修などを通じ、早期の組織基盤の確立に努めます。

3. その他

1. 沿革

平成 20 年 10 月 1 日設立認可

2. 設立根拠法

健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）、船員保険法（昭和 14 年法律第 73 号）

3. 主務大臣（主務省所管課）

厚生労働大臣（厚生労働省保険局保険課）

4. 組織

本部と 47 の支部から構成されています。

5. 事務所の所在地

本部及び支部の事務所の所在地は、参考資料のとおりです。

6. 資本金

健康保険勘定	6,594,277,976 円
船員保険勘定	465,124,590 円

7. 役員の状況

役員は理事長、理事及び監事です。理事長及び監事は厚生労働大臣が任命し、理事は理事長が任命し、厚生労働大臣に届出をしています。役員は、理事長1名、理事6名（うち非常勤1名）、監事2名（うち非常勤1名）であり、任期は3年となっています。

8. 職員の状況

- ・ 常勤職員は、22年3月末現在において、2,118人となっています。

第2章 加入者数、事業所数、医療費の状況

1. 健康保険事業

(1) 加入者、事業所の動向

被保険者数は、21年度末現在で1,952万9千人となっており、前年度末に比べ2万2千人(0.1%)増加しています。また、21年度中に新たに被保険者となった方の数は、427万4千人となっています(月別の新規加入者数は(図表2-2)のとおり)。

被保険者のうち、任意継続被保険者数は、21年度末現在で52万人となっており、前年度末に比べ5万9千人(12.7%)増加しています。

被扶養者数は、21年度末現在で1,531万7千人となっており、前年度末に比べ10万1千人(0.7%)増加しています。

被保険者1人当たりの平均標準報酬月額は、21年度末現在で276,892円であり、前年度末に比べ3.0%減となっています。

また、平均標準賞与月数は平均標準報酬月額の1.37月となっており、前年度末に比べ0.13月減となっています。

適用事業所数は、21年度末現在で162万5千事業所となっており、前年度末に比べて1万7千事業所(1.1%)増加しています。

21年度中における異動状況をみると、3万8千事業所が休廃止等によって協会の適用事業所に該当しなくなりました。この他、1,576事業所(被保険者数10万9千人)が健康保険組合等へ移っています。一方、6万3千事業所が新たに協会の適用事業所となりました。この他、1,659事業所(被保険者数7万5千人)が健康保険組合等から協会に移っています。

【(図表 2-1) 加入者、事業所等の動向(21年度速報値)】

(加入者:千人、平均標準報:円、事業所数:カ所)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
被保険者数	19,482 (0.4%)	19,152 (1.7%)	18,834 (1.7%)	18,835 (0%)	18,948 (0.6%)	19,172 (1.2%)	19,515 (1.8%)	19,818 (1.6%)	19,506 (1.6%)	19,529 (0.1%)
うち任意継続 被保険者数	623 (2.4%)	636 (2.2%)	619 (2.7%)	554 (10.5%)	499 (9.9%)	472 (5.3%)	453 (4.0%)	431 (5.0%)	462 (7.2%)	520 (12.7%)
被扶養者数	17,322 (2.7%)	17,188 (0.8%)	17,051 (0.8%)	16,718 (2.0%)	16,696 (0.1%)	16,503 (1.2%)	16,445 (0.3%)	16,494 (0.3%)	15,216 (7.8%)	15,317 (0.7%)
平均標準報酬月額	290,472 (0.1%)	289,250 (0.4%)	286,186 (1.1%)	284,274 (0.7%)	283,624 (0.2%)	283,466 (0.1%)	283,218 (0.1%)	285,468 (0.8%)	285,384 (0%)	276,892 (3.0%)
適用事業所数	1,541,989 (0.4%)	1,522,868 (1.2%)	1,496,270 (1.7%)	1,488,205 (0.5%)	1,498,226 (0.7%)	1,515,290 (1.1%)	1,548,534 (2.2%)	1,582,047 (2.2%)	1,607,489 (1.6%)	1,624,549 (1.1%)

括弧内は対前年度増減率

【(図表 2-2) 21年度の月別の新規被保険者数の推移】

(万人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規被保険者数	105.9	35.2	31.6	31.6	25.8	28.6	35.2	27.3	26.2	25.1	25.9	29.1	427.4

(2) 医療費の動向

21年度の医療費総額(保険給付費と自己負担額の合計額)は、5兆2,838億円となり、前年度と比べ1.8%増となっています。

このうち、保険給付費(医療給付費と現金給付費の合計額)は4兆4,204億円となり、前年度に比べて2.4%増となっています。さらに、医療給付費は3兆9,166億円で、前年度に比べて2.2%の増加、現金給付費は5,037億円で、前年度に比べて3.8%増となっています。

加入者1人当たりで見ると、医療費総額は151,757円となり、前年度と比べ2.4%増となり、医療給付費は112,490円で、前年度に比べて2.7%増、現金給付費は14,468円で、前年度に比べて4.4%増となっています。

【(図表 2-3) 医療費の動向(21年度速報値)】

(単位:億円)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
医療費総額	48,645 (0%)	48,912 (0.5%)	47,330 (3.2%)	46,289 (2.2%)	47,127 (1.8%)	48,450 (2.8%)	48,941 (1.0%)	50,661 (3.5%)	51,879 (2.4%)	52,838 (1.8%)
保険給付費	41,999 (0.2%)	41,978 (0.1%)	40,577 (3.3%)	37,918 (6.6%)	38,861 (2.5%)	40,032 (3.0%)	40,587 (1.4%)	42,373 (4.4%)	43,179 (1.9%)	44,204 (2.4%)
医療給付費	36,950 (0%)	37,112 (0.4%)	35,925 (3.2%)	33,025 (8.1%)	33,674 (2.0%)	34,711 (3.1%)	35,071 (1.0%)	37,138 (5.9%)	38,326 (3.2%)	39,166 (2.2%)
現金給付費	5,049 (1.6%)	4,865 (3.6%)	4,652 (4.4%)	4,894 (5.2%)	5,187 (6.0%)	5,321 (2.6%)	5,516 (3.7%)	5,235 (5.1%)	4,852 (7.3%)	5,037 (3.8%)

括弧内は対前年度増減率

2. 船員保険事業

(1) 加入者、船舶所有者の動向

被保険者数は、21年度末現在で60,848人となっており、前年度末に比べ1,020人(1.6%)減少しています。

被保険者のうち、疾病任意継続被保険者数は、21年度末現在で4,150人となっており、前年度末に比べ477人(13.0%)増加しています。

被扶養者数は、21年度末現在で79,663人となっており、前年度末に比べ2,603人(3.2%)増加しています。

被保険者1人当たりの平均標準報酬月額は、21年度末現在で39万1千円であり、前年度末に比べ0.9%減となっています。

また、平均標準賞与月数は平均標準報酬月額の1.17月となっており、前年度末に比べ0.10月減となっています。

21年度末現在の船舶所有者数は6,066であり、前年度末に比べて89(1.4%)減少しています。

【(図表2-4) 加入者、船舶所有者等の動向】

(加入者:人、平均標準報酬:円)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
被保険者数	83,691 (5.7%)	78,153 (6.6%)	73,438 (6.0%)	68,949 (6.1%)	66,081 (4.2%)	64,834 (1.9%)	63,499 (2.1%)	62,804 (1.1%)	61,868 (1.5%)	60,848 (1.6%)
うち疾病任意継続被保険者数	7,802 (15.6%)	6,836 (12.4%)	6,620 (3.2%)	5,661 (14.5%)	4,146 (26.8%)	4,003 (3.4%)	3,767 (5.9%)	3,522 (6.5%)	3,673 (4.3%)	4,150 (13.0%)
被扶養者数	144,575 (7.0%)	134,211 (7.2%)	124,341 (7.4%)	116,197 (6.5%)	107,503 (7.5%)	103,118 (4.1%)	97,846 (5.1%)	94,602 (3.3%)	82,266 (13.0%)	79,663 (3.2%)
平均標準報酬月額	368,028 (1.8%)	368,645 (0.2%)	365,240 (1.0%)	381,630 (4.5%)	380,463 (0.3%)	377,765 (0.7%)	380,146 (0.6%)	391,050 (2.9%)	394,179 (0.8%)	390,620 (0.9%)
船舶所有者数	7,100 (3.0%)	6,912 (2.6%)	6,611 (4.4%)	6,460 (2.3%)	6,347 (1.7%)	6,292 (0.9%)	6,237 (0.9%)	6,173 (1.6%)	6,155 (0.3%)	6,066 (1.4%)

(2) 医療費等の動向

21年度の医療費総額は259億円となり、前年度と比べ、1.4%の減少となっています。このうち、保険給付費は248億円となり、前年度に比べて1.8%の減少となっています。さらに、医療給付費は202億円で、前年度に比べて0.9%の減少、現金給付費は47億円で、前年度に比べて5.5%の減少となっています。

加入者1人当たりで見ると、医療費総額は182,245円となり、前年度と比べ1.3%の増加となり、医療給付費は141,892円で、前年度に比べて1.8%の増加、現金給付費は32,777円で、前年度に比べて2.9%の減少となっています。

21年度の年金給付費は42億円となり、前年度と比べて5.7%の減となっています。年金受給権者数は2,290人（その他、特別支給金のみを受給者は7,678人）となり、前年度に比べて2.0%の増加となっています。

【（図表2-5）医療費の動向】

（単位：億円）

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
医療費総額	347 (6.1%)	327 (5.8%)	296 (9.5%)	277 (6.3%)	264 (5.0%)	264 (0.1%)	256 (2.8%)	262 (2.2%)	263 (0.1%)	259 (1.4%)
保険給付費	348 (5.7%)	316 (9.3%)	287 (9.2%)	265 (7.4%)	254 (4.3%)	255 (0.6%)	249 (2.5%)	255 (2.3%)	253 (0.8%)	248 (1.8%)
医療給付費	272 (9.2%)	255 (6.0%)	232 (9.2%)	210 (9.6%)	200 (4.7%)	201 (0.7%)	194 (3.5%)	202 (4.1%)	203 (0.7%)	202 (0.9%)
現金給付費	76 (1.4%)	60 (21.0%)	55 (9.4%)	56 (1.7%)	54 (2.8%)	54 (0.5%)	55 (1.0%)	53 (4.1%)	49 (6.4%)	47 (5.5%)

（注）20年度及び21年度については速報値

【（図表2-6）年金給付費の動向】

（年金給付費：億円、受給権者：人）

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
年金給付費	38 (5.5%)	38 (1.4%)	39 (2.8%)	39 (0.4%)	40 (2.0%)	41 (3.5%)	44 (6.9%)	44 (0.1%)	44 (0.1%)	42 (5.7%)
受給権者数	1,857 (3.3%)	1,936 (4.3%)	1,983 (2.4%)	2,027 (2.2%)	2,067 (2.0%)	2,127 (2.9%)	2,172 (2.1%)	2,212 (1.8%)	2,246 (1.5%)	2,290 (2.0%)

（注）20年度及び21年度については速報値

【（参考）特別支給金受給者数の推移】

（単位：人）

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
受給者数	9,755 (0.5%)	9,552 (2.1%)	9,337 (2.3%)	9,114 (2.4%)	8,882 (2.5%)	8,629 (2.8%)	8,417 (2.5%)	8,179 (2.8%)	7,913 (3.3%)	7,678 (3.3%)

（注）20年度及び21年度については速報値

第3章 健康保険の財政の動向と健康保険料率の引上げ

1. 都道府県単位保険料率への移行（21年9月）

協会けんぽの保険料は、健康保険法において、協会設立後1年内に全国一律の保険料率から、医療費の地域差を反映した都道府県単位の保険料率に移行することとされていました。

実際の移行時期と保険料率については、21年3月に運営委員会の議を経たのち、厚生労働大臣の認可を受け、21年9月保険料分から移行することとしました。また、円滑な移行を図る観点から都道府県間の保険料率の差が急激に大きくならないよう、21年度は都道府県ごとの医療費を反映した保険料率と平均保険料率（8.2%）との乖離幅を1/10に圧縮する激変緩和措置が講じられました。

都道府県単位の保険料率への移行に向けては、加入者・事業主の方々の理解と納得が得られるよう、様々な広報手段を用いて周知広報に取り組みました。具体的には、都道府県単位の保険料率への移行に関する情報をホームページや携帯サイトに掲載したり、社会保険庁（現在の日本年金機構）の協力を得て保険料の納入告知書にチラシを同封したり、協会から全事業所と任意継続被保険者の方へリーフレットを送付した他、医療費通知（約1,600万通）の裏面を活用した情報掲載や、中小企業団体等への広報協力の働きかけなどを行い、概ね円滑に移行できたと考えています。

2. 平成22年度予算編成と保険料率引上げへの動き

（1）これまでの財政状況

21年9月に都道府県単位保険料率に移行し、22年3月に保険料率の引上げを余儀なくされるに至りました。以下では、この経緯をふりかえります。まず、15年度頃からの傾向を見ると以下のとおりです。

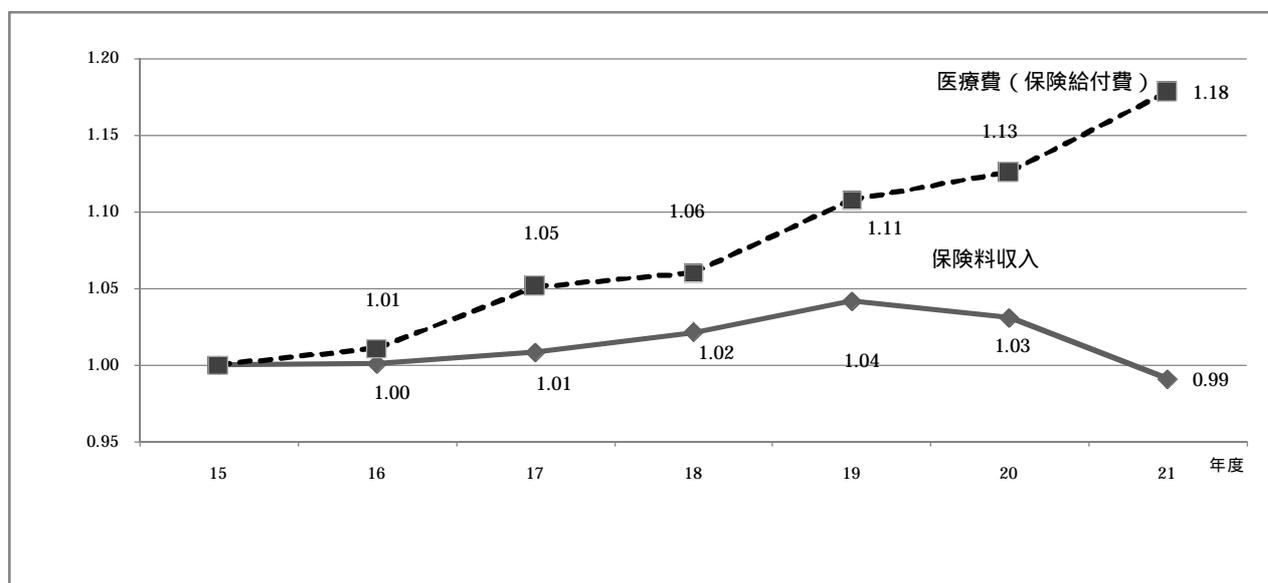
図表3-1は、概ね単年度収支が均衡していた15年度の医療費と保険料収入を1とした場合の指数を表示したグラフです。

医療費の伸びは、18年度の診療報酬のマイナス改定の影響によりほぼ横ばいでしたが、19年度以降は年々増加傾向であることが分かります。

一方で、保険料収入については19年度まではほぼ横ばいでしたが、20年度以降は下落傾向にあり、21年度はその下げ幅がさらに大きくなっています。

このように、近年、高齢化や医療技術の進歩により医療費が年々増える一方、保険料収入の基礎となる加入者の賃金が伸びていないことから、保険料収入は横ばいないし下落傾向にあり、医療費の伸びと保険料収入の下落幅の乖離は徐々に大きくなって、単年度収支状況は悪化してきました。

【（図表3-1）15年度以降の保険料収入と医療費の推移】



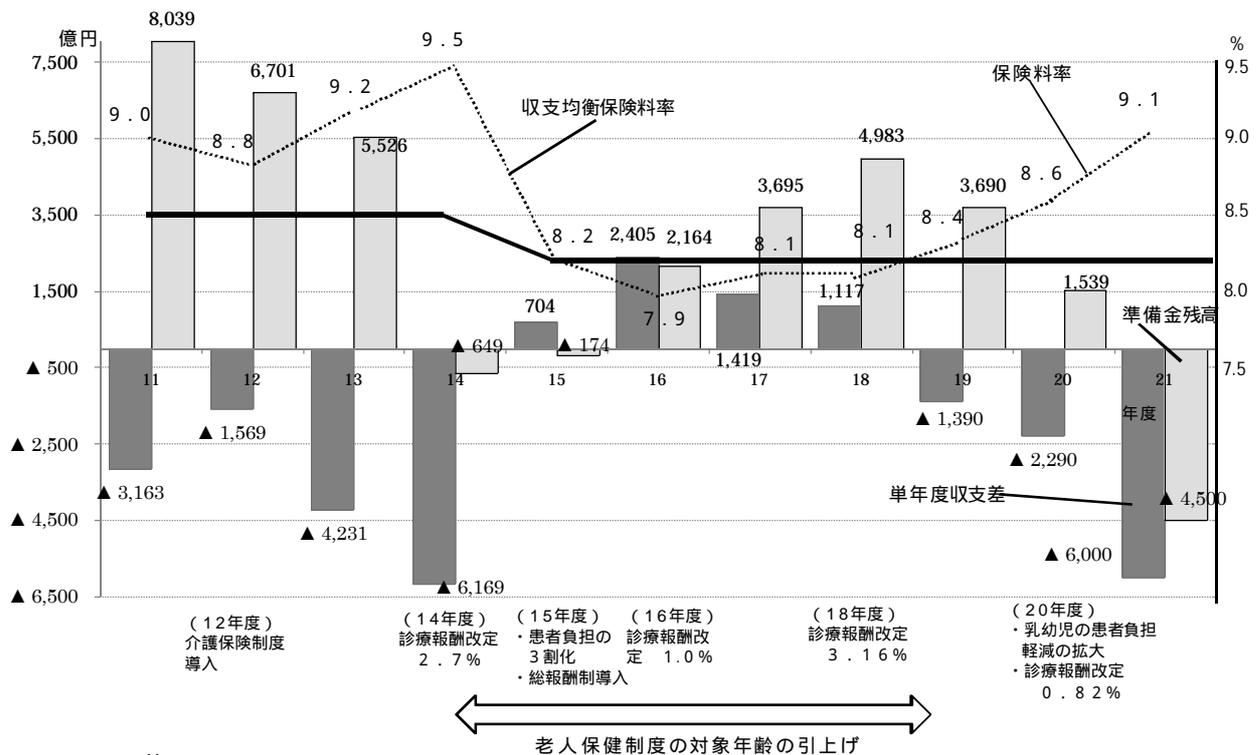
図表3-2は11年度以降の単年度収支と準備金残高を示したグラフです。

15年度から18年度までは、患者負担の3割化や総報酬制の導入、老人保健制度の対象年齢の引上げによる拠出金の抑制、診療報酬のマイナス改定の影響等により単年度の収支差は黒字が続き、18年度末には準備金の残高が約5,000億円となりました。しかしながら、19年度以降は前述したように、医療費が増大していくなか、保険料収入は伸びないという基調から単年度収支は赤字に転じ、準備金を取崩しながら運営するといった状況となり、21年度末（見込み）には、20年秋のリーマンショック以降の急激な景気の落込みを受けるといことも重なり、準備金残高がマイナスとなる状況となりました。

また、保険料率は15年度以降8.2%で据置かれていましたが、本来、収支を均衡するために必要な保険料率（収支均衡保険料率）は、19年度は8.4%、20年度は8.6%、21年度は9.1%（見込み）と実際の保険料率である8.2%を大きく上回る状況となりました。

このように、19年度以降は、医療費が増大し保険料収入は増えないといった状況にありましたが、保険料率を上げないように、準備金を取崩しながら運営するといった状況にありました。

【(図表3-2)平成11年度以降の単年度収支と準備金残高の推移】



- (注)
- 11～20年度までは単年度収支決算、21年度は単年度収支予算(22年度概算要求時点での見直しベース)
 - この表における収支均衡保険料率とは、単年度で経常収支を均衡させるために必要な保険料率。(準備金を繰り入れない)
 - 11年度と13年度の積立金残高には、国庫補助繰延分の返済額が含まれている。
 - 11～14年度までの保険料率及び収支均衡保険料率は、総報酬ではなく標準報酬ベースで算出。

(2) 22年度保険料率の引上げの背景

21年8月にまとめられた20年度決算〔政府管掌健康保険の決算(20.4～9)と協会の決算(20.10～21.3)を通算したもの〕においては、20年度の単年度収支(医療分)は2,290億円の赤字、20年度末の準備金残高は1,539億円となりました。これは、20年12月時点で見込んでいた赤字額1,400億円、20年度末の準備金残高2,300億円と比べ、収支の状況は大変厳しい状況となりました。

21年度の概算要求時(8月)には、20年度の決算とそれまでの実績を基にした22年度の保険料率の見込みは、9.0%～9.1%となりました。この時の標準報酬月額については、図表3-3中の「8月の概算要求時の推計」のような見通しでした。

しかしながら、その後、被保険者の標準報酬月額の実績は、7月～9月にかけて上昇するといった例年の動きと異なり、下がり続けるという過去にない動きとなったことから、22年度の保険料率の見込みについて、10月に修正し、9.5%とより厳しいものとなりました。(図表3-3「10月時の推計」参照)。

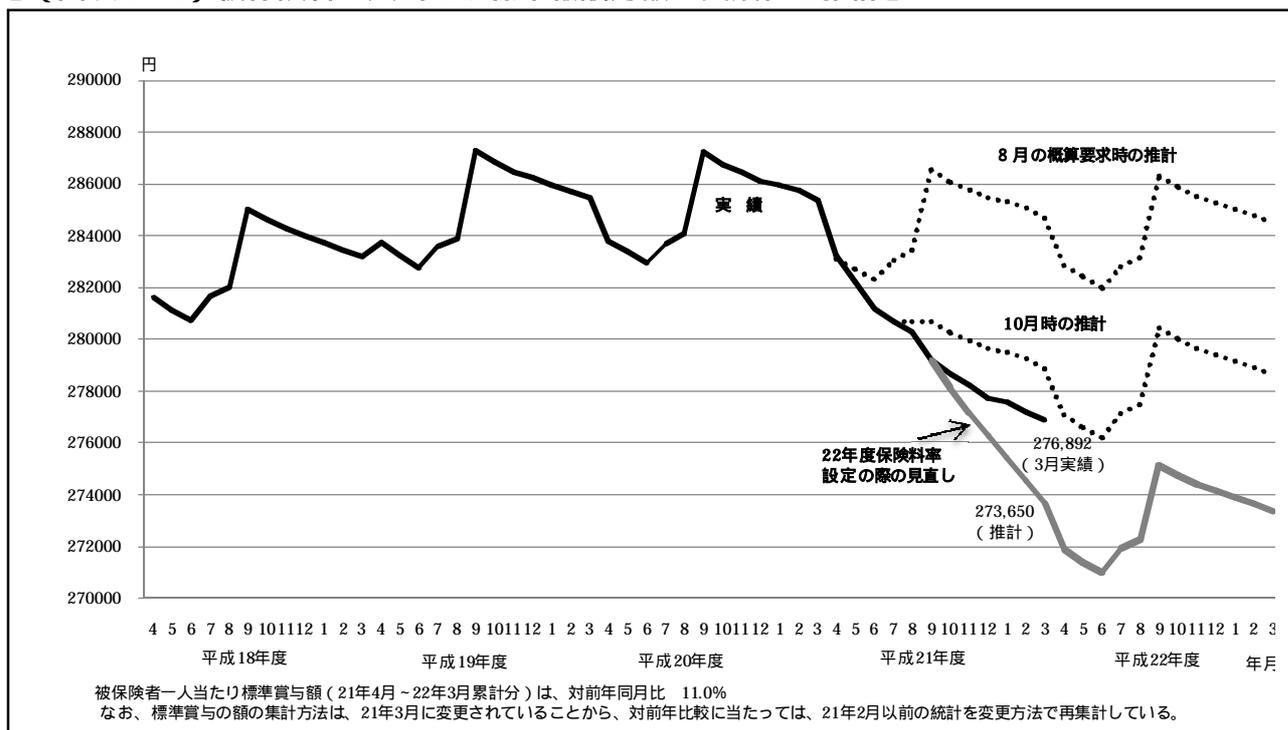
さらに10月以降、新型インフルエンザが大流行したことにより医療費支出が増大するとともに、被保険者の標準報酬月額も予想以上に減少していったことから、22年度保険料率の見込みを再度修正せざるを得なくなりました(図表3-3「22年度保険料率設定の際の見直し」及び図表3-4参照)。前述のとおり20年度末には準備金を1,539億円保有(20年度決算)

していましたが、試算では、21年度末には準備金残高は4,500億円の赤字になり、22年度の保険料率は8.2%から9.9%と1.7%ポイントの大幅な引上げが必要となりました。

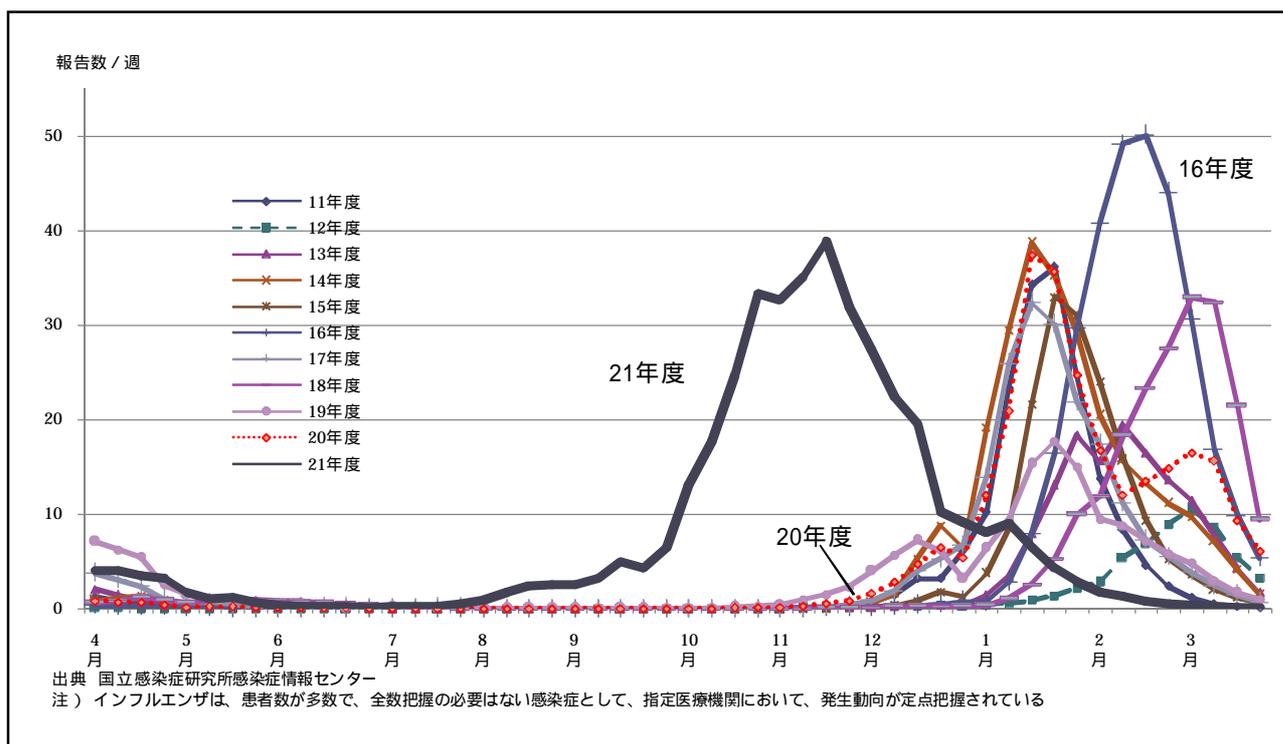
なお、引上げとなる1.7%ポイントの要因については、給付費の伸び等の影響が0.3%ポイント程度、景気等の悪化による標準報酬月額急激な減少などによる影響が0.4%ポイント程度、新型インフルエンザによる医療費支出の増による影響が0.1%ポイント程度、21年度の赤字返済や準備金の枯渇による収入減の影響が0.9%ポイント程度と分析されています。

また、22年度のみならず、21年度における資金繰りも厳しい状況にあり、22年1月より短期借入を伴う財政運営を余儀なくされています。

【(図表3-3) 被保険者1人当たり標準報酬月額の実績値と推計】



【(図表3-4) インフルエンザの定点当たり報告数の推移】



このような厳しい状況の中、21年10月と11月の2度にわたり、厚生労働大臣に国庫補助率について、健康保険法附則で定められた暫定的な補助率である13%を健康保険法本則上の補助率の16.4~20%に改める等の制度改正の要望(「保険財政に対する国庫補助等に関する要望について」[21年10月5日厚生労働大臣宛]、「保険財政に対する国庫補助等に関する再度の要望について」[21年11月17日厚生労働大臣宛])を行うとともに、この間、運営委員会や評議会では保険料率の引上げ幅や変更時期、都道府県単位保険料率に係る激変緩和措置等に関し議論を重ねました。

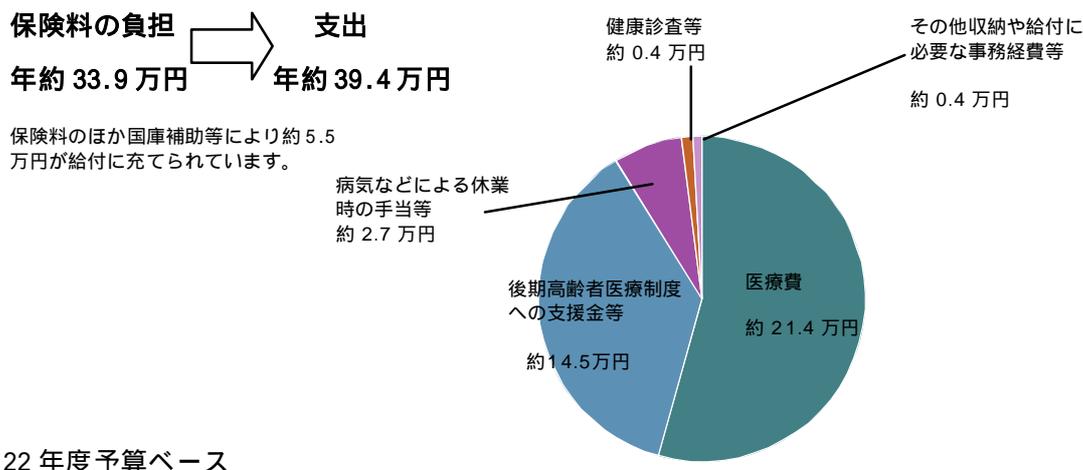
この結果、21年12月に22~24年度の3年間の特例措置として以下の制度改正がなされることとなり(関連法案は、22年5月12日に成立)、この措置がなければ健康保険料率の引上げ幅は1.7%ポイントとなるところ、約0.6%ポイント抑えられることとなりました。

しかしながら、これらの特例措置によっても、全国平均で8.20%から9.34%へ上がることとなり、さらに、40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)の介護保険料率についても、1.19%から1.50%へ上がることとなり、加入者及び事業主の皆様にはこのような大きな負担をお願いせざるを得なくなりました。

制度改正の内容

- ・ 協会けんぽの国庫補助率を暫定的に引下げられた率(13%)から健保法本則上の補助率(16.4%)へ戻す(22年7月~)
- ・ 後期高齢者医療制度への支援金の3分の1の部分に係る負担方法について加入者割から総報酬割とする(22年7月~)
- ・ 21年度末の赤字額を3年間で償還

被保険者 1 人当たりに換算すると、保険料と国庫補助は、以下のような使途に充てられています。



(3) 22 年度都道府県単位保険料率の引上げについて

都道府県単位保険料率の決定に当たっては、支部長は、評議会の意見を聴いた上で、理事長に意見の申出を行うこととされています。22 年度の都道府県単位保険料率の変更については、かつてない大幅な引上げを行わざるを得ない中、いくつかの支部からは「料率の引き上げ幅をさらに縮小すべき」、「料率について再考をお願いしたい」との意見もありましたが、「やむを得ない」といった意見が大半でした。そして、1 月に開催された運営委員会の議を経て、2 月に厚生労働大臣より認可がされ、図表 3-5 の通り保険料率を決定し、22 年 4 月に納付いただく保険料 (3 月分) から (任意継続被保険者は 4 月分から) 変更となりました。

都道府県単位保険料率決定に際しては、運営委員会からは、以下の意見が示され、これを受け 1 月 28 日、協会から厚生労働大臣に対して、国庫補助率の更なる引上げを含めた抜本的な対策の検討について要望を行いました (「全国健康保険協会の都道府県単位保険料率の決定について」 [22 年 1 月 28 日厚生労働大臣宛])。なお、22 年度に入っても、6 月 24 日に国庫補助率について健康保険法本則上限の 20% に向けた一層の財政支援策などの対策の検討を要請しました (「保険財政に対する国庫補助等に関する要望について」 [22 年 6 月 24 日厚生労働大臣宛])。

【運営委員会より協会に示された意見 (22 年 1 月 27 日)】

- ・ 家計や経営環境において依然厳しい状況が続く中、全国平均で 8.20% から 9.34% というかつてない大幅な保険料率の引上げとなることから、加入者や事業主の理解と納得が得られるよう周知広報に最大限努めること。
- ・ 今般の特例措置の実施によっても保険料率の引上げが今後も避けられない見通しとなっていることから、国庫補助率の更なる引上げを含めた抜本的な対策が講じられるよう、協会として、国及び関係方面に積極的に働きかけていくこと。
- ・ 協会としても、保険料負担をできるだけ軽減できるよう、保険者として自ら実行できる対策に最大限努めるとともに、支部評議会での意見が協会全体の運営により反映できる方策や協会事業の将来ビジョンの策定について検討を行うこと。

【(図表3-5) 都道府県単位保険料率】

	21年9月～	22年3月～		21年9月～	22年3月～
北海道	8.26%	9.42%	滋賀県	8.18%	9.33%
青森県	8.21%	9.35%	京都府	8.19%	9.33%
岩手県	8.18%	9.32%	大阪府	8.22%	9.38%
宮城県	8.19%	9.34%	兵庫県	8.20%	9.36%
秋田県	8.21%	9.37%	奈良県	8.21%	9.35%
山形県	8.18%	9.30%	和歌山県	8.21%	9.37%
福島県	8.20%	9.33%	鳥取県	8.20%	9.34%
茨城県	8.18%	9.30%	島根県	8.21%	9.35%
栃木県	8.18%	9.32%	岡山県	8.22%	9.38%
群馬県	8.17%	9.31%	広島県	8.22%	9.37%
埼玉県	8.17%	9.30%	山口県	8.22%	9.37%
千葉県	8.17%	9.31%	徳島県	8.24%	9.39%
東京都	8.18%	9.32%	香川県	8.23%	9.40%
神奈川県	8.19%	9.33%	愛媛県	8.19%	9.34%
新潟県	8.18%	9.29%	高知県	8.21%	9.38%
富山県	8.19%	9.31%	福岡県	8.24%	9.40%
石川県	8.21%	9.36%	佐賀県	8.25%	9.41%
福井県	8.20%	9.34%	長崎県	8.22%	9.37%
山梨県	8.17%	9.31%	熊本県	8.23%	9.37%
長野県	8.15%	9.26%	大分県	8.23%	9.38%
岐阜県	8.19%	9.34%	宮崎県	8.20%	9.34%
静岡県	8.17%	9.30%	鹿児島県	8.22%	9.36%
愛知県	8.19%	9.33%	沖縄県	8.20%	9.33%
三重県	8.19%	9.34%	全国平均	8.20%	9.34%

3. 平成21年度決算の状況

21年度の決算において、協会の収入は7兆9,588億円となっており、その主な内訳は、保険料等交付金が6兆3,392億円、任意継続被保険者保険料が1,188億円、国庫補助金・負担金が1兆860億円等となっています。

一方、支出は8兆669億円となっており、その主な内訳は、保険給付費が4兆4,513億円、後期高齢者支援金等の拠出金等が2兆8,773億円、介護納付金が6,218億円、業務経費・一般管理費が977億円等となっています。

協会の財政収支は、前述のとおり 21 年 11 月時点における見込みでは、保険料収入の基礎となる賃金の減少と、新型インフルエンザによる医療費支出の増加により、21 年度末で 4,730 億円（医療分 4,500 億、介護分 230 億円）の赤字を見込んでいました。

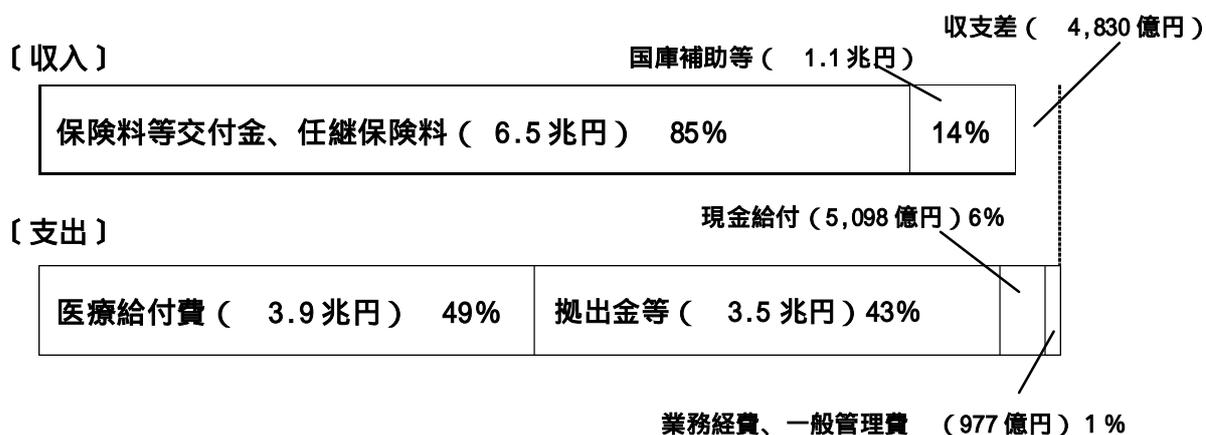
保険料収入の基礎となる平均標準報酬月額が 279,501 円と見込んでいましたが、21 年度実績 280,149 円となり、648 円多くなっています。平均標準賞与についても、1.362 月と見込んでいましたが、実績は 1.366 月となり、若干多くなりました。このように、見込みほど標準報酬月額や賞与月数は落ち込みませんでした。

一方、日本年金機構の「平成 21 事業年度業務実績報告書」によると、厳しい経済情勢の下で滞納事業所数が大幅に増加したこと等により、21 年度の保険料収納率は低下（96.5%、前年度比 0.7%減）しました。これにより、国の決算において示される 21 年度保険料収入は、21 年 11 月時点の見込みと比べて微減になると考えられます。

また、被保険者 1 人当たり保険給付費は 231,353 円と見込んでいましたが、実績は 226,731 円となり、4,622 円少なくなりました。これは、見込時には例年どおりの季節性インフルエンザの医療費を見込んでいましたが、見込みほど流行しなかったことなどが理由と考えられます。このため、保険給付費は 4 兆 5,417 億円と見込んでいましたが、4 兆 4,513 億円となり、904 億円の減となりました。

全体として赤字額は 1,000 億円程度改善しましたが、短期借入を前提とした厳しい財政運営であることには変わりません（「平成 21 年度の財務諸表等」参照）

【21 年度協会決算における健康保険の財政収支の構造】



（注）21 年度決算収支ベース（短期借入金、借入金償還金、準備金戻入を除いたもの）

4. 今後の財政の見通し

健康保険法上、2 年ごとに先行き「5 年間についての協会が管掌する健康保険の被保険者数及び総報酬の見通し並びに保険給付に要する費用の額、保険料の額その他健康保険事業の

収支の見通しを作成」することとされていますが、今回の健康保険法の改正により、22年度～24年度の財政再建特例期間においては、毎年、24年度までの財政見通しを作成することとされました。

国庫補助 16.4%、後期高齢者医療制度への支援金の3分の1の部分を総報酬割、21年度末の赤字額を21年度から3年間で償還するといった今回の健康保険法の改正事項に基づき、今後3カ年の財政見通しについて、保険給付費については17～19年度の協会などの伸びの平均(実績)を、被保険者数については「日本の将来推計人口」(18年12月国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位(死亡中位)を用い、以下の4ケースの賃金上昇率を使用して推計を行いました(22年度はいずれも 2.3%)。

・ ケースA

内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」(21年1月)に準拠した経済低位の賃金上昇率に0.5を乗じた場合

22年度	23年度	24年度
2.3%	0.65%	0.75%

・ ケースB

23年度以降の賃金上昇率を0とした場合

22年度	23年度	24年度
2.3%	0.0%	0.0%

・ ケースC

24年度の賃金上昇率を0、23年度は中間とした場合

22年度	23年度	24年度
2.3%	1.15%	0.0%

・ ケースD

24年度の賃金上昇率を 0.6%、23年度は中間とした場合

22年度	23年度	24年度
2.3%	1.45%	0.6%

推計結果は、図表3-6のとおりで、いずれの賃金上昇率のケースでも保険料率のさらなる引上げが必要となる見通しとなります。

23年度の見込みは9.6～9.8%となり、22年度より概ね0.3～0.5%ポイントの引上げが必要となり、24年度には9.9～10.2%となっています。

特に協会けんぽ(20年10月前は政府管掌健康保険)の加入者の賃金は、10年度以降連続してマイナスとなっており、この間においては平均伸び率 0.6%であるため、これを使用して試算したものが一番厳しいケースDの見込みです。何れにしても今後も、収支の動向を十分に注視し、安定的な財政運営に努めてまいります。

【（図表 3 - 6）23・24 年度の平均保険料率の試算】

	23 年度	24 年度
ケース A	9.6%	9.9%
ケース B	9.7%	10.0%
ケース C	9.8%	10.1%
ケース D	9.8%	10.2%

第 4 章 その他の事業の概況

1. 保険運営の企画

(1) 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進

協会においては、21 年度から概ね 2～3 年程度を集中的な保険者機能強化のための取組み期間と位置づけており、20 年 12 月に「保険者機能強化アクションプラン」を策定しました。

「保険者機能強化アクションプラン」を確実に実行し保険者機能を強化していくため、地域の医療費や健診データを分析するとともに、加入者の方々の疾病の予防や健康増進、医療の質の確保、医療費適正化のため、「医療に関する情報提供」、「関係方面への積極的な発信」、「保健事業の効果的な推進」、「ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進」、「効果的なレセプト点検の推進」などを進めてきました。（具体的な取組みについては図表 4-1 のとおり。）

21 年度においては、18 支部（20 事業）においてパイロット事業を実施し、このうちジェネリック医薬品の使用促進のパイロット事業については、その成果を踏まえて 22 年 1 月から全国展開を開始しました。また、22 年度においては、保健事業、健康保険給付の適正化等の事業についても順次、その成果を全国展開していくとともに、新たに 10 支部（11 事業）においてパイロット事業を実施することとしています。

【（図表 4-1）21 年度に実施したパイロット事業】

	支部数	内 容
保健事業	11 支部	・健康保険委員を通じた事業所における健康づくりの推進 ・若年層に重点を置いた健康づくりの支援 ・特定保健指導と健康づくりの継続性の確保
現金給付適正化	1 支部	・傷病手当金等の適正な支給を行うため、民間の手法も取り入れた調査など効果的な審査手法の検証・実践
返納金債権収納	4 支部	・民間の手法も取り入れた納付勧奨など効果的な債権回収手法の検証・開発 ・返納金債権の発生防止に重点を置いた、効果的な返納金債権減少のための方策の検証
医療費分析	3 支部	・高医療費地域において、地域の有識者等の協力を得てレセプトや健診データを用いて医療費構造の分析
ジェネリック医薬品の使用促進	1 支部	・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の削減可能額等の通知を先行実施し、全国展開に向けマニュアルを作成

(2) ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進

ジェネリック医薬品（後発医薬品）については、加入者の皆様の自己負担の軽減や医療費の抑制に資することから、政府はもとより関係団体等の協力のもとに使用促進のための取組みが推進されています。

協会としても、ホームページやリーフレット等を通じてジェネリック医薬品の内容や安全確保の取組みの周知広報を行い、ジェネリック医薬品の希望を医師や薬剤師に伝えやすくするための「ジェネリック医薬品希望カード」約3,300万枚を作成し医療費通知等への同封により配布しました。

また、先発薬を長期服用している40歳以上の加入者のうち、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に薬代の自己負担の軽減が一定金額以上見込まれる方に対しては、薬代の自己負担の軽減額を通知する取組みを21年度より開始しました。まず、21年7月下旬、広島支部において約4.7万人の加入者の方に対してパイロット事業として実施しましたが、その結果、約2割の方が全部又は一部の先発薬についてジェネリック医薬品へ切替え、1カ月あたり約1,250万円（自己負担分で約370万円、保険給付分で約880万円）の軽減効果がありました。

この成果を踏まえ、22年1月から6月にかけて、順次、全国的に約150万人の加入者の方へ通知しています。広島支部での実績を単純に全国に広げた場合、1カ月あたり約4.3億円（年間で約50億円）の医療費削減効果が見込まれています。

このほか、使用促進のための環境整備や安定供給等の取組みの強化について、国や関係団体に対して働きかけました。

なお、21年度における協会のジェネリック医薬品の使用割合は、数量ベースで18.3%、金額ベースで7.0%となっており、政府全体の目標である「24年度までに数量ベースで30%」を踏まえ、さらなる使用促進の努力をしたいと考えています。

【(図表4-2) 協会けんぽのジェネリック医薬品の使用割合】

	20年度			21年度		
	4月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～3月	4月～9月	10月～3月
使用割合(%) 【数量ベース】	-	-	17.4%	18.3%	17.7%	18.9%
(対前年同期差)(%ポイント)	-	-	-	-	-	(1.5%)
使用割合(%) 【金額ベース】	-	-	6.6%	7.0%	6.7%	7.3%
(対前年同期差)(%ポイント)	-	-	-	-	-	(0.7%)

(参考) 医療保険全体での全調剤医療費における使用割合

	20年度			21年度		
	4月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～2月	4月～9月	10月～2月
使用割合(%) 【数量ベース】	18.0%	17.8%	18.2%	18.8%	18.6%	19.1%
(対前年同期差)(%ポイント)	(1.9%)	(1.9%)	(2.0%)	(0.8%)	(0.8%)	(0.8%)

(3) 関係方面への積極的な意見の発信

保険者機能強化アクションプランの中で、医療費や健診データの分析結果を活かし、関係方面に対して、保険者としての意見を積極的に発信していくことに取り組んでいます。

本部においては、国の各種審議会等（中央社会保険医療協議会（中医協）、社会保障審議会医療保険部会、同介護給付費分科会、高齢者医療制度改革会議等）に参画し意見を発信しています。

中医協においては、ジェネリック医薬品の使用促進や診療報酬全体の配分の見直しの必要性などについて発言をしています。

高齢者医療制度改革会議においては、現在の制度は現役世代に対して過重な負担を強いており、高齢化等により今後の医療費の増大が避けられない中では、医療保険制度全体を持続可能なものにしていくために、新たな高齢者医療制度の構築に際しては公費負担を拡充する必要があること、また、特定健診・特定保健指導の実施にあたり、各保険者の実情が十分考慮されない中で、結果（実施率）のみによって、後期高齢者支援金の加算・減算が行われる仕組みは、加入者・事業主の皆様の理解を得ることが困難であるため、廃止を含めた見直しの必要がある等の発言をしています。

社会保障審議会医療保険部会においては、不正受給への対処及び給付の重点化の観点から、傷病・出産手当金の支給額の上下限の設定、受給のための加入期間要件の設定、事業主や保険医療機関等に対する質問・調査権の法律上の明記などについて制度改革を要望しました。これらの点については同部会において21年11月から12月にかけて審議が行われましたが、「不正給付抑制の観点のみではなく、加入者の受診行動・出産行動への影響や少子化対策等との整合性等、十分な検討が必要」、「加入期間設定は種々の弊害も生じ得るので、不正受給防止対策を強化すべき」といった意見があり、引き続き国において検討することとなりました。

今後とも、高齢者医療制度への公費の役割拡大や拠出金の負担を各保険者の負担能力に応じたものとすることや、協会けんぽへの国庫補助割合の引上げを含めた抜本対策について、積極的に意見発信していきます。

一方、支部においても、保険者協議会や地域・職域連携推進協議会等に参画しているほか、都道府県における医療政策に係る各種協議会や検討会に参加しています。今後は、各支部において、地域の医療費分析結果等を活かし、また他の保険者と連携しつつ、積極的に意見発信していく必要があると考えています。

(4) 調査研究の推進等

保険者機能の強化のための調査研究

保険者機能の強化のための基盤整備を図るため、有識者の参画のもと検討会議を開催し、レセプトや健診データ等の活用方策、および24年度の診療報酬・介護報酬の同時改定などを視野に入れ、協会が保険者として踏まえておくべき論点や検討すべき方向性等につい

て検討しました。これらの検討結果を活用し、医療の質の向上や医療費の適正化など保険者としてできる取組みを拡大・充実させ、同時に安定的な事業運営に還元させていきたいと考えています。

医療と健康保険に関する意識等調査

保険者機能の発揮のための企画立案に資する基礎資料とするため、インターネットを介して「医療と健康保険に関する意識等調査」を21年9月に実施し、加入者の医療や健康保険に対する意識や意見・要望等をまとめました。

主な調査結果を見ると、健康維持・生活習慣予防に関する取組みに関し全体の61%の人が「バランスの良い食事と節制」を心がけている一方で、「何もしていない」が21%を占めています。

ジェネリック医薬品の使用経験のある人は、4人に1人(26%)である一方で、どういふものか知っているにも関わらず使ったことがない人が59%を占め、そのうち「医師・薬剤師からの話がないと自分からは言い出せない」と回答した人が39%にも及びました。

また、サービスの水準と負担に関しては、全体の32.5%の人が「サービスの水準が向上するなら負担増はやむを得ない」と回答し、49.2%の人が「サービスの水準が維持できれば多少の負担増はやむを得ない」と回答しました。

さらに、サービスの医療費負担増に対し適切と考える対策としては、「受診した際の患者負担を増やす」と答えた人の割合が40%で、「税金を上げてまかなう」と回答した人が36%でした。(調査の結果の概要については参考資料を参照)。

医療費等に関するデータベースの拡充

医療費や健診・保健指導結果に関するデータベースについては、21年度に拡充し、支部における活用だけでなく、ホームページや運営委員会等を通じて一般に広く情報提供をしています。特に22年3月には、健診データと医療費データを突合させた分析結果を運営委員会に提供し、併せてホームページに掲載しました。

(5) 加入者に響く広報の推進

加入者・事業主の方々への広報については、第一に、協会のホームページを通じ、タイムリーに情報提供を行っております。特に、支部ごとのページでは、評議会の情報や健診機関の情報、都道府県毎に催される健康づくりイベントの案内や医療情報など、地域に密着した情報を提供しています。また、従来から継続して、支部ごとにチラシを作成し、社会保険庁(現日本年金機構)の協力のもと、事業所に送付する保険料の納入告知書に同封し、定期的な情報提供を行っています。

その他、新たな広報ツールとして、21年5月には携帯サイトを開設し、携帯電話を用いて最寄りの健診機関の情報を手軽に検索できるようにしました。8月にはメールマガジンの運用を開始し、登録いただいた事業主や加入者の方に、協会からのお知らせや給付申請の手続

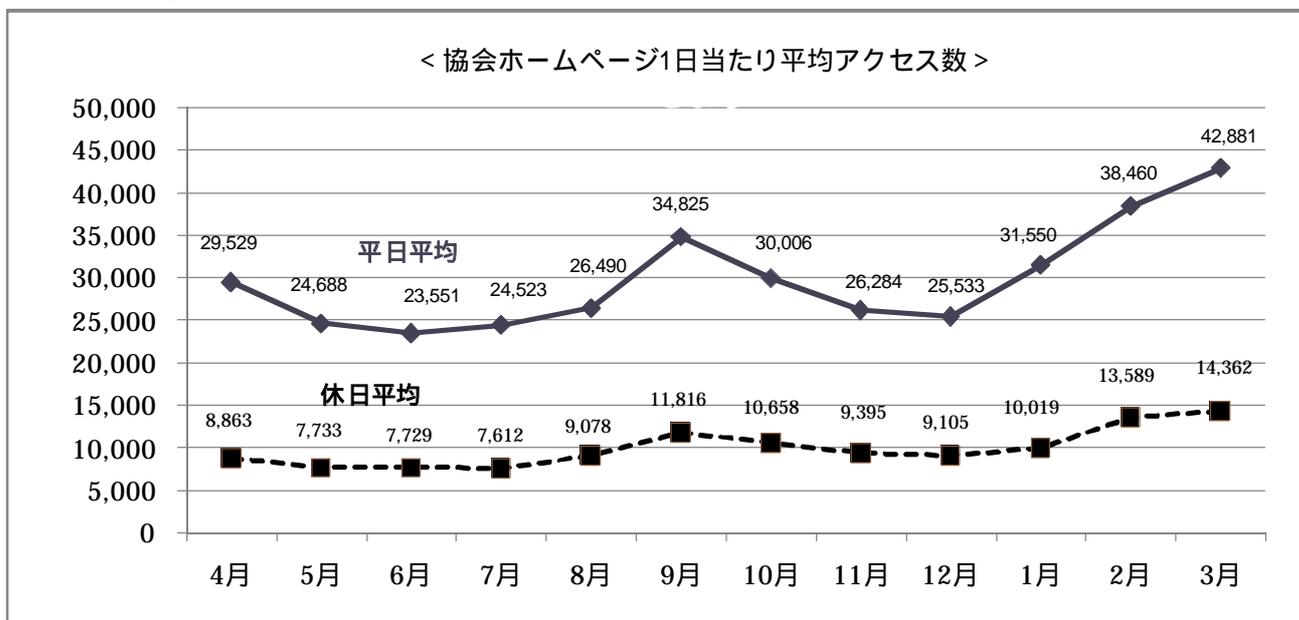
き方法、健康づくりに関する情報など、加入者の皆様に役に立つ情報を、直接お届けしております。22年3月時点で19の支部で導入され、18,799件の登録があり、21年度内には128回の配信が行われました。

また、9月には協会の事業やサービスの充実、加入者の視点に立った広報を進めるため、加入者の中から公募した約100名の方に協会けんぽモニターとなっていただき、アンケート調査等にご協力いただいています。

さらに、11月には「協会けんぽ対話集会」を開催し、加入者の方々に対し協会の現状や保険給付・サービス内容等について説明するとともに、意見交換を行いました。

今後も、引き続き加入者・事業主から直接意見を聞く取組みを進めることにより、加入者の視点に立ったわかりやすい広報に活かしていくとともに、さまざまな広報チャネルを活用しながら情報発信力を強化してまいります。

【(図表4-3)協会ホームページの利用状況】



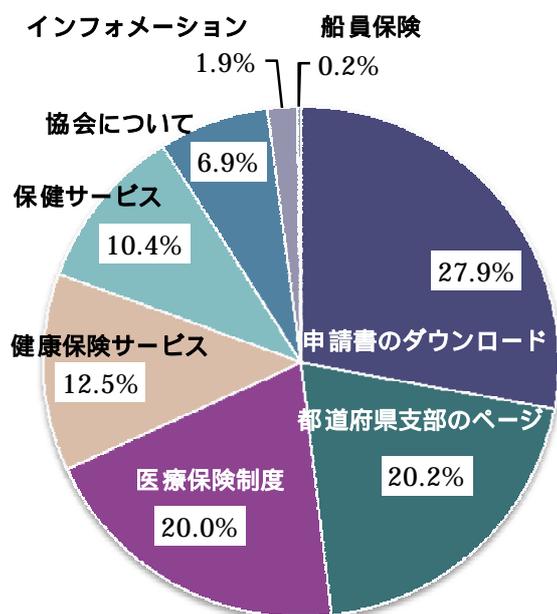
【(図表4-4)協会メールマガジンの実施状況(21年8月配信開始)】

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施支部数	2	7	12	14	15	16	17	19
登録件数	2,234	6,173	9,072	11,040	12,819	14,765	17,212	18,799

(注) 1.各月の支部数及び件数は累計数

2.登録件数は、1人が複数の支部に登録している場合であっても1件とカウント

【（図表 4 - 5）協会ホームページの利用状況（アクセスの内訳）】
（21年4月～22年3月）



（6）保険料率引上げに係る周知広報について

22年度保険料率の引上げに当たっては、加入者や事業主の方々の理解と納得が得られるよう周知広報に最大限努めることとして、21年11月から厳しい財政状況の見通しについての広報を開始しました。22年2月の保険料率決定後は、中小企業団体など関係団体のご協力を得て各種会合において、厳しい財政状況の見通しについて説明するとともに、機関誌等への情報掲載を依頼しました。また、納入告知書送付の機会を利用してのチラシ同封に加え、全事業所と任意継続被保険者の方々へのリーフレットの送付による周知などの取組みを進めてまいりました。

また、各支部を中心に、特に地元マスメディア（新聞・テレビ・ラジオ等）を活用した広報をきめ細かく行いました。国においても、政府広報による新聞広告や厚生労働省動画チャンネルにて解説をいただきました。

加入者・事業主の皆様からは、改定実施までの間(2月中旬～4月上旬)に毎週1,000～2,000件前後のお問い合わせや苦情、ご意見等をいただきました。今後の事業運営に活かしていきたいと考えています。

2. 健康保険給付等

（1）現金給付の支給状況

傷病手当金は、21年度の支給件数は92万3千件となっており、前年度に比べ4万3千件（4.8%）の増加となっています。支給額は1,699億円となっており、前年度に比べ71億円（4.4%）の増加となっています。

出産手当金は、21年度の支給件数は10万9千件となっており、前年度末に比べ5千件（5.3%）の増加となっています。支給額は441億円となっており、前年度に比べ24億円（5.8%）の増加となっています。

出産育児一時金は、21年度の支給件数は39万3千件となっており、前年度に比べ3万件（7.0%）の減少となっています。支給額は1,549億円となっており、前年度末に比べ62億円（4.2%）の増加となっています。

出産育児一時金の額は、21年1月から産科医療補償制度に加入する医療機関等で出産した場合には、産科医療補償制度に係る費用が上乘せされ、35万円から38万円とされました。

さらに、21年10月からは38万円から42万円に上げがされ、産科医療補償制度に加入する医療機関等以外で出産した場合には、35万円から4万円引き上げ39万円となっています。

高額療養費（償還払い）は、21年度の支給件数は79万7千件となっており、前年度に比べ4万7千件（6.3%）の増加となっています。支給額は585億円となっており、前年度に比べ7億3千万円（1.2%）の減少となっています。

高額療養費は、19年4月より、新たに、70歳未満の方の入院に係る高額療養費の現物給付化が図られています。（70歳以上の方については既に現物給付化がされていました。）

柔道整復師療養費は、21年度の支給件数は1,259万1千件となっており、前年度に比べ91万9千件（7.9%）の増加となっています。支給額は635億円となっており、前年度に比べ32億円（5.2%）の増加となっています。

その他の療養費は、21年度の支給件数は77万6千件となっており、前年度に比べ7万4千件（10.4%）の増加となっています。支給額は106億円となっており、前年度に比べ10億円（10.2%）の増加となっています。

各支部における状況は図表4-7のとおりとなっています。

【(図表4-6) 現金給付費の推移】

(件数:件、金額:億円、1件当たり金額:円)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
傷病手当金	件数	844,218 (3.1%)	858,297 (1.7%)	871,860 (1.6%)	879,932 (0.9%)	922,602 (4.8%)
	金額	1,356 (3.1%)	1,377 (1.5%)	1,560 (13.3%)	1,628 (4.4%)	1,699 (4.4%)
	1件当たり金額	160,635 (0.0%)	160,414 (0.1%)	178,960 (11.6%)	185,060 (3.4%)	184,190 (0.5%)
出産手当金	件数	128,317 (0.5%)	133,036 (3.7%)	108,722 (18.3%)	103,650 (4.7%)	109,111 (5.3%)
	金額	472 (1.5%)	491 (4.0%)	428 (12.8%)	417 (2.5%)	441 (5.8%)
出産育児一時金	件数	409,512 (1.2%)	420,494 (2.7%)	431,227 (2.6%)	422,222 (2.1%)	392,585 (7.0%)
	金額	1,229 (1.2%)	1,339 (9.0%)	1,475 (10.2%)	1,487 (0.8%)	1,549 (4.2%)
高額療養費 (現物給付分を除く)	件数	1,256,654 (4.8%)	1,388,338 (10.5%)	1,093,577 (21.2%)	749,796 (31.4%)	797,115 (6.3%)
	金額	1,482 (4.1%)	1,548 (4.4%)	1,036 (33.1%)	593 (42.8%)	585 (1.2%)
	1件当たり金額	117,971 (0.6%)	111,515 (5.5%)	94,737 (15.0%)	79,050 (16.6%)	73,434 (7.1%)
柔道整復師療養費	件数	9,522,481 (7.3%)	10,385,786 (9.1%)	11,190,766 (7.8%)	11,672,149 (4.3%)	12,591,402 (7.9%)
	金額	499 (6.7%)	542 (8.6%)	585 (7.9%)	604 (3.3%)	635 (5.2%)
	1件当たり金額	5,237 (0.6%)	5,217 (0.4%)	5,224 (0.1%)	5,172 (1.0%)	5,045 (2.5%)
その他の療養費	件数	538,003 (10.6%)	604,810 (12.4%)	665,983 (10.1%)	702,581 (5.5%)	775,904 (10.4%)
	金額	77 (4.1%)	81 (6.0%)	91 (12.1%)	97 (6.0%)	106 (10.2%)
	1件当たり金額	14,252 (5.9%)	13,434 (5.7%)	13,679 (1.8%)	13,739 (0.4%)	13,701 (0.3%)

括弧内は対前年度増減率

【 (図表 4 - 7) 現金給付の各支部における支給状況 】

	高額療養費					傷病手当金					出産育児一時金			
	総数			加入者1人当たり		総数			被保険者1人当たり		総数		加入者(女性)1人当たり	
	件数 (件)	金額 (百万円)	1件当たり 金額(円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (百万円)	1件当たり 金額(円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (百万円)	件数 (件)	金額 (円)
北海道	45,595	3,250	71,287	0.026	1,841	42,525	6,380	150,025	0.043	6,474	16,471	6,488	0.018	7,123
青森	9,724	557	57,281	0.023	1,322	9,299	1,423	153,026	0.039	5,977	4,093	1,617	0.018	7,276
岩手	10,712	567	52,924	0.026	1,401	9,665	1,417	146,644	0.042	6,138	4,058	1,603	0.019	7,691
宮城	12,310	883	71,713	0.019	1,349	17,545	2,608	148,672	0.047	7,021	7,103	2,808	0.022	8,516
秋田	9,503	662	69,617	0.027	1,883	8,956	1,240	138,414	0.045	6,190	3,151	1,244	0.017	6,762
山形	8,191	576	70,350	0.021	1,510	8,796	1,443	164,070	0.039	6,473	3,877	1,529	0.020	7,821
福島	11,559	739	63,911	0.018	1,173	15,617	2,626	168,150	0.044	7,326	7,243	2,855	0.022	8,786
茨城	11,778	934	79,275	0.020	1,612	15,040	2,697	179,311	0.045	8,096	7,048	2,775	0.024	9,398
栃木	10,912	776	71,070	0.023	1,631	13,390	2,503	186,935	0.049	9,173	5,740	2,263	0.024	9,336
群馬	10,116	796	78,644	0.018	1,433	15,462	2,816	182,106	0.051	9,211	6,243	2,465	0.022	8,838
埼玉	25,024	1,820	72,729	0.024	1,753	24,642	5,083	206,291	0.042	8,705	11,773	4,636	0.023	8,960
千葉	12,651	1,059	83,683	0.018	1,503	19,025	3,775	198,411	0.047	9,294	7,499	2,961	0.021	8,401
東京	68,623	6,142	89,508	0.019	1,738	97,702	21,398	219,011	0.046	10,058	37,683	14,858	0.021	8,457
神奈川	28,203	2,729	96,761	0.024	2,326	32,986	6,844	207,484	0.049	10,084	13,035	5,140	0.022	8,870
新潟	17,259	1,015	58,815	0.021	1,252	22,018	3,901	177,158	0.048	8,478	8,241	3,247	0.020	7,972
富山	13,046	838	64,197	0.032	2,086	9,300	1,693	182,091	0.039	7,139	4,175	1,649	0.021	8,154
石川	9,156	599	65,456	0.021	1,401	9,861	1,832	185,742	0.040	7,355	4,826	1,904	0.022	8,819
福井	7,773	479	61,618	0.026	1,623	8,678	1,512	174,278	0.050	8,750	3,509	1,381	0.023	9,093
山梨	5,852	423	72,247	0.025	1,814	5,351	1,059	197,872	0.041	8,173	2,494	987	0.021	8,261
長野	10,979	728	66,285	0.018	1,173	16,991	3,060	180,107	0.048	8,734	6,591	2,601	0.021	8,272
岐阜	16,941	1,491	88,040	0.024	2,136	18,274	3,237	177,148	0.048	8,563	7,941	3,137	0.023	9,014
静岡	30,571	1,990	65,101	0.032	2,093	27,595	4,827	174,913	0.050	8,737	10,709	4,232	0.022	8,732
愛知	56,748	5,134	90,476	0.026	2,350	59,644	11,871	199,030	0.049	9,797	26,072	10,284	0.024	9,555
三重	12,536	804	64,148	0.027	1,706	13,243	2,531	191,095	0.050	9,509	5,434	2,142	0.022	8,817
滋賀	8,376	635	75,855	0.025	1,924	9,852	1,808	183,500	0.054	9,911	4,080	1,601	0.024	9,438
京都	16,727	1,218	72,799	0.020	1,466	22,275	4,350	195,287	0.048	9,389	9,643	3,799	0.023	8,976
大阪	57,007	4,312	75,636	0.019	1,435	77,957	16,002	205,272	0.048	9,870	35,227	13,884	0.024	9,262
兵庫	25,939	2,049	78,995	0.019	1,482	35,697	6,845	191,743	0.047	9,022	15,447	6,092	0.022	8,576
奈良	10,757	630	58,598	0.036	2,134	7,400	1,444	195,138	0.048	9,318	3,454	1,363	0.023	8,888
和歌山	5,197	364	70,116	0.018	1,277	7,530	1,338	177,695	0.050	8,824	3,090	1,222	0.021	8,290
鳥取	2,735	190	69,544	0.014	952	5,117	815	159,369	0.044	7,083	2,207	867	0.021	8,427
島根	6,845	504	73,668	0.026	1,904	7,503	1,228	163,672	0.049	8,073	2,987	1,181	0.022	8,862
岡山	18,354	1,260	68,646	0.026	1,782	18,819	3,403	180,819	0.047	8,501	8,384	3,313	0.023	9,160
広島	31,613	1,913	60,503	0.031	1,898	27,332	5,127	187,596	0.049	9,136	11,648	4,601	0.023	9,094
山口	12,687	868	68,378	0.030	2,039	10,704	1,834	171,332	0.044	7,547	4,578	1,808	0.021	8,200
徳島	5,633	343	60,818	0.022	1,316	6,039	1,136	188,190	0.041	7,650	2,807	1,109	0.021	8,219
香川	9,004	592	65,789	0.024	1,589	8,652	1,663	192,224	0.041	7,886	4,073	1,609	0.022	8,554
愛媛	12,544	989	78,836	0.024	1,905	14,258	2,345	164,441	0.050	8,228	5,995	2,369	0.023	8,929
高知	6,664	496	74,392	0.026	1,957	6,699	1,115	166,427	0.046	7,605	2,599	1,028	0.020	7,787
福岡	39,019	3,005	77,023	0.022	1,720	54,568	8,979	164,540	0.056	9,261	21,587	8,524	0.024	9,454
佐賀	8,988	504	56,047	0.031	1,747	7,781	1,176	151,165	0.048	7,328	3,454	1,366	0.023	8,996
長崎	9,737	560	57,465	0.021	1,232	11,729	1,870	159,431	0.047	7,474	5,333	2,108	0.022	8,773
熊本	12,428	779	62,698	0.022	1,360	14,744	2,370	160,716	0.046	7,352	7,103	2,802	0.023	9,203
大分	14,442	668	46,220	0.035	1,631	9,270	1,625	175,312	0.041	7,102	4,613	1,823	0.022	8,559
宮崎	7,408	513	69,193	0.019	1,348	10,461	1,553	148,409	0.049	7,296	4,915	1,943	0.024	9,640
鹿児島	12,372	718	58,012	0.021	1,221	14,953	2,528	169,083	0.046	7,829	7,260	2,873	0.024	9,388
沖縄	6,877	437	63,559	0.014	915	11,657	1,604	137,576	0.049	6,673	7,092	2,802	0.029	11,421
合計	797,115	58,535	73,434	0.023	1,681	922,602	169,934	184,190	0.047	8,659	392,585	154,892	0.022	8,764

出産育児一時金の件数は、産児数である。

出産育児一時金の件数には、直接払いの件数を含むが、内払い及び差額払いは含まない。

高額療養費の中には、世帯合算を含む。

【 (図表 4 - 7) 現金給付の各支部における支給状況 】

	出産手当金				療養費(柔道整復施術)					療養費(柔道整復施術以外)				
	総数		被保険者(女性)1人当たり		総数			加入者1人当たり		総数			加入者1人当たり	
	件数 (件)	金額 (百万円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (百万円)	1件当たり 金額(円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (百万円)	1件当たり 金額(円)	件数 (件)	金額 (円)
北海道	4,006	1,480	0.011	4,025	427,801	1,952	4,563	0.242	1,106	64,215	670	10,437	0.036	380
青森	1,663	558	0.016	5,475	98,983	486	4,912	0.235	1,154	3,446	62	18,002	0.008	147
岩手	1,598	512	0.017	5,389	97,201	361	3,711	0.240	892	2,924	67	22,820	0.007	165
宮城	2,279	830	0.016	5,930	253,613	1,173	4,624	0.387	1,791	7,197	124	17,221	0.011	189
秋田	1,708	525	0.020	6,231	81,493	433	5,315	0.232	1,233	3,971	66	16,538	0.011	187
山形	2,037	613	0.022	6,514	96,074	401	4,172	0.252	1,050	4,044	67	16,512	0.011	175
福島	2,855	1,073	0.019	7,211	177,112	805	4,547	0.281	1,279	5,398	104	19,183	0.009	164
茨城	2,084	870	0.016	6,643	129,589	645	4,979	0.224	1,114	4,987	89	17,797	0.009	153
栃木	1,707	716	0.016	6,695	154,635	798	5,162	0.325	1,679	5,691	100	17,643	0.012	211
群馬	1,566	693	0.014	6,251	165,396	834	5,043	0.298	1,502	7,844	154	19,607	0.014	277
埼玉	2,681	1,224	0.013	5,865	374,900	1,975	5,268	0.361	1,902	13,756	259	18,864	0.013	250
千葉	1,664	731	0.011	4,904	224,865	1,167	5,188	0.319	1,656	11,487	175	15,225	0.016	248
東京	9,668	4,691	0.012	5,965	1,418,737	7,361	5,189	0.401	2,083	68,285	1,106	16,196	0.019	313
神奈川	2,689	1,245	0.011	5,175	358,952	1,728	4,815	0.306	1,473	29,951	481	16,074	0.026	410
新潟	3,474	1,259	0.020	7,083	157,195	791	5,032	0.194	976	11,228	180	16,038	0.014	222
富山	1,659	655	0.018	6,957	185,513	979	5,277	0.462	2,438	16,714	153	9,158	0.042	381
石川	1,818	692	0.018	6,936	149,814	735	4,905	0.350	1,718	10,826	104	9,651	0.025	244
福井	1,616	575	0.022	7,789	93,469	436	4,669	0.317	1,479	7,954	77	9,648	0.027	260
山梨	670	298	0.013	5,782	68,912	352	5,102	0.296	1,509	5,323	77	14,483	0.023	331
長野	1,787	732	0.013	5,341	194,837	945	4,849	0.314	1,522	9,278	149	16,037	0.015	240
岐阜	1,634	678	0.012	5,124	289,833	1,364	4,708	0.415	1,954	17,221	242	14,049	0.025	346
静岡	2,997	1,206	0.014	5,525	259,574	1,190	4,585	0.273	1,252	11,626	199	17,128	0.012	209
愛知	5,192	2,381	0.013	5,762	791,716	3,646	4,605	0.362	1,669	69,747	912	13,071	0.032	417
三重	1,427	608	0.014	5,772	122,358	571	4,664	0.260	1,211	9,475	132	13,951	0.020	280
滋賀	1,164	510	0.016	7,147	96,686	394	4,074	0.293	1,193	5,950	93	15,559	0.018	280
京都	2,492	1,106	0.014	6,245	409,633	2,089	5,100	0.493	2,516	23,152	353	15,244	0.028	425
大阪	7,117	3,347	0.013	6,023	2,208,986	13,845	6,268	0.735	4,609	145,893	1,715	11,754	0.049	571
兵庫	3,692	1,640	0.013	5,678	568,450	2,813	4,949	0.411	2,035	28,413	409	14,389	0.021	296
奈良	755	339	0.013	5,812	143,044	714	4,993	0.484	2,418	7,324	108	14,783	0.025	367
和歌山	657	279	0.011	4,796	178,346	919	5,152	0.625	3,220	8,693	115	13,209	0.030	402
鳥取	1,032	323	0.021	6,566	17,109	62	3,613	0.086	309	2,308	41	17,787	0.012	205
島根	1,225	385	0.020	6,299	32,521	125	3,839	0.123	472	2,887	51	17,686	0.011	193
岡山	2,457	1,006	0.015	6,307	196,051	833	4,248	0.277	1,178	9,586	154	16,115	0.014	218
広島	3,133	1,260	0.015	6,055	233,820	1,066	4,559	0.232	1,058	21,482	249	11,604	0.021	247
山口	1,185	443	0.012	4,551	95,398	450	4,718	0.224	1,058	6,933	93	13,414	0.016	219
徳島	901	370	0.014	5,890	124,045	600	4,836	0.477	2,305	6,773	74	10,948	0.026	285
香川	1,201	470	0.015	5,772	167,761	699	4,168	0.450	1,876	7,322	94	12,883	0.020	253
愛媛	1,396	525	0.013	4,795	125,307	487	3,888	0.241	939	6,297	110	17,442	0.012	212
高知	1,037	411	0.016	6,339	67,643	301	4,445	0.267	1,187	3,199	60	18,911	0.013	239
福岡	5,917	2,239	0.015	5,842	695,395	3,351	4,818	0.398	1,918	30,002	404	13,469	0.017	231
佐賀	1,282	447	0.018	6,380	89,621	419	4,677	0.311	1,454	3,650	51	13,982	0.013	177
長崎	1,699	620	0.016	5,771	148,750	633	4,253	0.328	1,393	9,807	112	11,459	0.022	247
熊本	2,517	927	0.018	6,481	123,206	511	4,151	0.215	893	11,234	141	12,551	0.020	246
大分	1,250	468	0.013	5,025	113,315	490	4,325	0.277	1,197	4,823	71	14,753	0.012	174
宮崎	1,868	574	0.020	6,122	101,992	428	4,198	0.268	1,126	7,492	102	13,557	0.020	267
鹿児島	1,970	747	0.015	5,593	174,380	794	4,555	0.297	1,351	9,999	138	13,792	0.017	235
沖縄	2,685	853	0.027	8,548	107,371	377	3,509	0.225	789	10,097	143	14,175	0.021	300
合計	109,111	44,136	0.015	5,888	12,591,402	63,529	5,045	0.362	1,825	775,904	10,631	13,701	0.022	305

(2) 適正な現金給付業務の推進

合資会社を北海道に設立し、標準報酬を最高等級にして雇用した従業員にうつ病を装わせ、医師に偽りの訴えを行わせることにより、傷病手当金を不正に請求させ、さらに、他の都道府県に支店を設立し、同様の手口で傷病手当金を不正に請求させた事業主が21年1月、詐欺容疑で逮捕され、同年12月、札幌地裁により有罪判決が下されました。

協会としては、このような不正な受給に対処するため、審査を強化していますが、21年度においては、三重支部において、疑義のある申請を集中的に審査・調査する手法についてパイロット事業を実施し検討してきました。22年度においては、この取組みについて全国展開を図り、不正受給の防止を徹底したいと考えています。

また、不正受給への対処および給付の重点化の観点から、社会保障審議会医療保険部会において、手当受給のための加入期間要件の設定や、事業主や保険医療機関等から協力を円滑に得るための質問・調査権の法律上の明記などについて制度改正を厚生労働省に要望しました。なお、要望内容は、引き続き国において検討されています。

(3) サービス向上のための取組

協会においては加入者、事業主のご意見や苦情を受け止め、サービスの向上や改善に活かしていくことを基本方針としています。

お客様満足度調査及びお客様の声

21年10月には協会の業務やサービス等に対する加入者の満足度や評価について状況を把握することを目的にお客様満足度WEB調査を実施しました。調査は、高額療養費等の制度の認知度、インターネットを通じた医療費の情報提供サービス等の認知度、都道府県単位保険料率の認知度及び特定健診・特定保健指導の認知度等、多岐にわたる項目について行いました。事業によって認知度にばらつきがあり、また、年齢層によって異なる等の結果を踏まえ、今後の施策や業務改善に活かしていくこととしています。（お客様満足度WEB調査の概要は参考資料を参照）

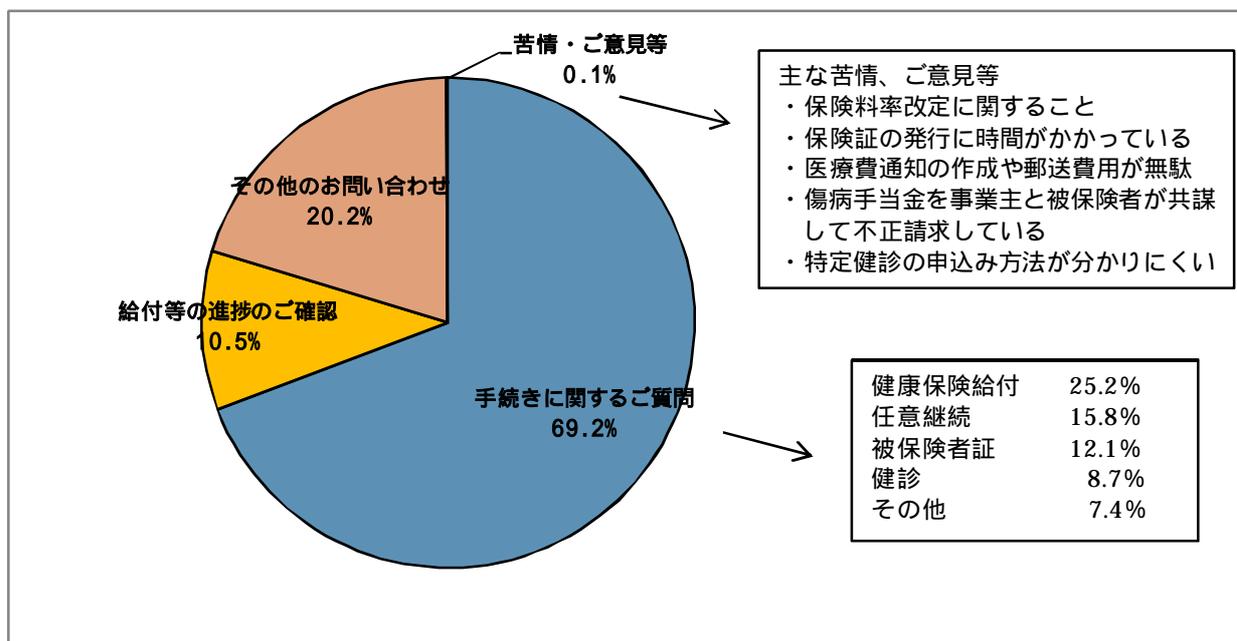
また、20年度に引き続き、22年2月22日～3月16日の間に、全支部の窓口でお客様満足度窓口調査を実施しました。図表4-8のように、いずれの指標も満足度は向上しましたが、さらなるサービスの向上や改善につなげていきたいと考えています。（お客様満足度調査の概要は参考資料を参照）

電話、メール、手紙等による「お客様の声」についても、21年4月から全支部において毎月定点調査を行っております。

【(図表4-8) お客様満足度窓口調査】(22年2月22日~22年3月16日実施)

指標	20年度	21年度
窓口サービス全体としての満足度	89.8%	93.2%
職員の応接態度に対する満足度	89.9%	93.0%
訪問目的の達成度	90.9%	93.6%
窓口での待ち時間の満足度	85.2%	87.7%
施設の利用の満足度	72.5%	77.6%

【(図表4-9) 各支部に寄せられた「お客様の声」の概要】(21年度定点調査まとめ)



サービススタンダード

21年4月から、健康保険給付の申請の受付から振込までの期間であるサービススタンダードの所要日数の目標設定を15営業日から10営業日に短縮し、サービスの向上を目指しました。

サービススタンダードの達成状況については、21年4月支払分から実施状況を集計・分析してきましたが、22年3月における、サービススタンダードの達成率(10営業日以内に振込むことができた割合)は94.1%で、平均所要日数8.4日となっています。

今後も、適正な審査を行いつつ迅速な支払いを行っていただけるよう取り組んでまいります。

サービス向上に向けた職員の教育研修

お客様本位のサービスの考え方の徹底や接遇の技術の一層の向上を図るため、CS(顧客満足)向上研修を実施しました。また、21年5月には、職員が遵守すべき「行動規範」を

全職員に配付し、これを常時携行することにより、サービス向上に向けた意識徹底を図っています。

健康保険委員、申請書類にかかる取組み

健康保険事業に関する広報、相談、各種事業を推進するため、公募を含め健康保険委員の委嘱を順次進め、22年3月末時点で、約58,000名の方々に委嘱いたしました。支部ごとに創意工夫しながら研修等を実施し、本部においても、研修資料を支部へ提供しています。

申請書等の様式や記載要領等については、加入者の皆様からわかりにくいとの声をいただいておりますので、20年度から本部と支部で見直し作業を進めてきました。見直し後の新たな申請書等（18種類）につきましては、21年7月から、使用を開始しました。ホームページには申請書等及び記入例を掲載し、お客様の利便性や手続きの簡素化を図っています。また、制度改正やお客様の声等に基づく申請書等の見直しを四半期ごとに実施しています。支部においても、独自にホームページやパンフレット等を通して事業主及び加入者の皆様に情報提供して、一層のサービス向上に努めています。

また、健康保険給付等の申請・届出については、郵送による受付を推進しています。ホームページや年金事務所等で申請書を入手していただければ、協会の窓口にご来訪いただかなくても手続きが行えます。22年3月現在、申請・届出を郵送により提出いただいている割合は約67%となっており、その促進に努めてまいります。

その他の取組み

インターネットを通じた医療費の情報提供サービスについては、多くの方々に利用していただけるよう医療費通知の裏面やポスターを活用するなどし、周知広報を行っており、21年度中には5,687の方がIDを取得し利用しています。

任意継続被保険者の保険料納付方法については、毎月の納付の手間が省け、納め忘れによる資格喪失の防止にもなる口座振替の利用について、主に資格取得申請時にお知らせしながら促進しています。

高額療養費の未申請者に対するサービスとして、あらかじめ必要事項を記載した申請書（ターンアラウンド通知）を送付し、協会に返送していただくご案内を行っています。20年度末時点では17支部で未実施でしたが、21年度末には全支部で実施しています。

医療機関から提出されたレセプトを社会保険診療報酬支払基金において審査した結果、医療費が減額査定された場合、一部負担金の減額が1万円以上になる加入者に対しては、減額査定された医療費をお知らせしており、21年度は9,026件の通知を行っています。

(4) 窓口サービスの展開

各種申請等の受付や相談等の窓口サービスについては、支部窓口のほかに、年金事務所にも窓口を設置しています。

年金事務所における窓口サービスについては、契約職員による対応をしている支部は 44 支部 227 カ所、社会保険労務士に委託している支部は 29 支部 127 カ所となっています。

なお、事務所間の距離や訪問人数を考慮した結果、13 事務所において開設する曜日を縮小し、9 事務所及び 1 年金相談センターの窓口サービスを廃止し、現在では 312 カ所の年金事務所のうち 303 カ所において窓口を開設しています。

今後も、窓口の受付状況等を踏まえ、効率的かつ効果的な体制を検討し、皆様のご理解を得ながら、必要な見直しを行っていくこととします。

(5) 健康保険証の一括切替え等

健康保険証の一括切替え

健康保険証の一括切替えについては、当初、20 年度内に終了する予定でしたが、健康保険証の印字の不具合等による調達手続の遅れなどから、やむを得ず計画を変更し、21 年度に実施することとなりました。21 年 6 月から実施し、21 年 9 月までに事業主及び加入者の方への発送を終了しました。

一部で誤送付などの事故も発生し御迷惑をおかけしましたが、概ね計画通りに進捗しました。

また、政府管掌健康保険証（旧証）の使用期限は 22 年 3 月 31 日までと厚生労働省により定められましたので、それ以降の使用はできない旨の周知広報を実施しました。

【（図表 4 - 10）健康保険証切替え件数】

一般の被保険者	約 2,834 万件
任意継続の被保険者	約 23 万件

健康保険証の交付

一般被保険者の方の健康保険証の交付については、事業主を通じて日本年金機構において加入手続きを行っていただいた後、協会は年金機構から資格に関する情報を取得したうえで、健康保険証を作成し、発行するという処理の流れになっています。

協会においては、年金機構から被保険者の資格に関する情報を取得した当日、若しくは翌日には事業所等に健康保険証を送付することとしています。また、22 年 1 月からは、確実に健康保険証をお届けするため、発送の記録が残る特定記録郵便による送付を開始しました。

なお、迅速な健康保険証の交付を行うには、日本年金機構との連携が欠かせないことから、今後も、日本年金機構、厚生労働省との連絡調整会議の場を活用するなどにより、引き続き日本年金機構との連携を強化してまいります。

(6) レセプト点検の効果的な推進

医療機関が保険者に医療費を請求するためのレセプトは社会保険診療報酬支払基金で審査されていますが、支払基金において審査されていない事項等については協会が点検を行い、医療費の適正化を図っています。

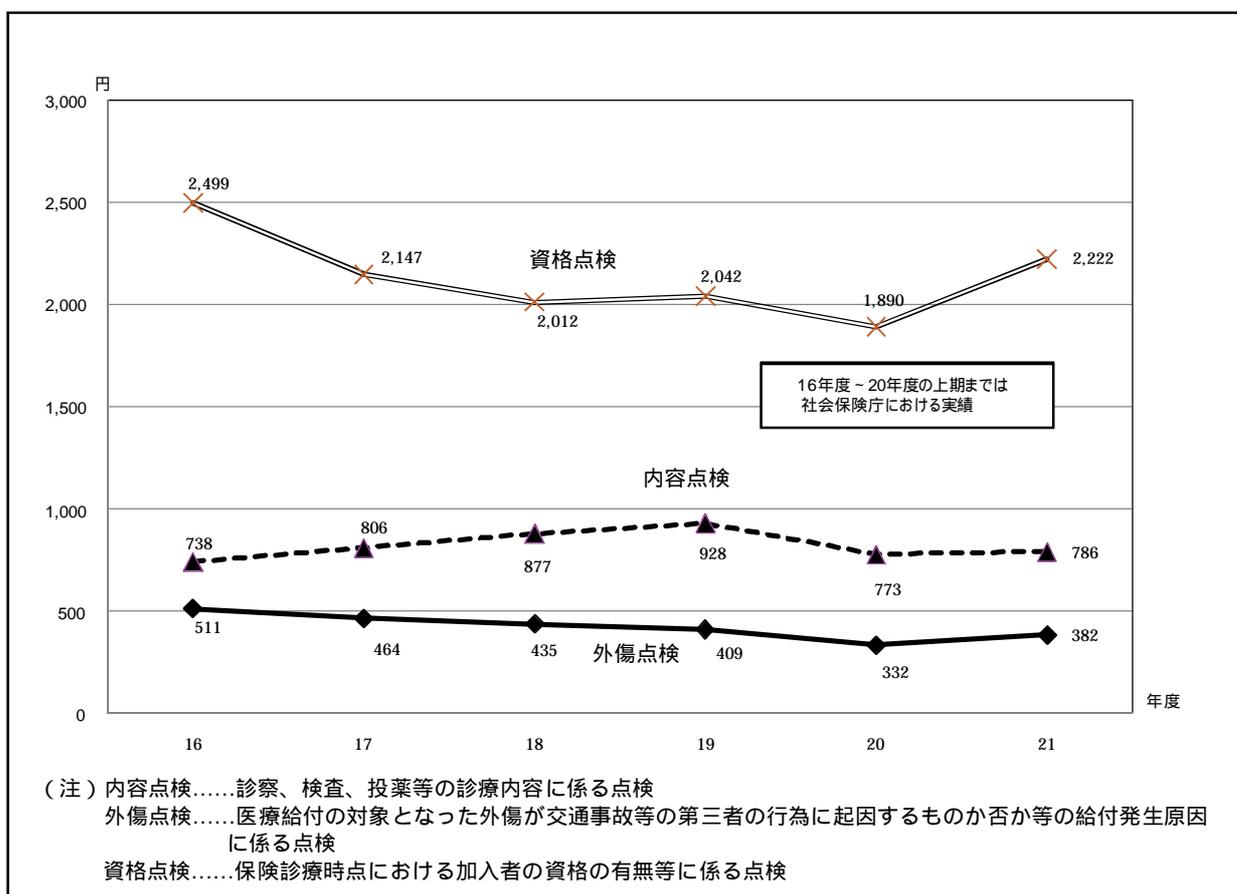
協会としては、効果的なレセプト点検を推進するため、レセプトの電子化が進んでいることを受け、21年度においてもシステムにより自動的に疑義のあるレセプトを抽出し点検できるレセプトの範囲や項目を拡充し、点検業務を充実強化してきました。これに加え、レセプト点検に係る知識・技術を習得するため、全国を2ブロックに分け、医科レセプトの研修を21年9月に、歯科レセプトの研修を21年11月に行ったほか、査定事例を本部に集約し、これを配布するなど点検情報の共有化を図り、点検技術の全国的な底上げを図ってまいりました。

これらの取組みの結果として、21年度の被保険者一人当たりのレセプト点検効果額は、いずれの点検項目も20年度を上回りました。

今後、内容点検と外傷点検について、22年度はさらに高い目標を設定し、医療費適正化効果を上げていくとともに、協会けんぽの加入者の資格の有無を確認する資格点検についても、資格喪失後受診を防止する等の観点から強化してまいります。また、支払基金におけるレセプト審査システムの向上とともに、協会におけるレセプト点検業務や体制の見直しを検討する必要があると考えています。

さらに、23年4月からのレセプトの原則オンライン化を見据え、効果的な点検ができるよう各種システムを改修し、着実に対応しています。

【(図表4-11) 被保険者1人当たりレセプト点検効果額の推移】



【（図表 4 - 12）各支部における点検効果額（被保険者 1 人当たり効果額（円））】

	資格点検	外傷点検	内容点検
北海道	2,724	315	1,190
青森	1,684	260	532
岩手	2,700	240	573
宮城	2,330	306	2,554
秋田	2,233	195	519
山形	2,491	405	1,161
福島	1,844	396	452
茨城	2,305	433	450
栃木	1,994	330	779
群馬	2,807	280	585
埼玉	1,915	298	1,378
千葉	2,165	385	844
東京	1,553	233	633
神奈川	2,416	453	398
新潟	1,918	318	627
富山	2,203	305	1,115
石川	1,923	268	1,248
福井	2,156	362	516
山梨	2,382	487	913
長野	2,395	294	769
岐阜	2,062	416	1,275
静岡	1,853	360	675
愛知	2,071	467	584
三重	2,188	503	677
滋賀	2,678	375	808
京都	2,173	495	695
大阪	2,558	414	1,115
兵庫	1,816	490	613
奈良	3,196	374	901
和歌山	2,753	601	1,373
鳥取	2,155	269	789
島根	2,652	370	875
岡山	2,357	422	417
広島	2,778	362	498
山口	2,833	285	360
徳島	2,280	538	1,245
香川	2,535	521	546
愛媛	1,987	647	499
高知	2,289	431	753
福岡	2,391	602	803
佐賀	2,621	357	485
長崎	2,468	393	473
熊本	2,238	482	446
大分	2,869	358	813
宮崎	1,952	345	1,174
鹿児島	2,455	365	379
沖縄	1,941	169	188
計	2,222	382	786

3. 保健事業

保健事業は、加入者の健康の保持増進を図るための協会の事業の重要な柱であり、効果的かつ効率的な保健事業を展開することが、将来の医療費の抑制につながります。

健診及び保健指導を中核として、その他の保健事業を適切に組み合わせ、保健事業の総合的かつ効果的な推進を図ってまいります。

(1) 特定健康診査及び特定保健指導の推進

20年4月から40歳以上の加入者に対する特定健康診査（以下「特定健診」）及び健診後の特定保健指導の実施が医療保険者に義務づけられ、国から健診受診率等の達成目標（参酌標準）が示されています。具体的には、24年度、特定健診実施率は70%、特定保健指導実施率は45%、メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率は対20年度比10%となっています。

これらの目標の達成に向けて、20年4月、政府管掌健康保険において、5カ年計画（下表参照）が公表されており、協会としても、これを踏まえ、特定健診等を推進しています。

【（図表4-13）5カ年計画における実施率目標】

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度（参酌標準）
特定健康診査	54.4%	58.4%	62.3%	66.2%	70.0%
被保険者	60.0%	62.5%	65.0%	67.5%	70.0%
被扶養者	40.0%	47.5%	55.0%	62.5%	70.0%
特定保健指導	26.3%	31.1%	35.9%	40.5%	45.0%
被保険者	28.2%	32.7%	37.1%	41.2%	45.0%
被扶養者	20.0%	26.2%	32.4%	38.6%	45.0%

被保険者にかかる健診実施率については、事業者からの健診結果取得分20%を含む。

40歳以上の被保険者1,106万人、被扶養者410万人（21年度末時点）

しかし、現状としては後述のとおり目標を下回る実施率となっています。これは、協会の場合、他の保険者（健康保険組合や共済組合等）と異なり、事業所の規模が小さく、かつ広い地域に点在しており、効率的な特定健診の受診勧奨や保健指導が難しいという事情も背景にあります。今後、目標に向かってさらに努力していきたいと考えています。

健診

【被保険者の健診】

被保険者の健診については、従来よりメタボリックシンドロームに着目した特定健診の項目を含む生活習慣病予防健診を実施（健診費用の一部を協会が負担）しています。

21年度の40歳以上の被保険者の健診受診率は38.3%（速報値）となっており、20年度の受診率35.9%と比較して2.4%ポイントの増、受診者数では31万5千件の増加となりましたが、目標（42.5%）には達しませんでした（各支部の状況は図表4-18のとおり）。また、労働安全衛生法に基づき行われる事業者健診の結果の取得も十分には進みませんでした（目標20%：実績0.2%）が、22年度からは、国の定めた電子的様式以外でも健診結果を取得可能となるようシステムを改修し、実効を上げていきたいと考えています。

一方で、生活習慣病予防健診の健診機関は年々増加しており、21年度では2,465カ所（対前年度150カ所増）となり、今後、さらに拡充していきます。

また、健診を受診される被保険者の方のうち希望される方には付加健診、乳がん・子宮がん検診、肝炎ウイルス検査を実施しています。

付加健診は、40歳及び50歳の方を対象に一般健診に加えてさらに検査項目を増やし、病気の早期発見や生活習慣改善などの健康管理に活かします。21年度の付加健診実施件数は142,326件で、20年度と比較すると10,203件の増加となりました。

乳がん・子宮がん検診は、偶数年齢の女性を対象に乳がん、子宮頸がんの早期発見を目的に行っています。21年度の実施件数は、乳がん検診370,945件、子宮がん検診538,764件と、20年度と比較するとそれぞれ42,111件、72,335件の増加となっています。

肝炎ウイルス検査は、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスへの感染の有無を調べるための検査です。21年度の肝炎ウイルス検査件数は203,213件で、20年度件数253,840件と比較すると50,627件の減少となりました。これは、肝炎ウイルス検査は生涯に1回だけ受診していただくこととなっており、多くの方が既に受診されていることが原因だと考えています。

【（図表 4 - 14）被保険者の生活習慣病予防健診の概要】

	主な検査内容	対象者	自己負担	手続
一般健診	問診、触診、身体計測、視力・聴力測定、血圧測定、尿検査、便潜血反応検査、血液一般検査、血糖検査、尿酸検査、血液脂質検査、肝機能検査、胸部・胃部レントゲン検査、心電図検査など	40歳～74歳の方 又は35歳～39歳の方で生活習慣改善指導を受けたいことを希望する方	健診費用総額 (上限18,007円) のうち38%(上限6,843円)が加入者ご本人の負担となります	お勤め先を通じて支部へ申込みます(任意継続被保険者の方は、支部へ直接申し込みます)
付加健診	尿沈渣顕微鏡検査、血液学的検査、生化学的検査、眼底検査、肺機能検査、腹部超音波検査	一般健診を受診される40歳の方、50歳の方	最高4,583円	
乳がん・子宮がん検診	乳がん 問診、視診、触診、乳房エックス線検査 子宮がん 問診、細胞診	・一般健診を受診される40歳～74歳の偶数年齢の方 ・36歳、38歳の一般健診を受診される方は子宮がん検診のみ追加できます ・20歳～38歳の偶数年齢の方は子宮がん検診単独で受診できます	50歳以上 最高1,666円 40歳～48歳 最高2,240円 (年齢により乳がん検査の撮影方法が異なるため負担額が異なります) 乳がん検診のみ 上記金額から最高630円を引いた金額 子宮がん検診のみ 最高630円	
肝炎検査	HCV抗体検査、HBs抗原検査	一般健診を受診される方(過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがある方を除きます)	最高595円	受診者ご本人が直接健診機関に申込みます

【（図表 4 - 15）健診の実績（21年4月～22年3月）（速報値）】

	20年度	21年度	増減
健診実施率(40歳～74歳)	35.9%	38.3%	2.4%
一般健診(40歳～74歳)	3,925,057	4,239,819	314,867
一般健診(35歳～39歳)	821,298	911,492	90,194
付加健診	132,123	142,326	10,203
乳がん検診	328,834	370,945	42,111
子宮がん検診	466,429	538,764	72,335
肝炎ウイルス検査	253,840	203,213	50,627
健診実施機関	2,315	2,465	150

【被扶養者の健診】

21年度の被扶養者の特定健診の受診率は12.2%となり、20年度と比べて1.0%ポイント増加しました。受診者数は20年度と比べて4万7千件の増加となりましたが、目標(47.5%)を大きく下回りました(各支部の状況は後述の表のとおり)。これは、政府管掌健康保険から協会けんぽに移行してから本格的に取り組みが始まり、受診手続きなど、周知が十分でなかったことが原因と考えています。

受診手続きの簡素化を図るため、特定健診の受診券の交付手続きについては、21年度においてモデルケースとして福島、山梨、長野の3支部において加入者からの申請手続きを省略した受診券の直接送付を行いました。その成果を踏まえ22年度よりすべての支部において直接送付方式を実施することとしました。

また、受診しやすい環境を整えるため、他の保険者と共同で地域の健診機関等との契約により健診機関を確保しています。

20年度においては、制度開始の初年度ということもあり、多くの健診機関等が地域医師会等を通じ契約に参加していましたが、2年目の21年度においては、健診結果のデータ化や請求に伴う事務量の問題などにより、健診機関等によっては契約を見送ったと思われるなどの理由から、実施機関数は49,026件となり、20年度と比較して約2千件少なくなりましたが、22年度については、新たに本部において健診機関の全国団体との間で契約を締結し、健診機関の確保に努めます。併せて、がん検診等の市町村が行う検診と同時に受けられるよう情報提供を行って被扶養者の方の利便性の向上を図っていくこととします。

【(図表4-16) 被扶養者の特定健康診査(特定健診)の概要】

検査内容	対象者	費用負担	手続
(基本健診) 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、 肝機能検査、血液脂質検査、血糖検査 (医師の判断により貧血検査、眼底検査、 心電図検査を実施)	40歳から74歳	健診費用総額のうち 5,400円を超える額が ご家族の負担となります	被保険者(加入者ご本人) のお勤め先を通じて支部へ申込みます (任意継続被保険者の方は、 支部へ直接)

【(図表4-17) 特定健診の実績(21年4月~22年3月)(速報値)】

	20年度	21年度	増減
実施率	11.2%	12.2%	1.0%
受診数	454,509	501,543	47,034
受診券発行件数	1,327,021	1,176,145	150,876
健診実施機関	51,313	49,026	2,287

【（図表 4 - 18）各支部における健診等の実施状況（速報値）】

	被保険者				被扶養者		合計	
	生活習慣病予防健診 (一般健診: 40 ~ 74 歳)		事業者健診結果取得		特定健診			
	件数	実施率	件数	取得率	件数	実施率	件数	実施率
北海道	201,826	35.0%	340	0.1%	23,184	9.5%	225,350	27.5%
青森	57,349	41.5%	170	0.1%	6,279	12.0%	63,798	33.5%
岩手	43,983	32.1%	0	0.0%	6,088	12.3%	50,071	26.9%
宮城	102,849	49.7%	0	0.0%	18,764	23.4%	121,613	42.3%
秋田	46,238	38.4%	0	0.0%	6,061	12.6%	52,299	31.0%
山形	68,192	52.3%	1,983	1.5%	10,411	24.5%	80,586	46.6%
福島	98,804	48.7%	0	0.0%	11,700	16.5%	110,504	40.4%
茨城	68,329	37.1%	14	0.0%	9,799	15.2%	78,142	31.4%
栃木	60,203	39.8%	4	0.0%	6,356	11.8%	66,563	32.5%
群馬	73,566	41.8%	614	0.3%	10,516	15.5%	84,696	34.8%
埼玉	98,993	29.6%	548	0.2%	14,754	12.1%	114,295	25.0%
千葉	80,109	34.1%	1,980	0.8%	10,702	12.8%	92,791	29.1%
東京	347,647	30.5%	1,601	0.1%	57,015	13.8%	406,263	26.2%
神奈川	151,503	38.4%	126	0.0%	16,373	11.9%	168,002	31.5%
新潟	143,773	52.9%	0	0.0%	20,564	21.4%	164,337	44.7%
富山	67,927	49.2%	0	0.0%	7,097	17.0%	75,024	41.7%
石川	57,989	41.3%	826	0.6%	7,070	16.1%	65,885	35.8%
福井	41,246	41.0%	497	0.5%	3,498	12.0%	45,241	34.9%
山梨	42,835	55.9%	0	0.0%	6,840	25.6%	49,675	48.1%
長野	79,967	38.7%	3,437	1.7%	10,204	15.3%	93,608	34.3%
岐阜	90,592	41.4%	4,849	2.2%	8,316	10.0%	103,757	34.3%
静岡	132,879	41.5%	1,556	0.5%	12,279	12.2%	146,714	34.9%
愛知	210,594	32.3%	2,033	0.3%	27,644	10.9%	240,271	26.5%
三重	75,782	49.7%	0	0.0%	5,718	10.6%	81,500	39.5%
滋賀	46,913	46.3%	626	0.6%	4,313	11.2%	51,852	37.1%
京都	114,824	45.5%	635	0.3%	10,562	10.7%	126,021	35.9%
大阪	210,180	24.1%	20	0.0%	38,811	10.2%	249,011	19.9%
兵庫	160,393	37.6%	616	0.1%	14,341	8.3%	175,350	29.3%
奈良	28,845	32.9%	1,259	1.4%	3,135	7.8%	33,239	25.9%
和歌山	34,514	39.4%	2,046	2.3%	2,588	7.2%	39,148	31.7%
鳥取	25,636	38.3%	0	0.0%	2,282	10.7%	27,918	31.6%
島根	47,746	53.4%	192	0.2%	4,203	14.7%	52,141	44.2%
岡山	89,500	40.4%	312	0.1%	10,329	13.5%	100,141	33.6%
広島	122,242	38.1%	350	0.1%	11,567	10.3%	134,159	31.0%
山口	53,374	36.7%	0	0.0%	4,430	8.9%	57,804	29.6%
徳島	30,541	36.1%	0	0.0%	3,641	12.2%	34,182	29.9%
香川	46,833	38.8%	538	0.4%	5,433	13.1%	52,804	32.6%
愛媛	69,456	43.4%	0	0.0%	4,819	8.0%	74,275	33.8%
高知	43,472	51.2%	197	0.2%	3,235	12.4%	46,904	42.2%
福岡	227,400	42.6%	135	0.0%	18,802	9.0%	246,337	33.1%
佐賀	38,601	41.5%	0	0.0%	3,651	11.2%	42,252	33.6%
長崎	57,457	39.3%	0	0.0%	5,236	9.8%	62,693	31.4%
熊本	93,226	50.4%	43	0.0%	7,389	11.8%	100,658	40.7%
大分	69,303	51.9%	0	0.0%	8,733	17.7%	78,036	42.7%
宮崎	54,859	44.5%	33	0.0%	3,838	9.4%	58,730	35.8%
鹿児島	65,400	34.2%	0	0.0%	5,094	7.8%	70,494	27.5%
沖縄	66,034	52.5%	0	0.0%	7,879	15.2%	73,913	41.6%
合計	4,239,924	38.3%	27,580	0.2%	501,543	12.2%	4,769,047	31.5%

保健指導

【被保険者の保健指導】

生活習慣病予防健診（特定健診）を受けた後に、メタボリックシンドロームのリスク数に応じて、生活習慣の改善が必要な方には特定保健指導を行っています。また、併せて特定保健指導に該当しない方で保健指導を希望される方にも保健指導（以下「その他の保健指導」）を実施しています。

被保険者に対する 21 年度における保健指導の実績は、特定保健指導が初回面談 127,092 人、6 カ月後評価実施 44,440 件、その他の保健指導が 341,603 人となっています。それぞれ 20 年度に比べると初回面談 51,168 人、6 カ月後評価実施 37,437 件の増加、その他の保健指導 198,466 人の減少となっています。実施率についても、4.8%と目標（32.7%）を下回りました（各支部の状況は図表 4-22 のとおり）。

前述のとおり協会の事業所は中小零細企業が多く、事業所の 6 割が従業員 5 人未満、4 分の 3 以上が従業員 10 人未満となっています。また、支部の拠点が都道府県で 1 カ所であるのに対し、事業所は山間部や島しょ部を含め、都道府県内にくまなく所在しているため、構造的に効率的な保健指導が難しいことが目標を下回った原因の一つと考えており（21 年度の実績では、保健師一人当たり一日に概ね 1.5 事業所を訪問して、平均 6.8 件保健指導を行い、このうち特定保健指導対象者は 2.3 人となっています。）、今後、目標の実施率を達成しようとするためには、事業の効率化を図るとともに、保健師の増員が必要となります。

なお、保健指導の実施については、これまで健診で保健指導の対象となった方以外の事業所の従業員の方も含め、事業所で保健指導を希望する方を対象に実施してきました。20 年度から特定保健指導が始まってからも、保険者としての加入者向けのサービスを一気に変更することが難しく、指導の対象を事業所の従業員の中の特定保健指導の対象となる方に限定せず、特定保健指導と特定保健指導対象者以外の方向けの一般の保健指導（図表 4-19 では「その他保健指導」）を訪問した事業所で併せて実施してきました。図表 4-19 に見るとおり、一般の保健指導は減ってきていますが、事業所側の希望もあり、なお多く実施されています。特定保健指導を伸ばしていく上で、一般の保健指導、すなわちメタボではないが健康のために保健指導を受けたい加入者の方への指導について、どうするかが課題となっています。

21 年度は、保健指導を円滑かつ適切に提供できる体制を整備するため、宮城、岐阜の 2 支部でモデルケースとして病院等への外部委託を行いました。その成果を踏まえ、22 年度については 26 支部で委託を予定しています。

この他、都市部を中心に保健師の採用希望者数が少なく、大幅に欠員が生じていることから、22 年度の取組としては保健師のみならず管理栄養士の雇用についてのモデル的な実施や、IT を活用したメールでの相談による効率的な保健指導の実施に取り組みます。

【（図表 4 - 19）被保険者の保健指導の実績（21 年 4 月～22 年 3 月）（速報値）】

		20 年度	21 年度	増減
特定保健 指導	実施率	0.9%	4.8%	3.9%
	初回面談	75,924	127,092	51,168
	6 カ月後評価	7,003	44,440	37,437
その他保健指導		540,069	341,603	198,466
保健指導体制（保健師数）		607	628	21

【参考】保健指導事業実績等（17 年度～19 年度）

（指導件数）

	17 年度	18 年度	19 年度
個別相談	541,150	611,152	655,823
集団指導	40,475	42,712	44,005
計	581,625	653,864	699,828

【（図表 4 - 20）保健指導保健師の配置状況（22年3月末時点）（速報値）】

	定数	配置数	欠員
北海道	30	22	8
青森	14	14	0
岩手	13	12	1
宮城	15	14	1
秋田	12	13	-1
山形	17	17	0
福島	19	18	1
茨城	13	12	1
栃木	10	9	1
群馬	13	12	1
埼玉	15	12	3
千葉	17	16	1
東京	26	19	7
神奈川	19	17	2
新潟	17	12	5
富山	14	13	1
石川	10	10	0
福井	11	11	0
山梨	10	9	1
長野	21	20	1
岐阜	15	11	4
静岡	14	11	3
愛知	16	17	-1
三重	11	11	0
滋賀	17	13	4
京都	17	16	1
大阪	22	12	10
兵庫	18	18	0
奈良	9	8	1
和歌山	7	5	2
鳥取	12	12	0
島根	11	9	2
岡山	16	10	6
広島	25	23	2
山口	15	15	0
徳島	8	8	0
香川	10	10	0
愛媛	8	7	1
高知	9	8	1
福岡	24	23	1
佐賀	12	10	2
長崎	16	16	0
熊本	18	15	3
大分	15	15	0
宮崎	18	17	1
鹿児島	15	12	3
沖縄	16	14	2
合計	710	628	82

【被扶養者の保健指導】

被扶養者に対する 21 年度における保健指導の実績は現在集計中ですが、速報値では、特定保健指導が初回面談 812 人、6 ヶ月後評価実施が 224 件となっています。20 年度と比べると初回面談 700 人、6 ヶ月後評価実施 224 件の増加となっています。実施率は 0.4% と大きく目標（26.2%）を下回ってしまいました。被扶養者の保健指導が低迷している要因は、自己負担額が生じるといった問題、保健指導機関の所在地の問題など、様々な観点から分析を行う必要があると考えており、早急に実態把握に努めてまいります。

【（図表 4-21）被扶養者の特定保健指導の実績（21 年 4 月～22 年 3 月）】（速報値）

	20 年度	21 年度	増減
実施率	0%	0.4%	0.4%
初回面談	112	812	700
6 ヶ月後評価	0	224	224
保健指導体制			
積極的支援実施機関	7,717	6,337	1,380
動機づけ支援実施機関	11,750	12,960	1,210

【(図表4-22) 各支部における保健指導の実施状況(速報値)】

	被保険者			
	初回面談		6ヶ月後評価	
	件数	実施率	件数	実施率
北海道	7,396	15.9%	1,141	2.4%
青森	2,991	24.1%	1,012	8.2%
岩手	2,339	24.2%	839	8.7%
宮城	3,818	16.4%	698	3.0%
秋田	1,671	16.6%	262	2.6%
山形	2,413	17.4%	758	5.5%
福島	7,053	32.9%	3,168	14.8%
茨城	2,150	13.8%	1,098	7.0%
栃木	2,751	20.8%	1,153	8.7%
群馬	1,633	10.1%	491	3.1%
埼玉	2,145	10.0%	624	2.9%
千葉	3,389	18.2%	1,263	6.8%
東京	2,939	3.5%	214	0.3%
神奈川	3,750	11.3%	734	2.2%
新潟	2,802	10.9%	487	1.9%
富山	1,489	10.6%	313	2.2%
石川	1,926	16.7%	802	6.9%
福井	1,482	17.8%	482	5.8%
山梨	1,399	16.2%	503	5.8%
長野	5,094	31.8%	2,466	15.4%
岐阜	3,141	18.0%	1,051	6.0%
静岡	2,619	10.5%	793	3.2%
愛知	3,494	7.2%	811	1.7%
三重	1,944	13.4%	871	6.0%
滋賀	1,222	13.9%	219	2.5%
京都	1,713	7.5%	622	2.7%
大阪	1,913	4.1%	417	0.9%
兵庫	3,129	9.4%	890	2.7%
奈良	1,106	16.9%	452	6.9%
和歌山	880	11.6%	453	6.0%
鳥取	1,603	29.7%	570	10.6%
島根	2,341	24.9%	520	5.5%
岡山	2,960	15.7%	1,305	6.9%
広島	3,910	14.5%	1,622	6.0%
山口	2,155	20.5%	925	8.8%
徳島	1,570	23.1%	755	11.1%
香川	3,877	37.8%	2,329	22.7%
愛媛	1,625	10.1%	1,075	6.7%
高知	1,590	16.7%	955	10.0%
福岡	2,553	5.0%	1,062	2.1%
佐賀	1,827	23.5%	737	9.5%
長崎	1,959	16.8%	651	5.6%
熊本	3,079	15.0%	1,828	8.9%
大分	2,700	17.5%	675	4.4%
宮崎	5,354	46.3%	1,916	16.6%
鹿児島	3,202	21.0%	1,377	9.0%
沖縄	2,996	17.1%	1,051	6.0%
合計	127,092	13.9%	44,440	4.8%

(2) 保健事業の総合的かつ効果的な推進

健康づくり推進協議会

保健事業を推進するため、各支部において、加入者・事業主・学識経験者を交えた「健康づくり推進協議会」などを設置しました。これにより、地域の実情を踏まえた保健事業の全体像や、中長期的な展望を検討していくこととしています。

また本部においても、22年度に保健事業推進検討会を設置し、協会における保健事業の中長期的な方向性について検討を行っています。

パイロット事業

保健事業の効果的な推進を図るため、11の支部と本部が共同で、健康保険委員を通じた事業所における健康づくりや、特定の生活習慣病に重点を置いた健康づくり等をパイロット事業として行いました。その成果は22年5月に最終報告を行い、各支部に情報を提供し、効果的な事業については、各支部において展開することとしています。

各種事業の展開

健診や保健指導のほか、生活習慣病予防などの健康づくりや肝炎・エイズ等に関する知識の普及や啓発に取り組んでいます。各支部において、地域の実情を踏まえ、支部独自の取組として、健康運動指導士などによる生活習慣改善等のプログラムを作成して行う一次予防を中心とした健康づくり事業、電話による健康相談、歯科保健、禁煙支援、健診や保健指導の結果を分析し効果的なアプローチができるよう検証を行う等の各種事業を実施し、総合的な保健事業を推進しました。

また、保険者協議会及び地域・職域連携推進協議会などを通じて、他の保険者や都道府県等との連携の強化を図りました。21年度は、23支部において府県の医療費適正化に関する検討会等に委員として参加しました。また、各都道府県における保険者協議会の現状や問題点等を取りまとめ、協会の意見として保険者協議会中央連絡会へ提出しました。保険者協議会中央連絡会では、協会等から提出された意見を集約し、「保険者協議会活動と方策について（中間報告）」を取りまとめ、今後の保険者協議会のあり方の検討材料とすることにしました。

4. 船員保険事業

船員保険事業が22年1月から協会に移管されたことに伴って組織やシステムが一新する中、これまでの業務・サービスが切れ目なく円滑に加入者の皆様に提供できるよう、保険証発行業務や現金給付支払業務に重点を置いた体制で臨みました。

しかしながら、事業の移管が年末年始をはさんで行われたこともあり、未処理申請書等の引継ぎや移管業務が重なったため、移管当初は現金給付の支払いや保険証の発行に遅れが生じ、加入者の皆様にご迷惑をおかけしました。

なお、現在では関係各方面のご協力を得て、全体としては事業運営が軌道に乗ってきつつあり、22年度以降、すべての加入者及び船舶所有者の皆様の利益の増進を図ることができるよう、全力で取り組んでまいります。

(1) 保険運営の企画・実施

保険給付費の適正かつ確実な支払

船員保険事業においては、職務外疾病部門に加え、職務上特別給付部門、経過的に支給する職務上年金などの給付事業を行っており、これらの保険給付費の適正かつ確実な支払に努めてまいりました。

保険者としての総合的な取組の推進

加入者の疾病の予防や健康増進、医療費適正化を進めるため、医療に関する情報提供、保健事業の効果的な推進、効果的なレセプト点検の推進等に努めています。

情報提供・広報の充実

協会ホームページに「船員保険」部門を設け、船員保険事業に関する情報提供を行っています。各種申請書の記載方法や申請手続きについて、随時、更新を行ってきました。22年度からは「船員保険マンスリー」コーナーを設置し、毎月、船員保険に関する情報提供を行うこととしています。

安定的な財政運営の確保

船員保険の収入は232億円となっており、その主な内訳は、保険料等交付金が129億円、承継保険料が74億円、疾病任意継続被保険者保険料が6億円、国庫補助・負担金が9億円、職務上年金給付費等交付金が13億円となっています。

一方、支出は146億円となっており、その主な内訳は、保険給付費が78億円、後期高齢者支援金等の拠出金等が41億円、介護納付金が11億円、業務経費・一般管理費が16億円となっています。

船員保険制度を安定的に運営していくためには、財政運営の状況を適切に把握・検証する必要があると考えています。

なお、日本年金機構の「平成 21 事業年度業務実績報告書」によると、厳しい経済情勢の下で、21 年度通年の保険料収納率は低下（92.4%、前年度比 0.9% 減）しました。

業務・サービスの円滑な移行

船員保険事業の移管に伴い、これまでの業務やサービスが切れ目なく提供できるよう、円滑な業務・システムの移管に努めてきました。

疾病部門の現金給付については、国から引き継いだ未処理申請書の早期処理を行うことを目標に業務を行ってきましたが、これまで全国の社会保険事務所等では事務処理を手作業で行っていたため、紙の給付台帳を引き継ぎ、過去の給付記録を目視で確認しなければならない等、申請書の処理に手間取り、移行当初は支払いに遅れが生じていました。22 年度においてはサービススタンダード（15 営業日以内）を定め、迅速な給付を行うことを目標にしています。国から引き継いだ職務上年金等の支払については、2 月定期支払いで 144 件の振込不能が発生しましたが、受給者の方々に連絡をとり、再振込を行うことができました。

保険証の交付については、日本年金機構（年金事務所）において加入手続きを行い、協会が資格等に関する情報を取得したうえで保険証を作成し、発行することとなりました。移行当初は未処理申請書の処理を行っていたため、保険証の交付に時間を要していましたが、現在では約 5 営業日ほどで船舶所有者等に保険証を送付しています。疾病任意継続被保険者の保険料については、健康保険と同様にコンビニエンスストアでの納付やインターネット等を活用した電子納付が行える仕組みを導入しました。

また、これまで全国の社会保険事務所等において実施してきた船員保険業務を本部一括処理としたところですが、加入者の皆様方への周知・広報が至らず、加入者の方々から制度が変わって相談・届出の窓口が分かりづらい等のご意見をいただきましたので、きめ細かな周知・広報など改善に努めて行くこととしています。

(2) 船員保険給付等の円滑な実施

現金給付の支給状況（22 年 1 月～3 月）

職務外給付の 21 年度の支給状況は、傷病手当金の支給件数 1,498 件、支給額 4 億 974 万 3 千円、出産手当金の支給件数 1 件、支給額は 107 万円、出産育児一時金の支給件数 275 件、支給額は 1 億 1,437 万円、高額療養費（償還払い）の支給件数 156 件、支給額は 1,336 万 3 千円、柔道整復師療養費の支給件数 958 件、支給額 1,301 万 5 千円、その他の療養費の支給件数は 93 件、支給額は 202 万 1 千円となっています。

職務上給付の 21 年度の支給状況は、傷病手当金の支給件数 1,123 件、支給額 4 億 6,838 万 4 千円、療養費の支給件数は 34 件、支給額は 377 万 8 千円、障害年金・遺族年金の

21年度末の受給者は2,271件、支給額7億2,374万9千円、障害手当金・遺族一時金の支給件数23件、支給額1億2,407万4千円となっています。

【(図表4-23)過去5年間の現金給付等の推移】

(単位：件、千円、1件当たり金額：円)

			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
職務外給付	傷病手当金	件数	7,766 (3.3%)	7,779 (0.2%)	7,761 (0.2%)	7,796 (0.5%)	7,173 (8.0%)	
		金額	1,714,188 (5.4%)	1,727,198 (0.8%)	1,866,142 (8.0%)	1,970,451 (5.6%)	1,815,664 (7.9%)	
		1件当たり金額	220,730 (2.1%)	222,033 (0.6%)	240,451 (8.3%)	252,752 (5.1%)	253,125 (0.1%)	
	出産手当金	件数	29 (70.6%)	19 (34.5%)	6 (68.4%)	6 (0.0%)	4 (33.3%)	
		金額	2,519 (32.0%)	2,022 (27.0%)	923 (51.0%)	5,270 (5.5%)	3,909 (25.8%)	
	出産育児一時金	件数	1,112 (0.1%)	1,102 (0.9%)	1,063 (3.5%)	1,106 (4.0%)	976 (11.8%)	
		金額	333,600 (0.1%)	354,450 (6.3%)	371,950 (4.9%)	392,560 (5.5%)	371,653 (5.3%)	
	高額療養費	件数	6,183 (1.7%)	6,590 (6.6%)	4,271 (35.2%)	2,989 (30.0%)	2,209 (26.1%)	
		金額	667,763 (2.2%)	698,231 (4.6%)	457,023 (34.5%)	235,656 (48.4%)	160,072 (32.1%)	
		1件当たり金額	108,000 (3.9%)	105,953 (1.9%)	107,006 (1.0%)	78,841 (26.3%)	72,464 (8.1%)	
	職務上給付	傷病手当金	件数	5,375 (1.0%)	5,307 (1.3%)	5,114 (3.6%)	5,131 (0.3%)	4,799 (6.5%)
			金額	1,789,235 (7.2%)	1,792,508 (0.2%)	1,738,512 (3.0%)	1,762,177 (1.4%)	1,825,932 (3.6%)
1件当たり金額			332,881 (5.9%)	337,763 (1.5%)	339,952 (0.6%)	343,437 (1.0%)	380,482 (10.8%)	
障害年金		件数	530 (2.3%)	533 (0.6%)	530 (0.6%)	512 (3.4%)	528 (3.1%)	
		金額	1,115,401 (1.3%)	1,146,037 (2.7%)	1,145,401 (0.1%)	1,111,648 (2.9%)	956,202 (-)	
遺族年金		件数	1,597 (3.1%)	1,639 (2.6%)	1,682 (2.6%)	1,719 (2.2%)	1,762 (2.5%)	
		金額	3,258,050 (3.0%)	3,366,224 (3.3%)	3,473,737 (3.2%)	3,574,576 (2.9%)	3,227,706 (-)	
障害手当金		件数	81 (8.0%)	80 (1.2%)	70 (12.5%)	65 (7.1%)	59 (9.2%)	
		金額	257,563 (9.9%)	291,553 (13.2%)	224,355 (23.0%)	178,643 (20.4%)	194,990 (9.2%)	
遺族一時金		件数	7 (22.2%)	7 (0.0%)	6 (14.3%)	9 (50.0%)	16 (77.8%)	
		金額	57,312 (42.7%)	64,181 (12.0%)	81,500 (27.0%)	99,043 (21.5%)	124,164 (25.4%)	

(注1)障害年金及び遺族年金の件数は各年度末における受給権者数を集計し、17年度～20年度の金額は各年度末における年金額の総額を、21年度は支給額を集計しています。

(注2)20年度の件数及び金額は速報値。21年度の件数及び金額は社会保険庁において実施したものの(速報値)を含んでいます。

サービス向上のための取組

船員保険給付のサービススタンダードについては、21年度は国の事務処理基準を引き継ぐに止まり、協会としてのサービススタンダードを定めるに至りませんでした。22年度においては、疾病部門の現金給付のサービススタンダードを15営業日以内と定め、下半期には100%達成することを目標として事務処理を進めることとしています。

申請書等の様式や記載要領、パンフレット等については、従来の役所言葉ではなく分かりやすい表現に改善してきました。当初は一部の申請書についてホームページに掲載ができていなかったため、加入者の方々にご不便をお掛けしましたが、随時、更新作業を進めてまいりました。

また、加入者の方々の満足度を高めるため、職員一人一人が協会の理念を理解し接遇の向上を図っていくこととしています。

各種申請書等の受付体制等の整備

船員保険業務についてはこれまで全国約60箇所の社会保険事務局又は社会保険事務所において処理を行ってききましたが、協会では事務処理の効率化を図るため本部一括処理としました。

各種申請書等の受付については船員保険部への郵送をお願いしているところですが、加入者等の方の利便性を考慮し、各支部においても各種申請書の受付を行えるよう業務を行っています。特に船員保険被保険者の方が多くいらっしゃる等、船員保険の申請が多い11支部においては、船員保険システムの端末装置を配備するなど、体制の整備を行っています。

また、全国各地からのお問い合わせに対応するため、どの地域からでも市内通話料金でご利用いただける相談ダイヤルを設置し、ご不便をお掛けしないよう努めていますが、この相談ダイヤルはPHS・IP電話からご利用いただけない場合があり、当初、その旨のご連絡をしていなかったため一部のご利用者の方にご迷惑をお掛けいたしました。

レセプト点検の効果的な推進

レセプト点検業務については、健康保険事業に係る点検職員のリソースを活用するため、東京支部において業務を行っています。また、これまですべて紙のレセプトを点検していたものをシステム化することによりレセプト抽出機能の活用や、点検情報の共有化を図っています。

【（図表 4 - 24）レセプト点検効果額（22年1月～22年3月）】

（円）

	被保険者1人当たり効果額
資格点検	1,252
外傷点検	2
内容点検	2,811

（注）資格点検及び内容点検は、22年1月から3月の間に社会保険診療報酬支払基金から再審査の結果が通知されたレセプトに係る効果額。外傷点検は、22年1月から3月の間に返納金の決定を行ったレセプトに係る効果額。

（3）保健・福祉事業の着実な実施

保健事業については、これまで当該事業を受託し、ノウハウを蓄積している財団法人船員保険会に引き続き業務を委託し実施しました。また、福祉事業のうち無線医療助言事業や洋上救急医療の援護事業についても、これまで当該事業を受託し、ノウハウを蓄積している財団法人船員保険会、社団法人日本水難救済会に業務を委託し実施しました。

【（図表 4 - 25）健診の実績（速報値）】

	22年1月～3月	（参考）21年4月～ 22年3月	
			受診率
生活習慣病予防健診（被保険者）	4,077件	16,058件	34.1%
乳がん・子宮がん検診	4件	13件	-
被扶養者特定健診	528件	2,558件	8.9%
特定保健指導（被保険者）			
初回面談	356件	1,074件	23.8%
6カ月後評価	146件	535件	11.8%
特定保健指導（被扶養者）	6件	17件	6.3%

これらの事業を含む保健・福祉事業の今後のあり方については、22年度において船員労使関係者で構成する「船員保険保健・福祉事業のあり方に関する検討作業チーム」を設け検討作業を実施することとしています。

5. 組織運営及び業務改革

(1) 組織や人事制度の基盤づくり

組織基盤の定着

本部と支部の適切な支援・協力関係の構築として、21年4月、9月及び12月に支部長会議を開催しました。また、役職員が全国6ブロックのブロック会議に参加し、支部幹部と意見交換を行う等、トップの意思を明確にし、事業運営の方針や計画等に関して意思の統一を図りました。

これらの取組みを通じて、内部統制が適切に機能し、諸課題に対して本部と支部が建設的な議論を通じて共に考えて解決策を模索していくことを基本とする体制の構築に努めています。

実績や能力本位の人事制度の定着

個々の職員の役割や目標を明確化するため、21年度より目標管理制度を導入し、全職員が半期ごとに目標達成シートを作成のうえ上司と面談を実施しました。また、目標管理で設定した目標に対する達成度を含め、その期間の取組内容や成果を人事評価に反映しました。

新たな組織風土・文化の形成

職員採用にあたっては、民間企業等で培った経験・知識等、そのノウハウを積極的に取り入れるため、21年8月に36名、22年1月に23名の合計59名の社会人経験者を採用しました。また、部長、グループ長、リーダー、スタッフを対象として、組織マネジメント、問題発見解決力向上、リーダーシップ、部下指導法、コミュニケーション力向上等について研修を行い、協会の理念のもと新たな組織風土・文化の形成に取り組めました。

こうした観点から、全職員に対して加入者本位の協会の理念等を記載した小冊子を21年4月に配布し、協会の理念や基本使命を再度周知するとともに、新規採用内定者に対して研修会において協会の理念や基本使命を周知徹底しました。新事業年度開始時には、理事長メッセージにおいて、職員一人ひとりが自ら改革を実践していく必要性について全職員に伝えました。

また、職員のアイデアや現場の発想を事業運営に積極的に活かすため、業務改善提案制度を導入し、職員からの提案のうち協会内で職員の間で情報を共有することが望ましいものについては、協会内の電子掲示板に掲載することとし、21年の上半期(4~9月)では、職員より87件の提案があり、18件の提案について、協会内での共有を図り事業運営に取入れることとしました。

コンプライアンス・個人情報保護等の徹底

法令等規律の遵守（コンプライアンス）については、行動規範ポスター及び小冊子を配布し、コンプライアンス基本方針、行動規範、通報制度を周知しました。また、21年6月及び7月にコンプライアンス研修を通じて、その遵守を徹底しました。

個人情報保護やセキュリティについては、各種規程の遵守やアクセス権限、パスワードの適切な管理等を徹底するため、個人情報の管理状況の点検を随時実施しました。個人情報開示要領は関係部門及び支部意見を集約の上、21年8月に支部へ通知をしました。更に具体的な内容について支部に示すため、企画総務担当者説明会の機会等においては留意事項等を説明し、周知徹底しました。また、情報セキュリティについては、22年1月に東京及び大阪において全支部の担当者を集め研修を実施し、研修に参加した職員が各支部において伝達研修を行うなど、情報セキュリティ対策の徹底を図りました。

リスク管理

リスク管理については、21年6月及び7月にコンプライアンス研修において、適切な運営を脅かす様々なリスク点検や分析、リスク管理能力の向上のための研修を実施し、周知徹底しました。22年度においては、さらにリスク軽減に取り組んでいきたいと考えています。

(2) 人材育成の推進

マネジメント、企画、サービス向上、コンプライアンス・個人情報保護、レセプト点検、保健事業等の重点的な分野を定め、研修等を通じて人材育成を推進するため、研修計画を策定し、これに基づき研修などを実施しました。

階層別研修は、採用内定者研修会を昨年に引き続き実施したほか、マネジメント力強化研修、問題発見・解決力強化研修、リーダーシップ能力強化研修、部下指導・育成能力向上研修、チームコミュニケーション向上研修、キャリア開発研修を21年度より新たに実施しました（計7講座）。業務別研修は、CS向上研修（接遇）、レセプト点検調査事務医科研修、保健師ブロック別研修を昨年に引き続き実施したほか、コンプライアンス研修、統計分析研修、CS向上研修（クレーム対応）、レセプト点検調査事務歯科研修、保健サービス企画実務研修、保健師全国研修会、企画総務担当者研修を21年度より新たに実施しました（計10講座）。

また、職員の能力開発の機会を増やすため、自己啓発のための通信教育講座の斡旋を行いました。

(3) 業務改革の推進

業務プロセスの見直し

健康保険業務において、各支部で行っている効果的な業務方法や各支部内で行える業務改革・改善の検討・提案を行う場として、業務改革会議を10ブロックで開催しました。

今年度は、事務処理誤りの防止・低減を目的としたチェック体制の標準化について、21年11月から12月に業務改革会議で検討しました。検討結果を受け、チェック体制の標準化実施に向けて支部に取扱いを示しました。

なお、21年度には、422件の事務処理誤りが発生し、事業主及び加入者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしました。発生した事務処理誤りについては、協会職員用の掲示板に集約し、協会全体で情報を共有することとし、発生原因や再発防止策について、職員が深く理解し、同様の事務処理誤り等が発生しないように努めてまいります。

アウトソーシング（外部委託）の推進

被保険者証、支給決定通知書等の封入封緘及び発送業務、柔道整復施術療養費支給申請書に係る通番の打番業務について支部でアウトソーシングを実施しています。アウトソーシングの実施により、職員を中核の業務にシフトし、保険者機能の強化のため中核を担う企画業務や現金給付の適正化に向けた審査業務の強化を図りました。

IT化について

21年度においては「開かれたシステム開発」を実践するため、本部・支部合同のワーキンググループを設置し、費用対効果や業務処理の効率化、お客様サービスの向上の観点から優先的に取り組むべき項目を明確にしたうえで、システム改修計画を策定し改修を実施しました。

とりわけレセプトのオンライン化への対応については、多岐にわたるシステム改修を実施し、全レセプトオンライン化に向けて、レセプト点検の効率化を図るとともに、中長期的な医療費の適正化対策を図るための基盤づくりを進めたところです。

(4) 経費節減の推進

契約の透明性を高め、調達コストの削減を図るため、100万円を超える調達については、一般競争入札を原則とし、随意契約が必要なものについては、本部及び支部とも調達審査委員会において個別に妥当性の審査を行っています。これらの調達実績については、ホームページ上で、公表を行っています。

21年度においては、これまで随意契約していた業務を入札による調達に切替えたこと等により、随意契約の割合は20年度と比べ26%ポイント減少しました。

また、協会の厳しい財政状況を踏まえて、経費節減を図るため、21年度においては、消耗品、各種届書等の印刷及び支部に共通する委託業務などの契約について、スケールメリットを生かした本部一括契約に切替えました。また、社会保険診療報酬支払基金への審査支払事務費単価について、20年度と比較して、オンライン請求分で3.5円引下げました。さらに22年度はオンライン請求分で4.5円引下げることとしています。

なお、更なる経費の節減のため、22年度に事務経費削減計画を策定することとしています。

【（図表 4 - 26）契約状況】

区分	20 年度調達実績	21 年度調達実績
一般競争入札	135 件 (26.3%)	413 件 (52.1%)
随意契約	379 件 (73.7%)	380 件 (47.9%)
計	514 件	793 件

(注)・契約価格が 100 万円を超えるものを計上。

- ・随意契約の件数には生活習慣病予防健診実施機関との契約件数は含んでいない。
- ・随意契約の内訳は、一般競争入札業者決定までの経過的な契約が 81 件、システム関係が 82 件、事務所賃貸関係が 78 件、窓口業務の社会保険労務士会へ委託が 47 件、企画競争が 26 件、一般競争入札不落によるものが 9 件、その他随意契約によることがやむを得ないものが 57 件。

第5章 平成21年度の総括と今後

(1) 平成21年度の総括

協会の設立から1年半が経ちましたが、これまでの間、サービス向上や正確かつ迅速な事務処理を通じ、加入者及び事業主の皆様からの信頼の確保に努めてまいりました。また、協会設立の趣旨である都道府県単位での保険者機能の発揮・強化を進めるため、支部評議会での議論や地域の実情に応じた保険運営の展開、都道府県単位の保険料率の導入、アクションプランの策定などに努めてまいりました。このように行政機関であった時代には取組みが難しかったことを進めてきており、まだ十分とはいえないまでも、一定の基盤が整いつつあると考えています。

健康保険事業は、21年度において、急速な景気の落ち込み等により財政状況が極めて厳しい状況となり、保険料率を大幅に引上げざるを得ない状況に至りました。加入者の皆様が安心して医療にかかれるようにするため、やむを得ないものとして御理解をお願いしてまいりました。また、事業計画のうち大部分は実行できましたが、特定健康診査及び特定保健指導の実施状況は、20年度に続き、目標に及ばず、課題が残りました。

船員保険事業は、年度の途中(22年1月)で協会に事業が移管されました。事業実施体制の見直し(本部一括処理方式)やシステムの刷新が行われたこともあり、移管当初は、業務やサービスを切れ目なく円滑に提供することや、データ移行等の移管業務や国から引き継いだ未処理の申請等への対応が大きな課題であり、3ヶ月間はこれらに全力を傾注しました。なお、22年度は、「船員保険事業の安定的な運営基盤の早期の確立」を目標に、保険者機能の強化やサービス向上のための取組み、業務改革など着実に事業を実施していきます。また、加入者の皆様へのサービスの向上を図るため、サービススタンダードの遵守とともに保険証の切替えなど確実に実施してまいります。

(2) 今後の健康保険の運営

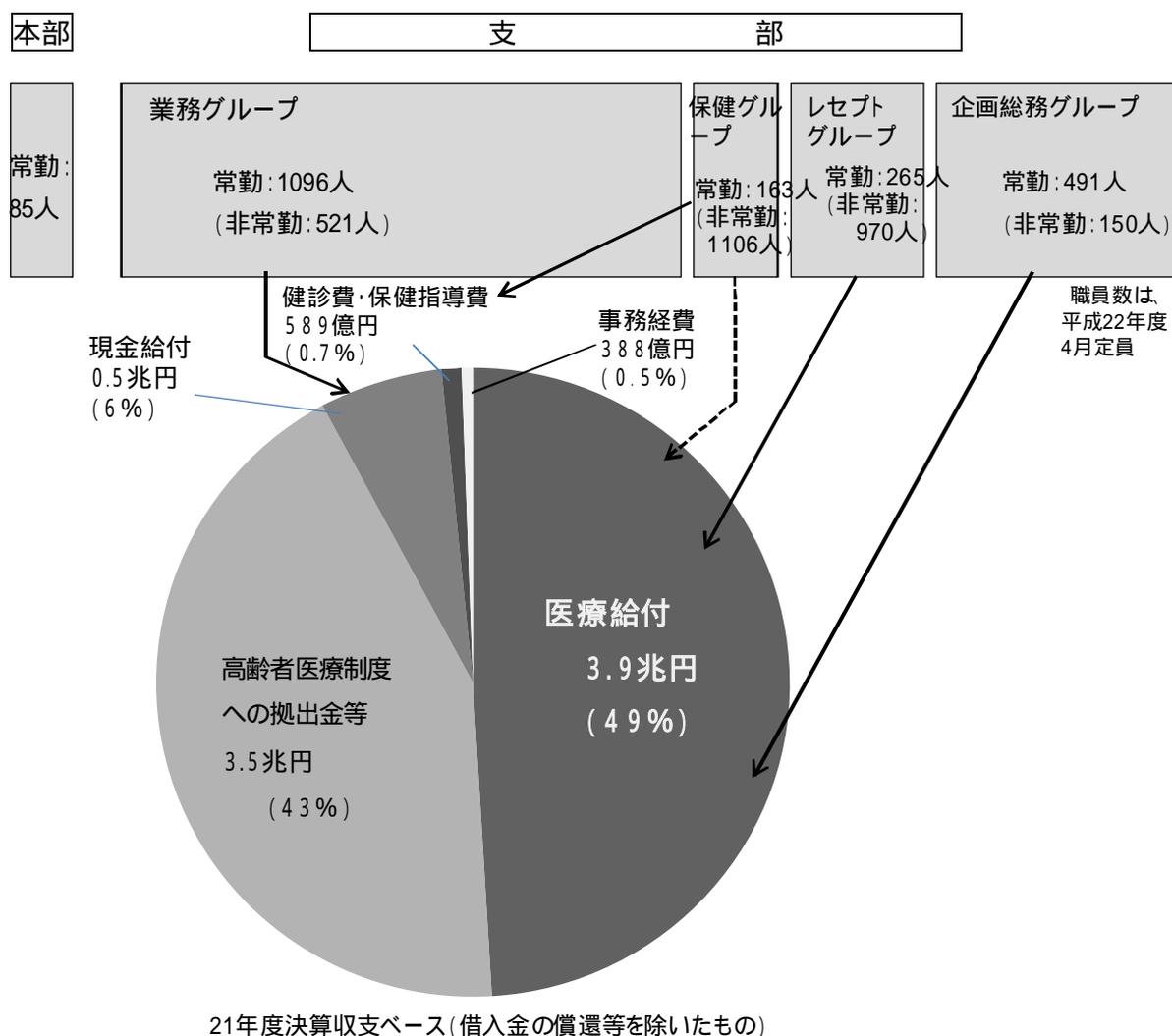
中小企業の経営環境や家計を巡る厳しい状況の下、健康保険の保険料率の引上げの抑制が求められています。このため、協会自らできる取組みとして、医療費の適正化をはじめとして、経費の節減、業務改革・組織のスリム化に重点を置いて中期的なビジョンをもって進めていきます。

まず医療費の適正化については、22年度事業計画において、特にレセプト点検やジェネリック医薬品の使用促進に関して数値指標を掲げるとともに、新たに被扶養者資格の再確認を実施しています。この事業は、被扶養者に該当しなくなった者による無資格受診の防止や加入者数に応じて負担する高齢者医療制度への支援金等を適正なものとする等、保険財政に寄与する事業です。これらに加えて、財政再建特例措置の期間である24年度までの間、近年給付額の伸びが大きく、また不正請求も明らかになっている傷病手当金や柔道整復師療養費等の現金給付に係る審査強化や、返納金等の債権の発生抑制及び回収などに集中的に取組ん

でいきます。また、健診及び保健指導についても、医療費の適正化及び加入者の健康増進の観点から、国の医療費適正化計画の最終年度である24年度に向け、取組みを強化していきます。

第二に、経費の節減については、消耗品や支部共通業務の本部一括契約への切替え、調達に当たっての競争性の確保等を進めてきましたが、更に、財政再建特例措置の期間である23年度及び24年度予算に係る「事務経費削減計画」を8月中に策定することとしています。

第三に、業務改革・組織のスリム化については、20年10月に社会保険庁から協会に移行するに際して、約1割(200名)の人員削減を図ったところですが、現在、2,100人の常勤職員(船員保険部門を除く)のうち半数強が現金給付部門に従事している一方、4兆円に上る医療費の適正化を図る部門や、健診や保健指導の部門が手薄になっています。業務・システムの見直しや外部委託の活用を図りつつ、保険者機能を強化していくために必要な部門を充実し、医療費の適正化や健康づくりを進めていきます。



平成 21 年度の財務諸表等

平成 2 1 年度
決算報告書

第 2 期

自 平成 2 1 年 4 月 1 日

至 平成 2 2 年 3 月 3 1 日



健康保險勘定

決算報告書

(健康保険勘定)

(単位:百万円)

収 入					
科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考	当初予算額
保険料等交付金	6,749,986	6,339,182	410,803	標準報酬の減等による保険料収入の減	6,749,986
任意継続被保険者保険料	116,510	118,788	2,278	被保険者数の増等による増	87,661
国庫補助金	1,076,836	1,073,835	3,001	特定健診補助金等の減	1,076,027
国庫負担金	12,180	12,180	-		12,180
貸付返済金収入	2,811	2,366	445	出産貸付件数の減	3,847
運用収入	97	97	0		0
短期借入金	708,000	241,000	467,000	年度末の借入残を計上	0
雑収入	47,717	37,381	10,336	国庫補助金の返還分の相殺等による減	32,365
準備金戻入	149,415	133,921	15,494	注2参照	194,030
計	8,863,552	7,958,750	904,802		8,156,096
支 出					
科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考	当初予算額
保険給付費	4,541,659	4,451,273	90,385	療養の給付の減	4,451,622
拠出金等	2,877,290	2,877,297	7		2,904,678
前期高齢者納付金	1,096,121	1,096,123	2		1,097,247
後期高齢者支援金	1,505,668	1,505,671	3		1,500,728
老人保健拠出金	122	124	2		83
退職者給付拠出金	274,154	274,155	1		305,398
病床転換支援金	1,226	1,226	0		1,222
介護納付金	621,833	621,834	1		621,331
業務経費	94,190	73,271	20,919		94,190
保険給付等業務経費	9,959	8,434	1,525	入札による契約単価の減及び郵送経費の節減等による減	9,959
レセプト業務経費	7,550	4,807	2,744	入札による契約単価の減及びデータ提供経費の減等による減	7,550
保健事業経費	74,705	58,864	15,841	健診実施率等が見込みを下回ったことによる減	74,705
福祉事業経費	17	9	8	貸付件数の減による事務経費の減	17
その他業務経費	1,959	1,157	802	郵送経費の節減及び一部事業の翌年度への繰越等による減	1,959
一般管理費	28,535	24,409	4,126		27,735
人件費	14,971	13,696	1,275	基本給、賞与の支給月数の引下げ等による減	14,973
福利厚生費	58	50	7		58
一般事務経費	13,506	10,663	2,843	システム開発費の節減及び消耗品等の節減等による減	12,704
貸付金	2,853	2,307	545	出産貸付件数の減	3,872
借入金償還金	669,846	67	669,778	短期借入金に係る利息分を計上	0
雑支出	27,348	16,459	10,888	国庫補助金の返還金の相殺等による減	12,666
予備費	0	-	-		40,000
準備金繰入	0	-	-		0
翌年度繰越	0	-	-		0
計	8,863,552	8,066,919	796,633		8,156,096
収支差	0	108,169	108,169		0

(注1) 返納金等の債権に係る未収金額、申請を3月以前に受け付けて4月以降に支給決定した保険給付費及び過誤納保険料に係る未払金額については、決算額に計上していない。

- (注2) 準備金戻入について、予算上は準備金残高の額と見込まれた149,415百万円を計上したところであるが、協会となつてから準備金の計上方法を変更したことに伴い、未精算の国庫補助額(準備金残高の計算では精算扱い)を計上したことにより22,879百万円増加した。また、予算のうち38,373百万円は21年度に入ってから保険料等交付金として交付されたものであることから決算上は当該額を保険料等交付金として整理した上で、差引額を準備金戻入として整理した。
- (注3) 短期借入金は、予算では執行上の制約から期中に借りられる1回当たりの最大借入額を計上し、その額に基づく必要額を借入金償還金として計上している。決算においては、年度末の収支差を表すため期中の借入額及び返済額は相殺して表示している。この結果、短期借入金は年度末の借入残額を計上し、借入金償還金は借入れによる利息支払額を計上している。
- (注4) 常勤職員に係る人件費は、決算報告書では一般管理費の人件費として計上しているが、損益計算書では各業務に従事する者に係る人件費は各業務経費に計上している。
- (注5) 決算額の収支差 108,169百万円は、21年度に帰属する収入支出の4月以降の収支差によるものである。また、決算額の収入及び支出から「短期借入金」及び「借入金償還金」を除いた場合の収支差は、349,102百万円である。
- (注6) 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

船員保險勘定

決算報告書

(船員保険勘定)

(単位:百万円)

収 入				
	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
保険料等交付金	15,663	12,943	2,720	1月以降に交付された保険料等交付金の減
承継保険料	3,000	7,374	4,374	国から承継された承継保険料の増
疾病任意継続被保険者保険料	365	551	186	被保険者数の増等による増
国庫補助金	864	853	11	特定健診保健指導国庫補助金等の減
国庫負担金	31	31	-	
職務上年金給付費等交付金	1,304	1,304	-	
貸付返済金収入	2	0	2	
運用収入	0	1	1	
短期借入金	0	-	-	
寄付金	0	-	-	
雑収入	114	115	1	
準備金戻入	81	82	1	
計	21,424	23,253	1,829	
支 出				
	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
保険給付費	7,603	7,819	216	療養の給付の増による増
拠出金等	4,115	4,115	-	
前期高齢者納付金	1,561	1,561	-	
後期高齢者支援金	2,142	2,142	-	
老人保健拠出金	0	-	-	
退職者給付拠出金	411	411	-	
病床転換支援金	1	1	-	
介護納付金	1,067	1,067	-	
業務経費	503	1,002	500	
保険給付等業務経費	49	29	21	郵送経費の節減等による減
レセプト業務経費	9	4	5	
保健事業経費	240	113	127	健診実施率等が見込みを下回ったことによる減
福祉事業経費	198	856	658	特別支給金及び海運事業等雇用調整助成金の増による増
その他業務経費	6	1	5	
一般管理費	659	596	63	
人件費	72	72	1	
福利厚生費	1	0	1	
一般事務経費	585	524	61	委託費の節減等による減
貸付金	0	0	0	
借入金償還金	0	-	-	
雑支出	6	4	2	
予備費	80	-	80	
準備金繰入	7,391	8,650	1,259	収入の増による増
翌年度繰越	0	-	-	
計	21,424	23,253	1,829	
収支差	0	0	0	

(注1) 返納金等の債権に係る未収金額、申請を3月以前に受け付けて4月以降に支給決定した保険給付費、22年4月以降に支払った職務上年金及び過誤納保険料に係る未払金額については、決算額に計上していない。

(注2) 常勤職員に係る人件費は、決算報告書では一般管理費の人件費として計上しているが、損益計算書では各業務に従事する者に係る人件費は各業務経費に計上している。

(注3) 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

平成 2 1 年度

財 務 諸 表

第 2 期

自 平成 2 1 年 4 月 1 日

至 平成 2 2 年 3 月 3 1 日



全国健康保険協会

健康保險勘定

貸借対照表

平成22年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,015,704,450	
未収入金	491,931,616,990	
前払費用	106,698,703	
未収収益	81,373	
被保険者貸付金	416,983,914	
その他	51,868	
貸倒引当金	5,134,857,479	
流動資産合計		505,336,279,819
固定資産		
1 有形固定資産		
建物	14,750,896	
車両	1,108,416	
工具備品	94,678,210	
リース資産	2,188,871,937	
有形固定資産合計	2,299,409,459	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	6,113,238,365	
ソフトウェア仮勘定	272,008,800	
リース資産	81,951,940	
無形固定資産合計	6,467,199,105	
3 投資その他の資産		
敷金	270,000	
投資その他の資産合計	270,000	
固定資産合計		8,766,878,564
資産合計		514,103,158,383

(単位:円)

科 目	金 額	
負債の部		
流動負債		
未払金	488,179,697,100	
短期借入金	241,000,000,000	
未払費用	619,823,336	
前受交付金	8,451,000,000	
預り金	50,807,132	
前受収益	12,941,969,701	
短期リース債務	762,842,365	
仮受金	13,182,087	
賞与引当金	1,003,301,193	
役員賞与引当金	8,149,923	
流動負債合計		753,030,772,837
固定負債		
長期末払金	271,250,000	
長期リース債務	1,609,637,604	
退職給付引当金	14,431,642,012	
役員退職手当引当金	11,774,707	
固定負債合計		16,324,304,323
負債合計		769,355,077,160
純資産の部		
資本金		
政府出資金	6,594,277,976	
資本金合計		6,594,277,976
健康保険法第160条の2の準備金		
準備金	210,481,812,490	
準備金合計		210,481,812,490
繰越欠損金		
当期末処理損失	472,328,009,243	
(うち当期純損失)	(472,328,009,243)	
繰越欠損金合計		472,328,009,243
純資産合計		255,251,918,777
負債・純資産合計		514,103,158,383

損益計算書

自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額		
経常費用			
事業費用			
保険給付費			4,438,788,312,819
抛出金等			
前期高齢者納付金	1,096,122,800,810		
後期高齢者支援金	1,505,670,537,717		
退職者給付抛出金	274,154,906,136		
病床転換支援金	1,225,604,427	2,877,173,849,090	
介護納付金			621,833,818,614
業務経費			
保険給付等業務経費			
人件費	8,145,363,141		
福利厚生費	11,867,356		
委託費	2,055,085,066		
郵送費	3,262,929,076		
減価償却費	1,808,461,906		
その他	1,803,750,617	17,087,457,162	
レセプト業務経費			
人件費	3,880,659,927		
福利厚生費	5,883,443		
委託費	1,952,825,463		
郵送費	379,391,101		
減価償却費	14,155,708		
その他	196,876,362	6,429,792,004	
保健事業経費			
人件費	2,984,301,110		
福利厚生費	4,598,010		
健診費用	55,738,898,650		
委託費	354,863,448		
郵送費	433,661,173		
減価償却費	365,070,196		
その他	505,990,802	60,387,383,389	
福祉事業経費			9,387,861
その他業務経費		1,157,135,075	85,071,155,491
一般管理費			
人件費		4,853,836,329	
福利厚生費		27,814,504	
一般事務経費			
委託費	2,689,052,423		
地代家賃	2,254,353,615		
その他	3,536,788,571	8,480,194,609	
減価償却費		162,187,947	
貸倒引当金繰入額		2,674,238,312	
その他		1,969,115	16,200,240,816
事業費用合計			8,039,067,376,830

(単位:円)

科 目	金 額	
事業外費用		
財務費用		
支払利息	131,236,493	131,236,493
事業外費用合計		131,236,493
經常費用合計		8,039,198,613,323
經常収益		
事業収益		
保険料等交付金収益		6,339,182,444,594
任意継続被保険者保険料収益		117,700,495,476
国庫補助金収益		1,060,503,148,826
国庫負担金収益		12,180,489,000
保険給付返還金収入		95,502,986
診療報酬返還金収入		92,173,185
返納金収入		3,013,685,340
損害賠償金収入		6,396,151,619
抛出金等返還金収入		22,205,298,141
解散健康保険組合承継金		5,736,520,797
その他		3,890,982
事業収益合計		7,567,109,800,946
事業外収益		
財務収益		
受取利息	96,754,404	96,754,404
雑益		12,353,718
事業外収益合計		109,108,122
經常収益合計		7,567,218,909,068
經常損失		471,979,704,255
特別損失		
過年度退職給付費用		114,813,358
政管健保国庫補助金返還金		230,784,880
税引前当期純損失		472,325,302,493
法人税、住民税及び事業税		2,706,750
当期純損失		472,328,009,243

【健康保険勘定】

キャッシュ・フロー計算書

自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	4,449,091,898,204
拠出金等支出	2,877,753,410,094
介護納付金支出	619,364,237,614
国庫補助金返還金支出	13,331,983,068
被保険者貸付金支出	2,307,192,281
人件費支出	19,054,261,038
その他の業務支出	79,336,168,133
保険料等交付金収入	6,351,746,444,594
任意継続被保険者保険料収入	118,788,009,262
国庫補助金収入	1,054,897,576,894
国庫負担金収入	12,180,489,000
拠出金等返還金収入	22,328,845,145
被保険者貸付返済金収入	2,365,617,716
その他の業務収入	14,769,551,546
小計	483,162,616,275
利息の支払額	131,281,729
利息の受取額	97,076,033
政管健保国庫補助金返還金支出	230,784,880
法人税等の還付額	833,400
法人税等の支払額	2,628,200
業務活動によるキャッシュ・フロー	483,429,401,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	32,916,587,851
定期預金の払戻による収入	24,348,195,137
有形固定資産の取得による支出	74,759,443
無形固定資産の取得による支出	639,459,130
その他の投資活動による収入	108,860
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,282,502,427
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額	241,000,000,000
リース債務の返済による支出	744,983,597
割賦債務の返済による支出	105,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	240,150,016,403
資金の減少額	252,561,887,675
資金期首残高	262,009,199,411
資金期末残高	9,447,311,736

【健康保険勘定】

損失の処理に関する書類

(単位:円)

科 目	金 額
当期未処理損失	472,328,009,243
当期純損失	472,328,009,243
損失処理額	210,481,812,490
健康保険法第160条の2の準備金取崩額	210,481,812,490
次期繰越欠損金	261,846,196,753

上記の損失処理を行った場合、純資産の部の健康保険法第160条の2の準備金残高は0円となります。

注 記 事 項

財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成20年9月26日厚生労働省令第144号）に定める基準により作成しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～15年
車両	3年
工具備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用ソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年6月21日法律第83号）附則第15条第3項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第16条第2項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和28年8月8日法律第182号）第2条第1項に規定する職員（同条第2項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

(5) 役員退職手当引当金

役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

3. 健康保険法第160条の2の準備金の計上基準

健康保険事業に要する費用の支出に備えるため、健康保険法施行令(大正15年6月30日勅令第243号)第46条に定める基準により、計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

5. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

追加情報

従来、人件費、福利厚生費、一般事務経費、減価償却費については、一般管理費に計上しておりましたが、各業務における費用をより明瞭に表示するために、当事業年度より関連する業務経費にも計上しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合に比べ、当事業年度の業務経費が12,123,724,668円増加し、一般管理費が同額減少しております。なお、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額 1,144,617,033 円

損益計算書関係

該当事項は、ありません。

キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	18,015,704,450 円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,568,392,714 円
資金期末残高	9,447,311,736 円

2. 重要な非資金取引の内容

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ8,208,743円であります。

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行からの借入により行っております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の使途は短期運転資金であり、厚生労働大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。また、リース取引は、設備投資等に係るものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,015,704,450	18,015,704,450	
(2) 未収入金	491,931,616,990		
貸倒引当金	5,134,857,479		
	486,796,759,511	486,796,759,511	
(3) 被保険者貸付金	416,983,914	416,983,914	
資産計	505,229,447,875	505,229,447,875	
(1) 未払金(*1)	488,074,697,100	488,074,697,100	
(2) 短期借入金	241,000,000,000	241,000,000,000	
(3) 長期未払金(*1)	376,250,000	387,195,277	10,945,277
(4) リース債務	2,372,479,969	2,398,334,034	25,854,065
負債計	731,823,427,069	731,860,226,411	36,799,342

(*1) 貸借対照表上の未払金に含まれている割賦元金105,000,000円は、(3) 長期未払金に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によりしております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額により

おります。

負債

(1) 未払金、(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未払金、(4) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件名	翌事業年度以降の支払予定額
本部事務所賃料等（市ヶ谷東急ビル）	514,828,226 円
東京支部分室事務所賃料等（TOCビル）	120,332,205 円
全国健康保険協会システム・基盤ハードウェア関連機器 維持管理費	1,588,871,550 円
全国健康保険協会システム・基盤ハードウェア関連機器 （間接業務システム関係）維持管理費	218,019,375 円
全国健康保険協会システムネットワークシステム回線・機器 維持管理費	647,593,600 円
合計	3,089,644,956 円

重要な後発事象

該当事項は、ありません。

附属明細書

(健康保険勘定)

- 1 . 有形固定資産及び無形固定資産の明細
- 2 . 引当金の明細
- 3 . 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
- 4 . 国等からの財源措置等の明細
- 5 . 役員及び職員の給与等の明細

【健康保険勘定】

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引期末 帳簿価額	摘要	
						当期償却額			
有形固定資産	建物		15,634,691		15,634,691	883,795	883,795	14,750,896	
	車両	2,221,282			2,221,282	1,112,866	741,910	1,108,416	
	工具備品	66,685,463	54,689,972		121,375,435	26,697,225	19,674,314	94,678,210	
	リース資産	3,296,586,341	8,208,743		3,304,795,084	1,115,923,147	745,198,381	2,188,871,937	
	計	3,365,493,086	78,533,406		3,444,026,492	1,144,617,033	766,498,400	2,299,409,459	
無形固定資産	ソフトウェア	7,061,002,166	1,351,964,161		8,412,966,327	2,299,727,962	1,559,962,517	6,113,238,365	
	ソフトウェア仮勘定		272,008,800		272,008,800			272,008,800	
	リース資産	117,074,200			117,074,200	35,122,260	23,414,840	81,951,940	
	計	7,178,076,366	1,623,972,961		8,802,049,327	2,334,850,222	1,583,377,357	6,467,199,105	

2. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	3,220,845,506	5,134,857,479	760,226,339	2,460,619,167	5,134,857,479	注1,注2
賞与引当金	985,232,668	1,003,301,193	985,232,668		1,003,301,193	
役員賞与引当金	8,233,728	8,149,923	8,233,728		8,149,923	
退職給付引当金	13,365,894,035	1,338,353,537	272,605,560		14,431,642,012	
役員退職手当引当金	3,933,900	7,840,807			11,774,707	
計	17,584,139,837	7,492,502,939	2,026,298,295	2,460,619,167	20,589,725,314	

(注1)一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(注2)当期減少額のうちその他は、洗替法による戻入額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	6,594,277,976			6,594,277,976	
健康保険法第160条の2の準備金	128,883,372,123	81,598,440,367		210,481,812,490	注1
承継調整積立金	128,099,804,478		128,099,804,478		注2
繰越欠損金					
当期未処理損失	46,501,364,111	472,328,009,243	46,501,364,111	472,328,009,243	

(注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

(注2) 当期減少額は、全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令(平成20年9月26日厚生労働省令第144号)附則第3条第2項に基づく取崩額であります。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘 要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	664,993,791,542		664,993,791,542	
老人保健医療費拠出金補助金	1,003,820,280		1,003,820,280	
後期高齢者医療費支援金補助金	269,724,359,784		269,724,359,784	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	2,348,669,000		2,348,669,000	
病床転換支援金補助金	214,866,390		214,866,390	
介護納付金補助金	102,291,445,464		102,291,445,464	
高齢者医療運営円滑化等負担金助成金	988,641,366		988,641,366	
出産育児一時金給付助成事業費補助金	3,019,555,000		3,019,555,000	
事務費負担金	12,180,489,000		12,180,489,000	
計	1,056,765,637,826		1,056,765,637,826	

(注) 上記の他、前期に交付を受けた介護従事者処遇改善臨時特例交付金(期首残高 24,516,000,000円)のうち、15,918,000,000円を当期の収益に計上し、147,000,000円は、船員保険勘定へ振替えております。

5. 役員及び職員の給与等の明細

(単位:円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(4,090,111) 95,787,184	(2) 6	()	()
職 員	(4,706,252,458) 11,827,479,896	(2,593) 2,060	() 272,605,560	() 54
計	(4,710,342,569) 11,923,267,080	(2,595) 2,066	() 272,605,560	() 54

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員及び職員は、外数として()で記載しております。

船員保險勘定

貸借対照表

平成22年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,701,648,163	
未収入金	5,058,150,818	
前払費用	8,790,765	
未収収益	488	
貸倒引当金	938,864,727	
流動資産合計		34,829,725,507
固定資産		
1 有形固定資産		
建物	22,411,604	
工具備品	42,070,074	
リース資産	4,268,667	
有形固定資産合計	68,750,345	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	463,940,533	
無形固定資産合計	463,940,533	
固定資産合計		532,690,878
資産合計		35,362,416,385

(単位:円)

科 目	金 額	
負債の部		
流動負債		
未払金	3,141,773,548	
未払費用	8,108,139	
前受交付金	50,607,000	
前受収益	155,002,988	
短期リース債務	1,191,485	
賞与引当金	23,904,207	
役員賞与引当金	1,407,167	
流動負債合計		3,381,994,534
固定負債		
長期リース債務	3,207,767	
退職給付引当金	355,421,409	
役員退職手当引当金	342,893	
固定負債合計		358,972,069
負債合計		3,740,966,603
純資産の部		
資本金		
政府出資金	465,124,590	
資本金合計		465,124,590
船員保険法第124条の準備金		
準備金	23,810,029,576	
準備金合計		23,810,029,576
船員保険承継調整積立金		
船員保険承継調整積立金	5,346,026,884	
船員保険承継調整積立金合計		5,346,026,884
利益剰余金		
当期末処分利益	2,000,268,732	
(うち当期純利益)	(2,000,268,732)	
利益剰余金合計		2,000,268,732
純資産合計		31,621,449,782
負債・純資産合計		35,362,416,385

損益計算書

自 平成22年 1月 1日

至 平成22年 3月31日

(単位:円)

科 目	金 額		
経常費用			
事業費用			
保険給付費			8,230,066,185
抛出金等			
前期高齢者納付金	1,170,537,000		
後期高齢者支援金	1,606,647,000		
退職者給付抛出金	308,217,000		
病床転換支援金	936,000		3,086,337,000
介護納付金			799,986,000
業務経費			
保険給付等業務経費			
人件費	71,316,056		
福利厚生費	192,759		
委託費	10,739,970		
郵送費	5,774,403		
減価償却費	26,559,297		
その他	8,777,914	123,360,399	
レセプト業務経費			
人件費	3,458,915		
福利厚生費	10,064		
委託費	2,371,593		
郵送費	342,116		
その他	2,304	6,184,992	
保健事業経費			
健診費用	60,602,394		
委託費	23,939,346		
郵送費	674,021	85,215,761	
福祉事業経費			
福祉事業給付金	722,259,738		
委託費	81,940,897		
郵送費	5,106	804,205,741	
その他業務経費		786,099	1,019,752,992
一般管理費			
人件費		33,119,191	
福利厚生費		72,902	
一般事務経費			
委託費	335,050,918		
地代家賃	63,703,486		
その他	36,458,723	435,213,127	
減価償却費		606,288	
貸倒引当金繰入額		481,113	469,492,621
事業費用合計			13,605,634,798

(単位:円)

科 目	金 額	
事業外費用		
財務費用		
支払利息	72,698	72,698
事業外費用合計		72,698
經常費用合計		13,605,707,496
經常収益		
事業収益		
保険料等交付金収益		12,943,000,000
疾病任意継続被保険者保険料収益		472,825,324
職務上年金給付費等交付金		1,304,294,000
国庫補助金収益		852,908,000
国庫負担金収益		30,793,000
診療報酬返還金収入		18,783
返納金収入		1,373,078
損害賠償金収入		135,835
事業収益合計		15,605,348,020
事業外収益		
財務収益		
受取利息	589,106	589,106
雑益		39,652
事業外収益合計		628,758
經常収益合計		15,605,976,778
經常利益		2,000,269,282
税引前当期純利益		2,000,269,282
法人税、住民税及び事業税		550
当期純利益		2,000,268,732

【船員保険勘定】

キャッシュ・フロー計算書

自 平成22年1月1日

至 平成22年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	6,662,203,653
拠出金等支出	3,086,805,000
介護納付金支出	799,986,000
被保険者貸付金支出	330,000
人件費支出	68,340,457
その他の業務支出	1,533,685,624
保険料等交付金収入	41,308,058,916
疾病任意継続被保険者保険料収入	613,318,129
国庫補助金収入	847,911,000
国庫負担金収入	30,793,000
拠出金等返還金収入	113,616,000
被保険者貸付返済金収入	330,000
その他の業務収入	889,362
小計	30,763,565,673
利息の支払額	64,266
利息の受取額	588,618
業務活動によるキャッシュ・フロー	30,764,090,025
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	22,856,868
無形固定資産の取得による支出	38,902,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,759,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	682,494
財務活動によるキャッシュ・フロー	682,494
資金の増加額	30,701,648,163
資金期首残高	0
資金期末残高	30,701,648,163

【船員保険勘定】

利益の処分に関する書類

(単位:円)

科 目	金 額
当期末処分利益	2,000,268,732
当期純利益	2,000,268,732
船員保険承継調整積立金取崩額	5,346,026,884
船員保険承継調整積立金取崩額	5,346,026,884
利益処分類	7,346,295,616
船員保険法第124条の準備金繰入額	7,346,295,616
次期繰越利益	-

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の船員保険法第124条の準備金残高は31,156,325,192円となります。

注 記 事 項

財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成20年9月26日厚生労働省令第144号）に定める基準により作成しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～15年
工具備品	5～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用ソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、雇用保険法等の一部を改正する法律（平成19年4月23日法律第30号）附則第26条第3項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第27条第2項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和28年8月8日法律第182号）第2条第1項に規定する職員（同条第2項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から処理することとしてお

ります。

(5) 役員退職手当引当金

役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

3. 船員保険法第124条の準備金の計上基準

船員保険事業に要する費用の支出に備えるため、船員保険法施行令(昭和28年8月31日政令第240号)第28条に定める基準により、計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

5. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額 3,434,951 円

損益計算書関係

該当事項は、ありません。

キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	30,701,648,163 円
資金期末残高	30,701,648,163 円

2. 重要な非資金取引の内容

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ5,081,746 円であります。

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行からの借入により行っております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の使途は短期運転資金であり、厚生労働大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。また、リース取引は、設備投資等に係るものです。なお、船員保険勘定において

は、当期は借入金による資金調達は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	30,701,648,163	30,701,648,163	
(2) 未収入金	5,058,150,818		
貸倒引当金	938,864,727		
	4,119,286,091	4,119,286,091	
資産計	34,820,934,254	34,820,934,254	
(1) 未払金	3,141,773,548	3,141,773,548	
(2) リース債務	4,399,252	4,455,331	56,079
負債計	3,146,172,800	3,146,228,879	56,079

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

重要な債務負担行為

該当事項は、ありません。

重要な後発事象

該当事項は、ありません。

附属明細書

(船員保険勘定)

- 1 . 有形固定資産及び無形固定資産の明細
- 2 . 引当金の明細
- 3 . 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
- 4 . 国等からの財源措置等の明細
- 5 . 役員及び職員の給与等の明細

【船員保険勘定】

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引期末 帳簿価額	摘要
						当期償却額		
有形固定資産	建物	22,825,873		22,825,873	414,269	414,269	22,411,604	
	工具備品	40,311,673	3,966,004	44,277,677	2,207,603	2,207,603	42,070,074	
	リース資産		5,081,746	5,081,746	813,079	813,079	4,268,667	
	計	40,311,673	31,873,623	72,185,296	3,434,951	3,434,951	68,750,345	
無形固定資産	ソフトウェア	424,812,917	62,858,250	487,671,167	23,730,634	23,730,634	463,940,533	
	計	424,812,917	62,858,250	487,671,167	23,730,634	23,730,634	463,940,533	

2. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	938,383,614	938,864,727		938,383,614	938,864,727	注1,注2
賞与引当金	4,601,492	19,302,715			23,904,207	
役員賞与引当金	330,840	1,076,327			1,407,167	
退職給付引当金	348,288,765	7,132,644			355,421,409	
役員退職手当引当金		342,893			342,893	
計	1,291,604,711	966,719,306		938,383,614	1,319,940,403	

(注1)一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(注2)当期減少額のうち、洗替法による戻入額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	465,124,590			465,124,590	
船員保険法第124条の準備金	23,810,029,576			23,810,029,576	
船員保険承継調整積立金	5,346,026,884			5,346,026,884	
利益剰余金					
当期未処分利益		2,000,268,732		2,000,268,732	

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘 要
		前受交付金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	750,000,000		750,000,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	1,518,000		1,518,000	
出産育児一時金給付助成事業費補助金	4,997,000		4,997,000	
事務費負担金	30,793,000		30,793,000	
介護従事者処遇改善臨時特例交付金	147,000,000	50,607,000	96,393,000	注1
計	934,308,000	50,607,000	883,701,000	

(注1) 当期交付額は、健康保険勘定の前受交付金計上額から、船員保険勘定への振替額を計上しております。

5. 役員及び職員の給与等の明細

(単位:円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(10,455) 3,244,235	(0) 1	()	()
職 員	(4,640,708) 61,082,728	(9) 46	()	()
計	(4,651,163) 64,326,963	(9) 47	()	()

(注1)役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2)職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3)支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4)非常勤の役員及び職員は、外数として()で記載しております。

都道府県支部別の収支状況

平成21年度の都道府県支部ごとの収支決算

(百万円)

	収 入					支 出													収支差
	保険料等 交付金等	その他収入	準備金 取崩し	借入金	計	医療給付費(国庫補助を除く)(調整後)				現金給付費等 (国庫補助を除く)	前期高齢者納付金等 (国庫補助を除く)	業務経費 (国庫補助を除く)	一般管理費 (国庫補助を除く)	その他支出	借入金 償還金	特別計上分 (業務経費の別掲)	計		
						医療給付費	年齢調整額	所得調整額	激変緩和										
全国(年間)	5,945,036	21,426	171,444	317,889	6,455,795	3,547,351	3,547,351	0	0	0	353,874	2,464,466	72,434	12,368	5,204	62	36	6,455,795	0
1 北海道	139,204	498	3,988	7,388	151,078	83,307	100,193	▲ 2,210	▲ 7,471	▲ 7,204	8,231	57,320	1,685	288	121	1	0	150,953	125
2 青森	29,429	106	848	1,571	31,954	17,559	21,574	43	▲ 3,914	▲ 144	1,750	12,187	358	61	26	0	0	31,941	13
3 岩手	28,649	103	828	1,534	31,114	17,052	20,390	▲ 559	▲ 3,484	705	1,709	11,901	350	60	25	0	0	31,097	17
4 宮城	50,843	183	1,467	2,719	55,212	30,350	33,586	▲ 326	▲ 2,992	81	3,028	21,091	620	106	45	1	0	55,240	▲ 28
5 秋田	25,231	91	727	1,346	27,395	15,083	19,447	▲ 1,041	▲ 2,887	▲ 436	1,500	10,445	307	52	22	0	0	27,410	▲ 15
6 山形	28,627	103	828	1,534	31,093	17,049	18,868	▲ 252	▲ 2,323	756	1,709	11,903	350	60	25	0	0	31,097	▲ 4
7 福島	47,944	173	1,383	2,563	52,063	28,544	31,141	179	▲ 3,458	682	2,855	19,883	584	100	42	1	2	52,011	52
8 茨城	50,760	183	1,468	2,720	55,131	30,183	27,140	457	873	1,713	3,030	21,101	620	106	45	1	0	55,085	46
9 栃木	40,863	148	1,181	2,188	44,380	24,347	23,198	149	223	778	2,437	16,975	499	85	36	0	0	44,380	0
10 群馬	46,257	167	1,338	2,479	50,242	27,577	27,360	▲ 195	▲ 588	1,000	2,762	19,236	565	97	41	0	0	50,278	▲ 37
11 埼玉	92,558	335	2,679	4,963	100,535	55,129	49,960	▲ 302	2,795	2,677	5,529	38,507	1,132	193	81	1	0	100,572	▲ 37
12 千葉	63,658	230	1,842	3,413	69,143	37,891	34,446	▲ 836	2,273	2,008	3,802	26,479	778	133	56	1	0	69,140	3
13 東京	370,065	1,336	10,693	19,812	401,907	220,609	174,197	▲ 436	41,067	5,780	22,071	153,711	4,518	771	325	4	0	402,008	▲ 102
14 神奈川	114,714	414	3,311	6,135	124,575	68,426	59,804	▲ 993	8,804	810	6,835	47,600	1,399	239	101	1	0	124,601	▲ 26
15 新潟	63,896	231	1,848	3,425	69,400	37,969	39,275	▲ 745	▲ 3,031	2,470	3,815	26,569	781	133	56	1	4	69,329	72
16 富山	34,975	126	1,009	1,870	37,981	20,782	19,867	▲ 436	424	927	2,083	14,510	426	73	31	0	0	37,905	76
17 石川	36,444	131	1,049	1,944	39,568	21,756	22,315	▲ 36	▲ 86	▲ 437	2,165	15,081	443	76	32	0	0	39,553	14
18 福井	25,089	90	724	1,341	27,244	14,974	15,164	▲ 144	▲ 63	17	1,494	10,404	306	52	22	0	0	27,253	▲ 9
19 山梨	19,298	70	558	1,034	20,960	11,495	11,426	▲ 119	▲ 318	506	1,152	8,025	236	40	17	0	0	20,966	▲ 6
20 長野	50,728	184	1,472	2,727	55,111	30,114	28,580	▲ 375	▲ 1,169	3,099	3,038	21,160	622	106	45	1	3	55,090	22
21 岐阜	58,544	211	1,690	3,132	63,577	34,936	35,167	52	▲ 606	323	3,489	24,296	714	122	51	1	0	63,609	▲ 32
22 静岡	85,725	310	2,482	4,598	93,115	50,990	45,335	▲ 508	2,921	3,242	5,123	35,675	1,049	179	75	1	3	93,094	21
23 愛知	201,064	726	5,805	10,756	218,351	119,873	106,653	2,268	8,741	2,211	11,983	83,451	2,453	419	176	2	3	218,360	▲ 9
24 三重	40,576	146	1,172	2,171	44,065	24,190	23,483	12	236	459	2,418	16,841	495	85	36	0	0	44,065	▲ 0
25 滋賀	28,011	101	809	1,500	30,422	16,705	16,296	96	▲ 62	376	1,671	11,635	342	58	25	0	0	30,436	▲ 14
26 京都	72,699	262	2,099	3,889	78,950	43,390	41,873	28	1,124	366	4,332	30,172	887	151	64	1	4	79,001	▲ 52
27 大阪	268,369	965	7,725	14,314	291,373	160,589	159,234	1,376	6,676	▲ 6,697	15,946	111,050	3,264	557	234	3	0	291,644	▲ 271
28 兵庫	119,306	430	3,439	6,372	129,546	71,236	70,651	535	791	▲ 741	7,098	49,433	1,453	248	104	1	0	129,573	▲ 27
29 奈良	23,388	84	673	1,247	25,392	13,953	15,563	▲ 294	▲ 1,114	▲ 202	1,390	9,678	284	49	20	0	9	25,383	9
30 和歌山	22,110	80	637	1,179	24,006	13,187	14,466	228	▲ 1,360	▲ 147	1,314	9,150	269	46	19	0	0	23,986	20
31 鳥取	14,804	53	427	791	16,076	8,817	10,051	▲ 20	▲ 1,356	142	881	6,137	180	31	13	0	0	16,059	16
32 島根	20,302	73	585	1,084	22,044	12,109	13,785	▲ 216	▲ 1,386	▲ 74	1,207	8,407	247	42	18	0	0	22,030	14
33 岡山	58,326	210	1,679	3,110	63,324	34,894	37,425	182	▲ 1,281	▲ 1,433	3,465	24,131	709	121	51	1	0	63,372	▲ 48
34 広島	84,798	305	2,439	4,519	92,060	50,609	52,346	465	▲ 881	▲ 1,322	5,034	35,057	1,030	176	74	1	0	91,981	79
35 山口	35,137	126	1,011	1,874	38,149	20,991	22,947	▲ 596	▲ 756	▲ 604	2,087	14,536	427	73	31	0	0	38,146	3
36 徳島	20,110	72	577	1,069	21,828	12,011	14,125	▲ 156	▲ 1,316	▲ 643	1,191	8,295	244	42	18	0	0	21,800	29
37 香川	30,425	109	874	1,620	33,028	18,199	20,234	▲ 102	▲ 913	▲ 1,019	1,804	12,565	369	63	27	0	0	33,028	▲ 0
38 愛媛	40,492	146	1,169	2,165	43,971	24,187	25,908	624	▲ 2,278	▲ 66	2,412	16,799	494	84	35	0	0	44,012	▲ 41
39 高知	19,897	72	573	1,061	21,603	11,899	13,381	▲ 23	▲ 1,051	▲ 409	1,182	8,235	242	41	17	0	0	21,617	▲ 14
40 福岡	141,398	507	4,059	7,521	153,485	84,629	94,475	975	▲ 5,026	▲ 5,795	8,378	58,347	1,715	293	123	1	0	153,487	▲ 2
41 佐賀	21,346	76	612	1,134	23,168	12,783	15,906	▲ 25	▲ 2,022	▲ 1,077	1,263	8,797	259	44	19	0	0	23,165	3
42 長崎	33,518	121	964	1,787	36,389	20,004	23,316	335	▲ 3,188	▲ 459	1,990	13,862	407	70	29	0	0	36,363	26
43 熊本	42,801	154	1,230	2,280	46,465	25,568	29,929	369	▲ 3,735	▲ 996	2,540	17,686	520	89	37	0	1	46,441	24
44 大分	30,785	111	885	1,640	33,420	18,423	22,379	▲ 381	▲ 2,545	▲ 1,030	1,826	12,720	374	64	27	0	0	33,435	▲ 14
45 宮崎	27,386	99	789	1,463	29,737	16,337	19,091	293	▲ 3,027	▲ 20	1,629	11,348	334	57	24	0	0	29,729	7
46 鹿児島	42,882	154	1,233	2,285	46,553	25,549	29,441	832	▲ 4,404	▲ 320	2,545	17,725	521	89	37	0	6	46,473	81
47 沖縄	29,222	105	843	1,562	31,732	17,422	22,301	1,828	▲ 6,855	148	1,740	12,115	356	61	26	0	0	31,719	13
平成21年8月以前	2,972,383	10,713	85,722	159,062	3,227,880	1,773,675	1,773,675	-	-	-	176,937	1,232,233	36,217	6,184	2,602	31	-	3,227,880	0

注1. 年齢調整額、所得調整額、激変緩和調整額のマイナスは、調整額を受け取る支部、プラスは調整額を出す支部。

注2. 収支差に掲げる額は、23年度の都道府県単位保険料率の算定時において、プラスであれば23年度支出見込み額から控除し、マイナスであれば23年度支出見込み額に加算することにより精算する。

各支部の事業の運営状況

- 1 各数値は平成21年4月1日から平成22年3月31日までの実績値を計上したもの。ただし、加入者数、事業所数及び職員数は平成22年3月31日時点の数値。口座振替件数は平成22年3月における数値。
- 2 加入者数には、日雇特例被保険者を含む。
- 3 生活習慣病予防健診の件数は、40歳から74歳までの被保険者に係る一般健診の受診件数。

各支部の事業の運営状況

		北 海 道				青 森			
概況	加入者数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)
		968,383 人	(56,624 人)	779,691 人	1,748,074 人	236,917 人	(7,722 人)	184,207 人	421,124 人
	事業所数	74,603 ケ所				14,524 ケ所			
	標準報酬総額	3,415,643 百万円				726,395 百万円			
	保険給付費	242,927 百万円				52,870 百万円			
職員数	常勤職員	92 人	契約職員	127 人	常勤職員	28 人	契約職員	45 人	
健康保険給付等	健康保険証発行	555,355 枚				108,048 枚			
	現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		45,595 件	42,525 件	16,471 件	498,103 件	9,724 件	9,299 件	4,093 件	104,704 件
	各種サービス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)
		501 件	1,739 件	1,496,525 (263)	6,902 件	77 件	3,447 件	365,274 (44)	1,096 件
貸付事業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		
	1,971 件		135 件		350 件		10 件		
保健事業	健診	被保険者		被扶養者	被保険者		被扶養者		
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)	生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		
		201,826件 (35.0%)	28,723 件	23,184件 (9.5%)	57,349件 (41.5%)	11,236 件	6,279件 (12.0%)		
	保健指導	被保険者(特定保健指導)(実施率)			被保険者(その他の保健指導)	被保険者(特定保健指導)(実施率)			被保険者(その他の保健指導)
		初回面談 7,396件 (15.9%)	6ヶ月後評価 1,141件 (2.4%)		2,297件	初回面談 2,991件 (24.1%)	6ヶ月後評価 1,012件 (8.2%)		4,181件
その他保健事業	・ウォーキングモニター事業(生活習慣病予防を目的として、積極的支援対象者及び健康保険委員等を対象にウォーキングモニターを募集し、ウォーキング活動を実施するとともに、実施前後の状態を比較した効果測定を実施)								
レセプト点検実績(被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検	外傷点検		資格点検	内容点検	外傷点検		
	2,724 円	1,190 円	315 円		1,684 円	532 円	260 円		
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・協会の取組みに関する周知活動を目的として、支部長による事業所訪問を実施(45件) ・各種広報誌への掲載、自治体HPへのバナーリンク設置等により保健事業及び後発医薬品の使用促進広報を強化 ・アウトソーシング導入、情報の共有化、ファイリング等の対策実施による業務効率化の推進 ・サービス向上対策として、保険証発行・健康保険給付金支払スケジュールの窓口への掲示、任意継続保険制度に関するしよりの備付、入院施設における高額療養費の現物給付化の促進を実施 ・生活習慣病予防を目的としたウォーキング活動及び効果測定を実施 				<ul style="list-style-type: none"> ・県内社会保険委員会との連携強化による健康保険委員委嘱の推進(21年3月末 34名 22年3月末 1190名) ・年金事務所及び県内社会保険委員会が主催する研修会への講師派遣 ・支給決定通知書への申請や届出の郵送勧奨するチラシの同封 ・負傷原因照会の際、加入者様や事業所ご担当者様の監督署への相談が容易になるよう、文書の下部に県内労働基準監督署の住所・電話番号を印刷 ・資格喪失後受診の医療機関照会の回答を記載しやすいよう回答書に説明コメントを入れ改善 				

		岩 手				宮 城				
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	
		229,708 人	(6,316 人)	174,667 人	404,375 人	370,333 人	(11,814 人)	286,020 人	656,353 人	
	事 業 所 数	15,823 ケ所				27,738 ケ所				
	標 準 報 酬 総 額	708,761 百万円				1,256,288 百万円				
	保 険 給 付 費	50,157 百万円				82,948 百万円				
職 員 数	常勤職員	31 人		契約職員	38 人	常勤職員	41 人		契約職員	54 人
健康保険給付等	健康保険証発行	99,837 枚				159,848 枚				
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	
		10,712 件	9,665 件	4,058 件	102,314 件	12,310 件	17,545 件	7,103 件	263,923 件	
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	
		85 件	3,353 件	351,565 (38)	875 件	150 件	1,854 件	559,594 (93)	2,390 件	
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数			
	524 件		19 件		472 件		44 件			
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者		
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		
		43,983件 (32.1%)	9,216 件	6,088件 (12.3%)		102,849件 (49.7%)	21,818 件	18,764件 (23.4%)		
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		
	初回面談 2,339件 (24.2%)	6ヶ月後評価 839件 (8.7%)	10,126件		初回面談 3,818件 (16.4%)	6ヶ月後評価 698件 (3.0%)	4,912件			
そ の 他 保 健 事 業					・健診・保健指導に係る、事業主及び加入者の方の理解を得るための支部独自リーフレットの作成					
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検		外傷点検		資格点検	内容点検		外傷点検	
	2,700 円	573 円		240 円		2,330 円	2,554 円		306 円	
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	・小町システムからCSV出力したレセプト情報をエクセルに取り込み、記号・番号・生年月日・医療機関・診療科・本人家族区分の項目が同一の情報を重複の削除を行い、削除されたレセプトについて、小町システムで重複請求の点検を、レセプト受付月の7か月後に、月別に全数実施				・限度額適用認定証周知についてチラシ及びポスターを作成し、医師会及び医療機関窓口業務派遣業者の協力のもと、県内の医療機関へ配布 ・健康保険委員地区別研修会(県内15か所)を開催し、保険料率改定や健康保険給付事務について説明を実施 ・健康保険委員用広報紙「だてっこみやぎ」を四半期ごと作成配布 ・保健指導について、保健師のサポートができない地区について、アウトソーシングを実施 ・健診・保健指導についてのわかりやすいパンフレットを作成し保健師活動に使用					

		秋 田				山 形			
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)
		197,591 人	(7,275 人)	150,029 人	347,620 人	221,161 人	(3,764 人)	159,337 人	380,498 人
	事 業 所 数	14,094 ケ所				16,230 ケ所			
	標 準 報 酬 総 額	621,761 百万円				708,253 百万円			
	保 険 給 付 費	47,448 百万円				46,519 百万円			
職 員 数	常勤職員	28 人	契約職員	43 人	常勤職員	30 人	契約職員	46 人	
健康保険給付等	健康保険証発行	84,899 枚				81,993 枚			
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		9,503 件	8,956 件	3,151 件	87,731 件	8,191 件	8,796 件	3,877 件	102,626 件
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)
		51 件	3,002 件	313,051 (39)	1,479 件	73 件	2,510 件	350,434 (36)	1,064 件
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		
	385 件		4 件		254 件		5 件		
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)	
		46,238件 (38.4%)	12,912 件	6,061件 (12.6%)		68,192件 (52.3%)	21,550 件	10,411件 (24.5%)	
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)	
		初回面談	1,671件 (16.6%)	6ヶ月後評価	262件 (2.6%)	9,689件	初回面談	2,413件 (17.4%)	6ヶ月後評価
そ の 他 保 健 事 業	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診未申込事業所に対する受診勧奨の実施 生活習慣病予防健診及び特定保健指導に関する情報提供資料等の配付 				<ul style="list-style-type: none"> 指定運動療法施設で実施する一次予防を中心とした健康づくり事業(生活習慣を改善するためのプログラムの作成及び実践、健康スポーツ医による指導及び助言) 健康イベントにおける無料健康相談の実施、健診受診勧奨及びジェネリック医薬品の使用促進の広報 				
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検		外傷点検	資格点検	内容点検		外傷点検	
	2,233 円	519 円		195 円	2,491 円	1,161 円		405 円	
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催、健康保険委員を対象とした広報誌「まめですか」の定期発行等により健康保険委員との連携を強化 事務マニュアルの配布や健康保険事務に関する支部内研修を通じた職員のスキルアップ 申請書受付から給付金支払までの期間、いわゆるサービススタンダード(SS)の日数を短縮し5.5日以内の支払いを目標とする「SS55運動」を展開し、創意・工夫により日数短縮に成果 年間計画に基づき計画的に広報(各種チラシ、リーフレット、ポスターの作成等)を実施 健診受診率向上に向け、生活習慣病予防健診契約医療機関に対する事業主健診データ提供のアンケート、健診未申込事業所へのアンケート、大規模事業所への直接訪問による健診受診勧奨を実施 				<ul style="list-style-type: none"> 年金相談センターにおける窓口設置 社会保険協会と連携して「社会保険やまがた」に健康掲示板等の広報を実施 特定保健指導等の効果的な実施を図るためにオプトアウト方式導入に係る取組の実施 やまがたウェルフェアへの参画、対話集会の実施 				

		福 島				茨 城				
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	
		356,469 人	(7,790 人)	272,983 人	629,452 人	332,642 人	(5,812 人)	249,150 人	581,792 人	
	事 業 所 数	27,420 ケ所				23,935 ケ所				
	標 準 報 酬 総 額	1,183,463 百万円				1,256,112 百万円				
	保 険 給 付 費	77,389 百万円				68,400 百万円				
職 員 数	常勤職員	37 人		契約職員	57 人	常勤職員	34 人		契約職員	45 人
健康保険給付等	健康保険証発行	149,393 枚				141,056 枚				
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	
		11,559 件	15,617 件	7,243 件	186,239 件	11,778 件	15,040 件	7,048 件	137,375 件	
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	
		107 件	3,380 件	550,050 (70)	1,360 件	159 件	3,294 件	503,109 (81)	1,060 件	
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数			
	233 件		29 件		176 件		51 件			
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者		
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		
		98,804件 (48.7%)	22,990 件	11,700件 (16.5%)		68,329件 (37.1%)	15,596 件	9,799件 (15.2%)		
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		
		初回面談	7,053件 (32.9%)	6ヶ月後評価	3,168件 (14.8%)	4,632件	初回面談	2,150件 (13.8%)	6ヶ月後評価	1,098件 (7.0%)
そ の 他 保 健 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健事業(歯科医師による健康教育講演、問診と検査、歯の健康相談) ・地元新聞社主催の健康促進イベント「うつくしまみずウォーク」への協賛 ・マスメディアを活用した生活習慣病予防健診及び特定健診の広報 ・健診勧奨事業(特定健診事業広報用ポスターの作成及び特定健診実施機関への配布) ・人材育成(特定保健指導実施機関の育成) ・健診総合案内パンフレット「協会けんぽ健診事業のご案内」の作成 				<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業(ウォーキング促進)および禁煙促進事業(禁煙促進) ・健康意識改善事業(各メディアを活用した健診受診勧奨) ・集団健診拡大事業(集団健診スケジュールの取りまとめ及び全事業所への配布) 					
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検		外傷点検	資格点検	内容点検		外傷点検		
	1,844 円	452 円		396 円	2,305 円	450 円		433 円		
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な保健指導を実施するため、支部長・部長が事業所(40ヶ所)を訪問し協会けんぽのPRや協力依頼を実施 ・家族の方への受診機会拡大による受診率向上のため、自治体の健診が終了した市町村において健診バスを利用した追加健診を実施(只見町、南会津町2町実施) ・福島支部の疾病構造並びに所得水準や教育水準と医療費との関係についての分析を行い公表 ・保険給付の事務処理誤り防止するため、決議書の内容確認の強化及び毎月の自主点検を実施 ・保健師研修会や事例検討会の定例開催による保健師のスキルアップ及び保健指導の中断率軽減を図るためわかりやすいチラシの作成 				<ul style="list-style-type: none"> ・顧客サービス/業務改革:処理手順見直しによるサービススタンダード日数の大幅短縮(達成率は22年1月より100%を継続中)、お客様満足度向上に向けた職員の意識改革(「明るい挨拶、明るい笑顔」がスローガン) ・広報施策(保険料率/ジェネリック等):各種広告媒体の活用による幅広い広報施策の実施 ・各種マスコミ媒体、主要経済団体(会合に出向いての直接説明も実施)、市町村広報 ・保健事業:保健指導実施率向上のため、生活習慣病予防健診契約医療機関に対し、22年度アウトソーシング実施に向けたアンケートを実施(20医療機関との契約を目指す) ・支部独自健康づくり:健康づくり事業(ウォーキング推進)、禁煙促進事業 健康促進協力事業所として認定証を授与(支部長自ら訪問しPR) ・組織運営管理:支部ガバナンスの強化、コンプライアンスチェックシートの実施 					

		栃 木				群 馬			
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)
		272,111 人	(4,613 人)	205,216 人	477,327 人	305,193 人	(6,261 人)	252,448 人	557,641 人
	事 業 所 数	21,055 ケ所				24,607 ケ所			
	標 準 報 酬 総 額	1,010,478 百万円				1,143,793 百万円			
	保 険 給 付 費	58,532 百万円				68,504 百万円			
職 員 数	常勤職員	31 人	契約職員	39 人	常勤職員	31 人	契約職員	45 人	
健康保険給付等	健康保険証発行	111,510 枚				128,395 枚			
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		10,912 件	13,390 件	5,740 件	162,674 件	10,116 件	15,462 件	6,243 件	175,576 件
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)
		109 件	4,019 件	415,155 (61)	1,101 件	103 件	1,498 件	475,190 (77)	1,634 件
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		
	192 件		35 件		245 件		10 件		
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)	
		60,203件 (39.8%)	8,320 件	6,356件 (11.8%)		73,566件 (41.8%)	14,795 件	10,516件 (15.5%)	
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)	
		初回面談	2,751件 (20.8%)	6ヶ月後評価	1,153件 (8.7%)	3,065件	初回面談	1,633件 (10.1%)	6ヶ月後評価
そ の 他 保 健 事 業	・特定健診、特定保健指導の受診促進等のための広報用クリアホルダー作成 ・支部窓口への健康相談室の設置				・健診事業啓発ポスターの作成 ・職域訪問職員(健診推進員)による生活習慣病予防健診等の勧奨 ・「健康セミナー」の開催				
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検		外傷点検	資格点検	内容点検		外傷点検	
	1,994 円	779 円		330 円	2,807 円	585 円		280 円	
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・限度額適用認定証チラシ(申請書が一体となったもの)・ポスターを独自に作成し入院施設のある医療機関に配布 ・高額療養費勧奨については、事務処理誤りを防ぐため4重チェックの実施 ・支部独自の「健康保険の事務手続き」を作成・配布 ・各種給付申請書記載例集の作成・配布 ・毎月の電話受付集計と受付本数ベスト3の個人表彰 ・傷病手当金給付適正化プロジェクトチームの設置 ・健康保険委員地区別(県内12会場)研修会・対話集会の実施 ・健康保険委員に対し独自のメールマガジン配信及び広報誌「協会けんぽとちぎ」の毎月発行 ・地方メディア(とちぎテレビ)を活用した月1回の情報発信 				<ul style="list-style-type: none"> ・健診未実施事業所への訪問等による受診勧奨及び制度の周知 ・健診事業啓発ポスターの作成及び特定健診実施医療機関への配布 ・協会けんぽ ぐんまだより による広報(保険料納入告知書に同封) ・協会けんぽの諸用紙配布場所の拡大と年金事務所窓口及び健康保険委員への制度・諸用紙をCDによる配布 				

		埼 玉				千 葉				
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	
		583,880 人	(14,677 人)	460,968 人	1,044,848 人	406,437 人	(10,391 人)	302,943 人	709,380 人	
	事 業 所 数	52,737 ケ所				39,213 ケ所				
	標 準 報 酬 総 額	2,299,408 百万円				1,577,872 百万円				
	保 険 給 付 費	125,271 百万円				86,519 百万円				
職 員 数	常勤職員	50 人		契約職員	64 人	常勤職員	39 人		契約職員	55 人
健康保険給付等	健康保険証発行	320,970 枚				193,392 枚				
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	
		25,024 件	24,642 件	11,773 件	392,646 件	12,651 件	19,025 件	7,499 件	238,937 件	
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	
		157 件	6,565 件	861,403 (166)	2,963 件	256 件	2,094 件	585,267 (98)	1,936 件	
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数			
	333 件		225 件		156 件		114 件			
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者		
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		
		98,993件 (29.6%)	21,854 件	14,754件 (12.1%)		80,109件 (34.1%)	17,321 件	10,702件 (12.8%)		
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		
		初回面談	2,145件 (10.0%)	6ヶ月後評価	624件 (2.9%)	6,578件	初回面談	3,389件 (18.2%)	6ヶ月後評価	1,263件 (6.8%)
そ の 他 保 健 事 業					・健診勧奨及び事業主意識向上に活用するための健診アンケートの実施及び集計分析 ・生活習慣病予防健診未実施事業主に対する健診受診勧奨活動の実施					
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検		外傷点検	資格点検	内容点検		外傷点検		
	1,915 円	1,378 円		298 円	2,165 円	844 円		385 円		
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	・給付業務における人員配置の見直しによる処理日数の短縮化(21年4月平均所要日数14.77日 22年3月平均所要日数 8.44日) ・協会けんぽさいたまよりの定期発行による広報強化(21年度8回発行) ・大口事業所への訪問による受診勧奨(54事業所) ・社会保険事務局(旧)との連携強化による健康保険委員の委嘱の推進(21年3月末 28人 22年3月末 1,939人) ・リーダー会議開催による現場サイドからの問題提起と問題解決の検討(21年度開催回数 6回)				・被保険者証の発行業務の委託化 ・申請書様式の簡素化に向けた環境整備 ・債権管理担当者(契約職員)の設置と回収業務の実施 ・社会保険事務所窓口の委託化 ・生活習慣病予防健診未実施対象事業所の実態調査					

		東 京				神 奈 川			
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)
		2,110,451 人	(15,099 人)	1,416,989 人	3,527,440 人	683,535 人	(15,050 人)	501,721 人	1,185,256 人
	事 業 所 数	227,822 ケ所				68,564 ケ所			
	標 準 報 酬 総 額	9,140,037 百万円				2,832,891 百万円			
	保 険 給 付 費	439,095 百万円				149,983 百万円			
職 員 数	常勤職員	136 人	契約職員	149 人	常勤職員	61 人	契約職員	87 人	
健康保険給付等	健康保険証発行	1,025,728 枚				322,113 枚			
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		68,623 件	97,702 件	37,683 件	1,500,959 件	28,203 件	32,986 件	13,035 件	392,862 件
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)
		985 件	14,036 件	3,153,954 (1,105)	3,084 件	443 件	1,466 件	1,017,726 (201)	2,789 件
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		
	754 件		434 件		329 件		206 件		
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)	
		347,647件 (30.5%)	83,057 件	57,015件 (13.8%)		151,503件 (38.4%)	30,874 件	16,373件 (11.9%)	
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)	
		初回面談	2,939件 (3.5%)	6ヶ月後評価	214件 (0.3%)	6,451件	初回面談	3,750件 (11.3%)	6ヶ月後評価
							2,372件		
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検		外傷点検	資格点検	内容点検		外傷点検	
	1,553 円	633 円		233 円	2,416 円	398 円		453 円	
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理誤り等の未然防止を目的とした「ヒヤリ・ハット報告」を実施し、原因と対策を職員に周知徹底 ・年金事務所窓口配置する職員と支部との間の、法律改正、トピックスやQ & A等に係るFAQによる情報伝達手段を整備 ・特定分野への業務の固定化・マンネリ化対策として、ジョブローテーションを実施 ・高額療養費の審査・決定に当たり、正確な事務処理のため独自のエクセルシートを利用した支給決定金額の突合確認を実施 ・柔整療養費のパンチ委託において、周辺業務(受付処理の一部)も委託することにより協会支部と業者双方によるチェックを可能とし正確な事務処理に努めた 				<ul style="list-style-type: none"> ・女性のがん対策を行う「ピンクリボン運動」に全面協力するとともに、自治体、保険者協議会等との連携のもと、がん検診、健康づくりや生活習慣改善に関する啓発等を実施 ・神奈川県健康増進課(がん検診)との共同受診動向と健診実態アンケート調査を実施 ・保健指導受入事業所への健康づくりに関する取組み状況・意識調査を実施 ・「協会けんぽのご案内」として健康保険給付関係等の独自リーフレットを作成・配布 ・健康保険委員への情報誌として「協会けんぽKANAGAWA」を、評議員へ「活動報告」を作成・送付 				

		新 潟				富 山				
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	
		457,052 人	(8,759 人)	352,905 人	809,957 人	234,892 人	(7,115 人)	165,636 人	400,528 人	
	事 業 所 数	33,972 ケ所				16,661 ケ所				
	標 準 報 酬 総 額	1,581,811 百万円				862,414 百万円				
	保 険 給 付 費	98,036 百万円				49,425 百万円				
職 員 数	常勤職員	44 人		契約職員	58 人	常勤職員	31 人		契約職員	37 人
健康保険給付等	健康保険証発行	181,229 枚				85,690 枚				
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	
		17,259 件	22,018 件	8,241 件	172,946 件	13,046 件	9,300 件	4,175 件	204,357 件	
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	
		167 件	7,518 件	709,764 (112)	2,452 件	173 件	4,321 件	367,266 (54)	2,103 件	
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数			
	70 件		4 件		313 件		4 件			
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者		
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		
		143,773件 (52.9%)	28,587 件	20,564件 (21.4%)		67,927件 (49.2%)	17,811 件	7,097件 (17.0%)		
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		
		初回面談	2,802件 (10.9%)	6ヶ月後評価	487件 (1.9%)	6,636件	初回面談	1,489件 (10.6%)	6ヶ月後評価	313件 (2.2%)
そ の 他 保 健 事 業	・生活習慣病予防健診受診促進のための印刷物の作成及び配布 ・特定保健指導受診促進のための印刷物の作成及び配布				・一次予防を中心とした健康づくり事業委託(スポーツ医や健康運動指導士等による生活習慣改善のためのプログラム実施及び指導等)					
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検		外傷点検	資格点検	内容点検		外傷点検		
	1,918 円	627 円		318 円	2,203 円	1,115 円		305 円		
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・第1子出産者への育児小冊子の配布 ・特定健診・保健指導の広報実施(JR中づり、ラジオ、自治体や商工会へのポスター掲示依頼) ・広報チラシ(健診・ジェネリック医薬品)について、市町村の定期刊行誌と併せた全戸配布を実施 ・任意継続加入者、新規適用事業所への健診受診勧奨(任意継続加入者全員に対しての案内実施、新規加入者に対して保険証送付時に案内実施、新規適用事業所に対し社会保険事務局からのデータ提供により実施) ・(財)新潟県社会保険協会が主催する事務講習会に講師として出席し、健康保険制度、協会けんぽの事業概況等についての説明を実施(年4回×8会場) 				<ul style="list-style-type: none"> ・現金給付審査手順の見直しによるサービススタンダードの遵守と大幅な日数の短縮を実現 ・レセプト点検における汎用任意抽出一覧表の作成、活用による効果的な任意抽出を実施 ・日本年金機構との連携により健康保険委員2,201人の委嘱 ・月間2回以上のメールマガジン配信や、月間5回以上のホームページ情報更新を行うなど、タイムリーかつスピーディーな情報発信を実施 ・ジェネリック医薬品の希望カード活用状況検証のため、調剤薬局にアンケートを実施するとともに、調剤薬局の窓口希望カードの設置を推進 					

		石 川				福 井						
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)			
		247,107 人 (8,098 人)		180,247 人	427,354 人	170,910 人 (2,767 人)		122,845 人	293,755 人			
	事 業 所 数	18,132 ケ所				14,226 ケ所						
	標 準 報 酬 総 額	895,962 百万円				618,725 百万円						
	保 険 給 付 費	55,433 百万円				38,021 百万円						
職 員 数	常勤職員	31 人		契約職員	30 人		常勤職員	27 人		契約職員	30 人	
健康保険給付等	健康保険証発行	93,124 枚				61,947 枚						
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付			
		9,156 件	9,861 件	4,826 件	162,940 件	7,773 件	8,678 件	3,509 件	103,423 件			
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)			
		51 件	2,922 件	379,132 (51)	2,042 件	127 件	3,209 件	266,844 (35)	739 件			
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数					
	288 件		4 件		93 件		0 件					
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者				
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)				
		57,989件 (41.3%)	12,873 件	7,070件 (16.1%)		41,246件 (41.0%)	11,847 件	3,498件 (12.0%)				
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)				
		初回面談	1,926件 (16.7%)	6ヶ月後評価	802件 (6.9%)	5,007件	初回面談	1,482件 (17.8%)	6ヶ月後評価	482件 (5.8%)	5,000件	
そ の 他 保 健 事 業					・特定健診の受診動奨にかかる新聞折込(チラシ、受診券申請書、集団健診日程表、健診機関一覧表)の実施 ・事業所案内用の特定保健指導パンフレットの作成							
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検		外傷点検		資格点検	内容点検		外傷点検			
	1,923 円	1,248 円		268 円		2,156 円	516 円		362 円			
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	・高額療養費の処理にあたり、高齢受給者対象分については、次回以降多数該当のカウント誤りを防ぐため、メモ欄に「高齢受給者外来のみ」と入力 ・事務処理誤り防止の徹底のため、傷病手当金・出産手当金の手修正の場合にエクセル様式の別紙計算書を添付				・職員一人ひとりが自分で考え行動できる人材となり一歩踏み出す力を身につけること、即ち「企画力」=「考える力」の向上を図り組織を活性化することを目的とした研修を実施し、受講後、各自目標を設定、上司とその目標を共有し、達成に向け取組中 ・財政効果が大きいと考えられる支出項目に着目し優先的に経費削減の取組みを実施 ・協会けんぽの理念や保険料率改定について積極的なメディア広報を実施(テレビ生放送情報番組の出演や地方新聞への対談記事の掲載など) ・比較的規模の大きい事業所のうち過去2年間健診の申し込みのない事業所に対し、電話勧奨を実施 ・健康保険サービス推進検討委員会を設置し、サービススタンダード達成のための対策を定期的に検討							

		山 梨				長 野			
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)
		129,375 人	(1,786 人)	104,280 人	233,655 人	346,470 人	(6,595 人)	271,592 人	618,062 人
	事 業 所 数	12,162 ケ所				30,551 ケ所			
	標 準 報 酬 総 額	477,146 百万円				1,256,990 百万円			
	保 険 給 付 費	28,405 百万円				71,451 百万円			
職 員 数	常勤職員	27 人	契約職員	30 人	常勤職員	35 人	契約職員	57 人	
健康保険給付等	健康保険証発行	55,348 枚				133,493 枚			
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		5,852 件	5,351 件	2,494 件	75,200 件	10,979 件	16,991 件	6,591 件	206,562 件
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)
		38 件	3,216 件	200,300 (34)	472 件	113 件	2,451 件	536,332 (85)	1,851 件
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		
	75 件		0 件		232 件		3 件		
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)	
		42,835件 (55.9%)	6,943 件	6,840件 (25.6%)		79,967件 (38.7%)	20,560 件	10,204件 (15.3%)	
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)	
		初回面談	1,399件 (16.2%)	6ヶ月後評価	503件 (5.8%)	5,535件	初回面談	5,094件 (31.8%)	6ヶ月後評価
そ の 他 保 健 事 業	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり事業(健康づくりイベントにおける健康相談、健康づくりに関するパンフレット配布、アンケート等の実施) 健診・保健指導の効果の分析及び検証 新聞を活用した保健事業に関する幅広い広報の実施 				<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導継続中の者に対する生活改善意識高揚のためのヘルスアップ検査 一次予防を中心とした健康づくり事業(スポーツ医や健康運動指導士等による生活習慣改善のためのプログラム実施及び指導等) 健康職場づくり支援事業(保健師による事業所の現状分析、経年的な保健指導等) 特定保健指導の継続支援の確実な実施等のため腹囲測定用メジャーの配布 特定保健指導対象者への効果的なアプローチのため保健指導用パンフレットの配布 				
レセプト点検実績(被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検		外傷点検	資格点検	内容点検		外傷点検	
	2,382 円	913 円		487 円	2,395 円	769 円		294 円	
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 申請された高額療養費が確実に受付されたことを請求者に通知する(レセプト未到着により支払いが遅れる分の受付に対し)サービスを21年7月より実施 療養費(柔整・按摩、はり、灸を除く)について、支部独自システムでサービススタンダード達成率向上のため進捗管理を徹底 お客様の利便性向上を目指し、申請書等郵送促進の環境整備のため、商工会等に社保関係諸用紙取扱所になって頂いている 				<ul style="list-style-type: none"> レセプト点検員のスキル向上を健保組合長野連合会と共同で実施(相互の研修会に点検員を派遣) 長野県薬剤師会と連携したジェネリック普及活動: 定期的な情報交換 薬剤師研修会への参加 機関紙での情報提供 広報事業への協力依頼 希望カード、パンフレット等の会員全業局での継続配布 業務改善プロジェクトの実施による経費削減活動(事務用紙削減枚数168,500枚(使用実績20年度比90.8%)、光熱費削減額670,000円(使用実績20年度比77.7%)) 保健指導の確実な実施と6か月評価者の確保対策として、セルフチェックツール(腹囲メジャー)の対象者への配布(4000名)、ヘルスアップ検査(3月未現在実施者22名)の実施 事業所毎のオーダーメイドの健康づくり事業の実施(高血圧対策、若年者層の健康対策、腰痛対策) 				

		岐 阜				静 岡			
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)
		375,975 人	(8,001 人)	323,014 人	698,989 人	548,152 人	(8,897 人)	401,450 人	949,602 人
	事 業 所 数	26,175 ケ所				48,551 ケ所			
	標 準 報 酬 総 額	1,443,780 百万円				2,120,755 百万円			
	保 険 給 付 費	87,228 百万円				113,760 百万円			
職 員 数	常勤職員	37 人	契約職員	45 人	常勤職員	50 人	契約職員	57 人	
健康保険給付等	健康保険証発行	144,140 枚				228,049 枚			
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		16,941 件	18,274 件	7,941 件	309,522 件	30,571 件	27,595 件	10,709 件	275,370 件
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)
		160 件	2,146 件	592,953 (95)	2,267 件	145 件	13,877 件	843,246 (110)	2,518 件
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		
	234 件		27 件		293 件		33 件		
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)	
		90,592件 (41.4%)	16,283 件	8,316件 (10.0%)		132,879件 (41.5%)	27,064 件	12,279件 (12.2%)	
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)	
		初回面談 3,141件 (17.9%)	6ヶ月後評価 1,051件 (6.0%)	5,156件		初回面談 2,619件 (10.5%)	6ヶ月後評価 793件 (3.2%)	4,452件	
そ の 他 保 健 事 業	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり啓発のため市町村の健康イベントでのリーフレット配布 岐阜県社会保険協会と共催で健康ウォーキングの開催 メンタルヘルス対策 特定健診・保健指導の意識向上のためのパンフレット配布 				<ul style="list-style-type: none"> 外部団体と連携し、加入者の健康保持増進のため、インターネットによる健康増進のプログラムやメンタルヘルス対策についてホームページリンクを行い、利用を促進 				
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検	外傷点検		資格点検	内容点検	外傷点検		
	2,062 円	1,275 円	416 円		1,853 円	675 円	360 円		
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 「傷病手当金支給期間満了連絡票」を支給決定通知書(最終回)に同封 再審査(支給遅延)のお知らせを郵送(高額療養費、レセ不能) 医療機関に対するレセ無しの電話連絡 「任意継続保険のしおり」を作成 & 配布(対象:任継加入者様) 				<ul style="list-style-type: none"> 制度の説明、申請書様式及び記入例等を掲載した「協会のしおり」を全事業所へ保存版として送付 窓口業務の効率化及び経費削減のため、年金事務所における出張窓口の開設日を縮小し社会保険労務士会の委託を解除するとともに各種申請書類の郵送化促進に係る広報を強化 外部団体と連携し、加入者の健康保持増進のため、インターネットによる健康増進のプログラムやメンタルヘルス対策についてホームページリンクを行い、利用を促進 限度額適用認定申請書、チラシ及び返信用封筒のセットを県内186医療機関へ配置。また、任意継続加入手続のセットをホームページ上や市区町へ広報のうえ、希望者へ郵送 各健康福祉センターと連携した健診受診勧奨チラシの配布実施 支給決定通知書へ支部内にて作成の広報チラシを同封 生活習慣病予防健診の未受診事業所(1,690事業所)へ文書による受診勧奨を実施 				

		愛 知				三 重			
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)
		1,204,331 人	(25,938 人)	981,602 人	2,185,933 人	265,746 人	(7,398 人)	207,628 人	473,374 人
	事 業 所 数	94,977 ケ所				22,760 ケ所			
	標 準 報 酬 総 額	4,955,592 百万円				1,001,837 百万円			
	保 険 給 付 費	268,032 百万円				58,871 百万円			
職 員 数	常勤職員	99 人	契約職員	117 人	常勤職員	32 人	契約職員	43 人	
健康保険給付等	健康保険証発行	490,564 枚				113,760 枚			
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		56,748 件	59,644 件	26,072 件	869,081 件	12,536 件	13,243 件	5,434 件	133,776 件
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)
		418 件	12,538 件	1,826,965 (367)	6,013 件	78 件	4,782 件	417,868 (71)	1,849 件
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		
	558 件		65 件		150 件		4 件		
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)	
		210,594件 (32.3%)	46,492 件	27,644件 (10.9%)		75,782件 (49.7%)	13,844 件	5,718件 (10.6%)	
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)	
		初回面談	3,494件 (7.2%)	6ヶ月後評価	811件 (1.7%)	7,849件	初回面談	1,944件 (13.4%)	6ヶ月後評価
そ の 他 保 健 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・一次予防を中心とした健康づくり事業(スポーツ医や健康運動指導士等による生活習慣改善のためのプログラム実施及び指導等) ・新聞、ラジオなどのマスメディアを活用した健診の広報 								
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検		外傷点検	資格点検	内容点検		外傷点検	
	2,071 円	584 円		467 円	2,188 円	677 円		503 円	
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・運動指導が必要な対象者が運動を継続できるツールとしてDVDを自主制作した。 ・ジェネリックお祝いシールを作成し、事業所、加入者へ配布。(3月末で45,045枚配布) ・県内の一般病床を有する保険医療機関に限度額適用認定申請書を配布し、給付申請の円滑化を図る。 ・健康保険の事務手続き等を示した「協会けんぽのしおり」を作成し、事業所、社労士会等に配布した。 ・社会保険委員会臨時総会、社労士会、年金事務所等において、健康保険に関する手続きなどの説明会を実施した。 ・名古屋鉄道とのウォーキング共催事業。 ・電話対応チーム設置により、電話受電体制を確立した。 ・「はり・きゅう」の適正な審査をおこなうため、随時研修会を実施した。 				<ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者健診の受診券申請がない事業所に勧奨文書を送付 806社のうち114社146件から申請 ・被扶養者健診の受診券直接送付のモデル実施として、対象者50名以上で受診券申請が半数以下の事業所に、事前に了解を得て受診券を直接送付 前年度比で500件程度受診件数が増加見込み ・遠隔地の事業所に対し、生活習慣改善についての文書相談、電話相談を積極的に実施し、ボビュレーションアプローチに積極的に取り組んだ。 遠隔地文書相談は、244社に送付し、120社から返送があり、594件の文書相談に応じた。電話相談は月3件程度実施 ・業務担当部署と企画担当部署とで隔月で意見交換会を実施し、お客様の目線に立った広報活動(機関誌・チラシ作成等)に努めた。 				

		滋 賀				京 都			
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)
		182,438 人	(6,183 人)	149,594 人	332,032 人	460,705 人	(14,039 人)	369,831 人	830,536 人
	事 業 所 数	15,477 ケ所				39,286 ケ所			
	標 準 報 酬 総 額	691,746 百万円				1,795,037 百万円			
	保 険 給 付 費	41,184 百万円				104,871 百万円			
職 員 数	常勤職員	28 人	契約職員	33 人	常勤職員	44 人	契約職員	51 人	
健康保険給付等	健康保険証発行	84,916 枚				206,511 枚			
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		8,376 件	9,852 件	4,080 件	104,181 件	16,727 件	22,275 件	9,643 件	436,175 件
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)
		153 件	3,580 件	284,252 (51)	1,603 件	181 件	6,317 件	715,250 (206)	2,393 件
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		
	68 件		6 件		748 件		25 件		
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)	
		46,913件 (46.3%)	9,026 件	4,313件 (11.2%)		114,824件 (45.5%)	17,284 件	10,562件 (10.7%)	
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)	
		初回面談	1,222件 (13.9%)	6ヶ月後評価	219件 (2.5%)	9,196件	初回面談	1,713件 (7.5%)	6ヶ月後評価
そ の 他 保 健 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の健康管理担当者に対する健康度チェック体験講座 ・市町と連携し、がん対策や禁煙事業を開催 ・健診の周知と受診勧奨のための広報を実施(滋賀リビング、こがも通信) 				<ul style="list-style-type: none"> ・支部常駐保健師による加入者のための「安心健診ほっとライン」の開設 ・ポピュレーションアプローチのためのポスター作成及び配布 ・文書送付、電話及び訪問による特定健診・保健指導勧奨 ・一次予防を中心とした健康づくり事業(スポーツ医や健康運動指導士等による生活習慣改善のためのプログラム実施及び指導等) ・事業所を単位として健康づくりの支援(事業所訪問によるセミナーの実施) 				
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検		外傷点検	資格点検	内容点検		外傷点検	
	2,678 円	808 円		375 円	2,173 円	695 円		495 円	
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体及び関係団体ホームページからの支部ホームページへのリンク活動と見やすいホームページの策定のため支部ホームページを改良 ・支部独自の待遇マナー・ビジネス文書及び階層別研修の実施による職員のレベルアップ ・職員全員による返納金債権督促訪問の実施による債権削減活動 ・お客様からの問合せの対応や誤りやすい部分を防止するため、申請書・支給決定通知書の送付時に説明文・チラシ等を支部独自で作成し同封 ・ターンアラウンド方式による高額療養費の案内通知について、送付後申請がない場合2回目の案内を送付 ・限度額適用認定申請書チラシの独自作成により、生活習慣病予防健診実施機関へ配布し、入院時に加入者への配布を実施 				<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費増大に着目。出産育児一時金申請者6,831人に対して乳幼児育児医療冊子を提供し、コンビ受診等母子を含めて、医療機関のかかり方について啓発を実施 ・京都府内の一般病床を有する保険医療機関に対して、限度額適用認定証の活用勧奨を実施した結果、勧奨前と比較して7.3%の活用効果により効率的事業の向上に努めた ・サービス向上のため、受付から支払までの日次管理を徹底しサービススタンダード達成に努めている ・特定健診、特定保健指導の受診・指導率向上のため、派遣職員を活用し電話勧奨、訪問勧奨を実施 ・京都支部と診療報酬支払基金の間で行っていた定例会議において、レセプト点検員も参加させて意見交換を行い、知識の向上や容認率及び効果額のアップに努めている 				

		大 阪				兵 庫			
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)
		1,606,815 人	(47,029 人)	1,390,096 人	2,996,911 人	759,019 人	(23,829 人)	630,874 人	1,389,893 人
	事 業 所 数	138,803 ケ所				60,317 ケ所			
	標 準 報 酬 総 額	6,596,968 百万円				2,943,446 百万円			
	保 険 給 付 費	396,533 百万円				176,165 百万円			
職 員 数	常勤職員	129 人	契約職員	117 人	常勤職員	66 人	契約職員	79 人	
健康保険給付等	健康保険証発行	766,788 枚				345,853 枚			
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		57,007 件	77,957 件	35,227 件	2,365,443 件	25,939 件	35,697 件	15,447 件	602,137 件
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)
		875 件	13,308 件	2,544,332 (612)	8,087 件	276 件	6,492 件	1,174,791 (273)	5,183 件
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		
	1,055 件		263 件		389 件		97 件		
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)	
		210,180件 (24.1%)	37,805 件	38,811件 (10.2%)		160,393件 (37.6%)	24,239 件	14,341件 (8.3%)	
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)	
		初回面談	1,913件 (4.1%)	6ヶ月後評価	417件 (0.9%)	8,125件	初回面談	3,129件 (9.4%)	6ヶ月後評価
そ の 他 保 健 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・健診の周知及び受診動向のための広報(地下鉄車内中吊広告、ラジオ放送、新聞広告、郵便局現金封筒広告、地下鉄駅構内広告、フリーペーパーによる広告) ・派遣職員による電話相談業務等 				<ul style="list-style-type: none"> ・健診の広報や勧奨方法を検討するための事業所向けアンケート調査の実施 ・保健事業の広報(県民だよりへの記事掲載、健診実施機関用ポスター、健診リーフレット) ・健診周知のための文書作成 				
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検		外傷点検	資格点検	内容点検		外傷点検	
	2,558 円	1,115 円		414 円	1,816 円	613 円		490 円	
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・電話サービス向上を図るため、業務改革サービス推進グループ内に「電話サービスチーム」を新設 ・業務部に業務第4グループを新設、柔整療養費・はり灸および療養費を所管し、療養費の適正化推進を図った ・業務第1グループはサービススタンダードに特化し、「SS10」の早期達成を目指した ・保健事業強化の為、レセプト部保健グループの体制強化を図った 				<ul style="list-style-type: none"> ・年金事務所の協会窓口担当社労士の研修会を実施 ・限度額認定証の使用促進のためのポスターを作成し、県医師会を通じ各医療機関に貼出 ・生活習慣病予防健診についてのアンケート調査を実施し、事業所のニーズと傾向を調査 ・支部の代表番号に自動音声対応電話の設置 ・支部窓口自動番号発券機を設置 ・協会けんぽの業務概要についての小冊子を作成し、納入告知書と同封し事業所に配布 ・傷病手当金不正受給に関する関係団体(医師会)への協力要請 				

		奈 良				和 歌 山			
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)
		155,172 人	(7,718 人)	142,217 人	297,389 人	151,596 人	(5,182 人)	134,677 人	286,273 人
	事 業 所 数	13,853 ケ所				13,344 ケ所			
	標 準 報 酬 総 額	576,051 百万円				545,222 百万円			
	保 険 給 付 費	38,748 百万円				36,073 百万円			
職 員 数	常勤職員	27 人		契約職員	35 人		常勤職員	26 人	
健康保険給付等	健康保険証発行	74,171 枚				64,029 枚			
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		10,757 件	7,400 件	3,454 件	151,460 件	5,197 件	7,530 件	3,090 件	188,028 件
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)
		76 件	6,375 件	246,034 (49)	1,442 件	119 件	1,622 件	243,899 (37)	811 件
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		
	114 件		9 件		126 件		7 件		
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)	
		28,845件 (32.9%)	5,798 件	3,135件 (7.8%)		34,514件 (39.4%)	4,464 件	2,588件 (7.2%)	
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)	
		初回面談	1,106件 (16.9%)	6ヶ月後評価	452件 (6.9%)	5,693件	初回面談	880件 (11.6%)	6ヶ月後評価
そ の 他 保 健 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導の効果的な宣伝活動(講演会実施、冊子・パンフレットの作成及び配布、タウン誌への広告掲載) ・24時間・365日の電話健康相談窓口の設置 				<ul style="list-style-type: none"> ・任意継続の新規加入時の保険証送付時における健診広報 ・特定保健指導用のチラシ作製 ・特定健診受診率増加に向けた検討課題把握のためのアンケート調査実施 ・イベント開催時の健康測定及び健康相談サービス 				
レセプト点検実績(被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検		外傷点検	資格点検	内容点検		外傷点検	
	3,196 円	901 円		374 円	2,753 円	1,373 円		601 円	
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・濃厚治療や不正申請を防止する現金給付の適正化対策として、柔道整復施術療養費及び整形外科に係る医療費適正化事業の実施 ・保険証回収、新規債権回収を強化し、効果的、効率的な返納金債権の減少を図るため、返納金債権管理強化推進事業をパイロット事業として実施 ・加入者が身近に感じるサービスの実現推進「24時間健康電話相談・あんしんダイヤル」実施 ・ホームページ拡充事業及び地元メディア等の活用による広報強化事業の実施 ・評議会(毎月開催)の円滑運営及び情報共有化シート活用による全職員の情報共有化 ・奈良県社会保険診療報酬支払基金幹部との打合せ研修会を実施し、加入者側に立った厳正かつ公正な審査の実施を申し入れるなど、委託業務の円滑な実施を図る。 ・(社)奈良県柔道整復師(役員)との研修会を実施し、柔道整復施術療養費の申請・審査の厳正化を申し入れる。 				<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県との関係強化のため、県健康づくり推進課と年数回の事務打合せ会を開催。その結果、市町村のがん検診と協会けんぽ実施の特定健診の共同(同日)実施に関する取組みを実施(2市町) ・健診車の配車の検討や特定健診受診券発行者に関するアンケートの実施、任意継続被保険者証発行時に健診受診勧奨のチラシを同封、新規適用事業所に対しパンフレット等を送付し健診受診勧奨を実施 ・県内30市町村全てに用紙を取得できる拠点を確保(商工会議所・商工会等に申請用紙を設置) ・近畿4支部(京都、滋賀、奈良、和歌山)間で、レセプト審査業務に関する情報交換のための会議を年数回実施 ・リーダーのみで会議を開催し、グループ間(チーム間)の情報を共有 				

		鳥 取				鳥 根			
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)
		114,217 人	(3,138 人)	84,881 人	199,098 人	151,735 人	(2,726 人)	113,751 人	265,486 人
	事 業 所 数	8,669 ケ所				12,106 ケ所			
	標 準 報 酬 総 額	365,353 百万円				500,923 百万円			
	保 険 給 付 費	24,929 百万円				34,242 百万円			
職 員 数	常勤職員	23 人	契約職員	31 人	常勤職員	27 人	契約職員	29 人	
健康保険給付等	健康保険証発行	45,671 枚				55,318 枚			
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		2,735 件	5,117 件	2,207 件	20,704 件	6,845 件	7,503 件	2,987 件	36,998 件
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)
		74 件	356 件	177,806 (30)	982 件	88 件	2,531 件	234,318 (25)	938 件
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		
	357 件		1 件		296 件		3 件		
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)	
		25,636件 (38.3%)	5,007 件	2,282件 (10.7%)		47,746件 (53.4%)	8,498 件	4,203件 (14.7%)	
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)	
		初回面談	1,603件 (29.7%)	6ヶ月後評価	570件 (10.6%)	8,669件	初回面談	2,341件 (24.9%)	6ヶ月後評価
そ の 他 保 健 事 業	・メタボ予防料理講習会の開催 ・健康保険委員研修会(3会場で開催)において、パワーポイントを活用し、健診の実施及び健診後の保健指導の周知と実施の啓発を行う				・生活習慣病予防健診、特定健康診査、特定保健指導の受診勧奨(健康保険委員及び事業所社会保険担当者に対する普及啓発)				
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検		外傷点検	資格点検	内容点検		外傷点検	
	2,155 円	789 円		269 円	2,652 円	875 円		370 円	
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	・月度概況を作成し、業務を数値化(可視化) ・時系列での傾向を把握しながら、各種、改善等の取組みを実施(リーフレット作成・郵送化の促進・業務行程・アウトソーシングなど。繁忙期対策・効率化・情報の共有) ・鳥取県下の適用事業所をリスト化し、被保険者数データ・健康保険委員委嘱データ・健診の受診状況データ等を加え、一元管理することで、健康保険委員の委嘱促進、健康保険委員への情報発信、健診受診促進のための事業所のフィルタ抽出等を行い、効率的なアプローチを実施 ・健診プロジェクトを設置(各セクションから委員選出)し、健診及び保健指導の推進対策を協議				・加入者等に対するサービス向上のため、保険医療機関及び商工会議所等への申請書類の設置を拡大 ・適正な給付業務の推進のため、債権管理チームを設置 ・レセプト点検技術の底上げを図るため、レセプト点検員会議を毎月実施 ・特定健診及び特定保健指導の実施率向上を図るため、未受診・未実施事業所に対する訪問、文書及び電話による受診・実施勧奨を実施 ・経費節減を図るため、職員のコスト意識を高める「消耗品の使用ルール」を策定				

		岡 山				広 島			
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)
		398,397 人	(13,749 人)	309,711 人	708,108 人	560,847 人	(15,757 人)	450,481 人	1,011,328 人
	事 業 所 数	31,408 ケ所				44,033 ケ所			
	標 準 報 酬 総 額	1,434,651 百万円				2,084,455 百万円			
	保 険 給 付 費	93,034 百万円				130,699 百万円			
職 員 数	常勤職員	39 人	契約職員	47 人	常勤職員	55 人	契約職員	73 人	
健康保険給付等	健康保険証発行	164,181 枚				236,071 枚			
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		18,354 件	18,819 件	8,384 件	208,901 件	31,613 件	27,332 件	11,648 件	259,524 件
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)
		130 件	8,165 件	627,396 (110)	2,457 件	267 件	18,547 件	869,183 (149)	3,213 件
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		
	183 件		17 件		736 件		11 件		
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)	
		89,500件 (40.4%)	26,494 件	10,329件 (13.5%)		122,242件 (38.1%)	29,373 件	11,567件 (10.3%)	
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)	
		初回面談	2,960件 (15.7%)	6ヶ月後評価	1,305件 (6.9%)	6,883件	初回面談	3,910件 (14.5%)	6ヶ月後評価
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検	外傷点検		資格点検	内容点検	外傷点検		
	2,357 円	417 円	422 円		2,778 円	498 円	362 円		
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 主に大規模事業所への任意継続加入手続きと記載例等の郵送案内によるサービス向上及び繁忙期の業務効率性を高める取組みの実施 サービススタンダードに係る登録スケジュールの掲出による職員の意識の更なる向上及び着実な実施 健康保険証一括切替えにおける送達不能事業所に対し個人情報保護及び不正受給防止の観点から実地確認を実施 日本年金機構及び社会保険委員連合会と連携した健康保険委員の委嘱推進及び委嘱時アンケートから加入者意見の把握の取組みを実施 ホームページの他、支部の定期的なお知らせとしてのメルマガ実施による加入者に響く広報の推進 				<ul style="list-style-type: none"> 全国に先駆けジェネリック医薬品への切替負担軽減額を通知し、その結果を公表 市町が実施する住民健診に参加できない地区(広島市・廿日市市・大竹市)において実質自己負担額なしで協会けんぽ独自の集団健診を実施 ターンアラウンド通知について、21年8月から6ヶ月経過での通知を行っている。 保険料率の引上げの影響などを尋ねるアンケートを全事業所を対象に実施。26.4%の事業所から回答を得て、その結果を各方面に広報すると共に、幹部が大規模事業所を直接訪問 改革の実践を踏まえ、次ステージへの事業展開と人材育成の面から組織改編(業務グループの分割)・グループ長のほとんどの配置換えを実施 				

		山 口				徳 島			
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)
		241,395 人	(10,002 人)	183,134 人	424,529 人	148,479 人	(4,870 人)	112,477 人	260,956 人
	事 業 所 数	19,300 ケ所				13,357 ケ所			
	標 準 報 酬 総 額	864,969 百万円				494,745 百万円			
	保 険 給 付 費	56,510 百万円				34,859 百万円			
職 員 数	常勤職員	31 人	契約職員	40 人	常勤職員	26 人	契約職員	30 人	
健康保険給付等	健康保険証発行	108,914 枚				62,625 枚			
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		12,687 件	10,704 件	4,578 件	104,020 件	5,633 件	6,039 件	2,807 件	132,033 件
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)
		122 件	4,367 件	370,798 (54)	2,197 件	67 件	1,712 件	236,558 (17)	714 件
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		
	217 件		5 件		119 件		5 件		
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)	
		53,374件 (36.7%)	12,170 件	4,430件 (8.9%)		30,541件 (36.1%)	8,434 件	3,641件 (12.2%)	
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)	
		初回面談	2,155件 (20.5%)	6ヶ月後評価	925件 (8.8%)	8,163件	初回面談	1,570件 (23.1%)	6ヶ月後評価
そ の 他 保 健 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・健診未実施事業所に係る文書勸奨および健診実施状況アンケート ・健診実施状況アンケート実施後の電話および訪問による勸奨 ・事業所へのポスター配布 				<ul style="list-style-type: none"> ・健診案内・促進のためのポスター及びパンフレットの作成・配布 ・健診事業周知のための新聞広報 ・健康づくり意識の啓発のため体脂肪等の測定機器導入 ・特定保健指導実施率の向上のための案内用リーフレットの活用 				
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検		外傷点検	資格点検	内容点検		外傷点検	
	2,833 円	360 円		285 円	2,280 円	1,245 円		538 円	
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・健診未実施事業所への文書勸奨及びアンケート。アンケート集計後の電話及び訪問勸奨並びに実施機関の少ない地域への健診車の派遣 ・主な給付金申請書の病院協会会員機関への配置及び傷手・任継・限度額について申請書と返信用封筒(切手要)等をセットにして配布 ・限度額適用認定申請促進のためのポスターを作成し、有床診療所等に掲示 ・県内6会場において健康保険委員セミナーを実施 ・月1回の業務運営推進会議(リーダー以上会議)の開催 ・健康保険委員を通じた「健康づくり事業」の実施。 				<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険委員を通じた事業所における健康づくり推進事業「あるきま1000か」運動を実施(約50社参加) ・被保険者と被扶養者の各健診を分かり易く周知する為にポスターを作成し、健診実施機関などの関係機関に配布、掲示 ・健診事業についての早わかり表を作成し、地域職域連携推進協議会や保険者協議会等に配布 ・申請書の郵送化の推進として限度額適用認定申請書、案内文、返信用封筒、ジェネリック希望カードをセットにして大規模病院に設置、配布 ・記入例とコピーして使用できる申請書をつけた事務手続きの冊子を作成し、研修会等で配布。インターネットを利用しない人への利便性を図った 				

		香 川				愛 媛			
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)
		209,732 人	(4,970 人)	162,962 人	372,694 人	283,116 人	(8,183 人)	235,424 人	518,540 人
	事 業 所 数	16,052 ケ所				21,545 ケ所			
	標 準 報 酬 総 額	747,693 百万円				999,795 百万円			
	保 険 給 付 費	50,040 百万円				64,450 百万円			
職 員 数	常勤職員	31 人	契約職員	39 人	常勤職員	32 人	契約職員	37 人	
健康保険給付等	健康保険証発行	83,535 枚				122,076 枚			
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		9,004 件	8,652 件	4,073 件	176,714 件	12,544 件	14,258 件	5,995 件	133,556 件
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)
		81 件	3,344 件	332,580 (56)	832 件	176 件	2,130 件	444,440 (86)	1,379 件
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		
	83 件		6 件		365 件		9 件		
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)	
		46,833件 (38.8%)	12,962 件	5,433件 (13.1%)		69,456件 (43.4%)	13,236 件	4,819件 (8.0%)	
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)	
		初回面談	3,877件 (37.8%)	6ヶ月後評価	2,329件 (22.7%)	7,217件	初回面談	1,625件 (10.1%)	6ヶ月後評価
そ の 他 保 健 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査推進のためポスターの作成及び配布 ・県民スポーツ・レクリエーション祭への参加(呼気一酸化炭素の測定等) ・生活習慣病予防健診未申込事業所への受診促進強化のためのアンケート調査 ・健康ウォークの開催 ・健診受診案内に同封するチラシの作成(特定健康診査実施機関一覧表・県内がん検診案内) 				<ul style="list-style-type: none"> ・一次予防を中心とした健康づくり事業(スポーツ医・健康運動指導士等による指導等) ・禁煙セミナーの開催 ・休日における保健指導の実施 ・運動パンフレットの作成・配布 ・特定保健指導の継続性確保のための運動指導リーフレット(ウォーキングマップ)の配布 ・事業所に対する保健指導等の制度周知パンフレットの作成 				
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検	外傷点検		資格点検	内容点検	外傷点検		
	2,535 円	546 円	521 円		1,987 円	499 円	647 円		
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・パイロット事業(医療費分析):手書きレセプトのデータ化による精度の高い分析、傷病手当金の年齢別疾病や受給期間等の相関分析の実施 ・保険料率改定関連広報:出先機関の多い事業所への個別広報活動及び健康保険委員(約2,500名)を通じた周知・啓蒙活動の実施 ・健診受診促進策:健診対象者10名以上の未申込事業所にアンケートを行い、実態把握や勧奨を実施 ・保険給付ノミズ・ノエラー対策:各決裁段階に応じたチェック項目を定め、ポイントを絞った審査を実施 ・職員研修の充実:社外セミナーの積極的な活用による多面的な知識・能力向上及び社外講師・審査医師等によるレセプト点検研修の実施 				<ul style="list-style-type: none"> ・限度額適用認定証の推進に係る医療機関への案内、被保険者への利用案内が低い医療機関調査及び被保険者への周知 ・任意継続の法定満了資格喪失予定者に対する案内書類(喪失予定通知)の送付 ・健康保険証の適正使用に関する広報 ・健康保険委員に対し電子メールによる連絡体制を創設 ・動機付け支援対象者に対し受診勧奨を行い特定保健指導を休日に実施 				

		高 知				福 岡			
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)
		146,091 人	(5,474 人)	107,438 人	253,529 人	966,753 人	(36,615 人)	786,288 人	1,753,041 人
	事 業 所 数	11,303 ケ所				73,402 ケ所			
	標 準 報 酬 総 額	490,610 百万円				3,474,157 百万円			
	保 険 給 付 費	33,118 百万円				235,559 百万円			
職 員 数	常勤職員	28 人	契約職員	36 人	常勤職員	86 人	契約職員	96 人	
健康保険給付等	健康保険証発行	65,280 枚				475,496 枚			
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		6,664 件	6,699 件	2,599 件	72,201 件	39,019 件	54,568 件	21,587 件	733,164 件
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)
		131 件	1,247 件	224,183 (19)	1,035 件	765 件	10,085 件	1,499,283 (208)	7,115 件
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		
	325 件		22 件		1,197 件		54 件		
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)	
		43,472件 (51.2%)	13,910 件	3,235件 (12.4%)		227,400件 (42.6%)	39,435 件	18,802件 (9.0%)	
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)	
	初回面談 1,590件 (16.7%)	6ヶ月後評価 955件 (10.0%)	3,358件		初回面談 2,553件 (5.0%)	6ヶ月後評価 1,062件 (2.1%)	23,152件		
そ の 他 保 健 事 業	・健康保険委員に対する保健事業の啓発パンフレット配布及びアンケート調査実施 ・職場でできる運動指導の実施				・ウォーキング大会など健康づくりイベントへの参加				
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検	外傷点検		資格点検	内容点検	外傷点検		
	2,289 円	753 円	431 円		2,391 円	803 円	602 円		
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険委員の委嘱に合わせて保健指導の依頼(アンケートにより)を行い協力いただける事業所に対し、特定保健指導に特化した保健指導を実施 ・健康保険委員委嘱時にアンケートで職場でできる運動指導等の希望の有無を聞き、希望のあった事業所に健康運動指導士及び保健師を派遣し、18事業所で合計25回の運動指導等を実施 ・特定健康診査受診券申請書未提出事業所(946事業所、対象人員10,745人)に対し申請書提出の勧奨を実施 ・任継被保険者の健診を4月から実施可能にするため、健診の案内文書を3月分及び前納納付書に同封 ・保険証の適正使用にかかるポスターを全保険医療機関に配布した ・サービススタンダードの短縮及び管理を徹底するため、日毎管理ができる「見える化」を実施 				<ul style="list-style-type: none"> ・任継の保険料納付方法について、わかりやすいチラシを作成・配布している ・傷病手当金給付事務の専門チームの設置による業務の効率化を図っている ・サービススタンダード達成に向けたスケジュール表を作成し、職員に周知徹底を図っている 				

		佐 賀				長 崎			
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)
		160,024 人	(5,759 人)	129,157 人	289,181 人	249,486 人	(5,722 人)	205,135 人	454,621 人
	事 業 所 数	11,167 ケ所				19,629 ケ所			
	標 準 報 酬 総 額	523,932 百万円				825,793 百万円			
	保 険 給 付 費	39,328 百万円				57,987 百万円			
職 員 数	常勤職員	28 人		契約職員	32 人		常勤職員	31 人	
							契約職員	47 人	
健康保険給付等	健康保険証発行	74,798 枚				104,188 枚			
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		8,988 件	7,781 件	3,454 件	94,931 件	9,737 件	11,729 件	5,333 件	160,766 件
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)
		46 件	5,328 件	252,435 (33)	1,296 件	70 件	4,976 件	395,553 (52)	1,121 件
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		
	219 件		2 件		209 件		3 件		
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)	
		38,601件 (41.5%)	8,552 件	3,651件 (11.2%)		57,457件 (39.3%)	15,699 件	5,236件 (9.8%)	
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)	
		初回面談	1,827件 (23.5%)	6ヶ月後評価	737件 (9.5%)	8,285件	初回面談	1,959件 (16.8%)	6ヶ月後評価
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検		外傷点検	資格点検	内容点検		外傷点検	
	2,621 円	485 円		357 円	2,468 円	473 円		393 円	
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・協会の業務内容を紹介した冊誌「健康保険の事務手続き」を作成し、事業所や加入者に配付。(21年度・22年度) ・「健康保険の事務手続き」を補完した、「健康保険委員必携」を作成し、県内の全ての健康保険委員へ配付 ・任意継続取得時に、「任意継続被保険者のしおり」を作成し、新規任意継続加入者に配付 ・特定健診の受診率向上のため、健診未受診者に対し受診券を事業所を通じて送付し、受診勧奨を実施(11月) 				<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険委員に対し、電子メールにより、健診関係をはじめとする健康保険全般の広報や、アンケートを実施した。電子メールのため郵送・印刷等の費用をかけずに効果を上げることができた。 ・入力を行う支給決定決議書に、登録等の入力日を記載した入力依頼票を添付してサービススタンダードの管理を行っている。 				

		熊 本				大 分			
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)
		321,560 人	(10,313 人)	252,718 人	574,278 人	227,919 人	(9,911 人)	181,374 人	409,293 人
	事 業 所 数	22,612 ケ所				17,568 ケ所			
	標 準 報 酬 総 額	1,053,491 百万円				757,103 百万円			
	保 険 給 付 費	74,459 百万円				54,970 百万円			
職 員 数	常勤職員	38 人	契約職員	50 人	常勤職員	31 人	契約職員	44 人	
健康保険給付等	健康保険証発行	148,046 枚				108,829 枚			
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付
		12,428 件	14,744 件	7,103 件	137,552 件	14,442 件	9,270 件	4,613 件	119,857 件
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)
		131 件	2,338 件	499,270 (71)	1,780 件	62 件	8,509 件	352,073 (27)	1,991 件
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		
	203 件		5 件		243 件		6 件		
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者	
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)	
		93,226件 (50.4%)	28,544 件	7,389件 (11.8%)		69,303件 (51.9%)	20,241 件	8,733件 (17.7%)	
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)			被保険者(その他の保健指導)	被保険者(特定保健指導)(実施率)			被保険者(その他の保健指導)
		初回面談	3,079件 (15.0%)	6ヶ月後評価	1,828件 (8.9%)	8,362件	初回面談	2,700件 (17.5%)	6ヶ月後評価
そ の 他 保 健 事 業	・市町村で行うがん検診と特定健診の同時実施に向けて、県・保健所・市町村・健診機関との5者間会議を実施 ・新聞・フリーペーパーによる特定健診推進のための広報実施 ・健診(生活習慣病予防健診・特定健診)の申込のない事業所への文書による受診勧奨 ・被保険者5人以上15人未満で生活習慣病予防健診の申し込みのない事業所に対して生活習慣病予防健診の受診勧奨とアンケート実施								
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検		外傷点検	資格点検	内容点検		外傷点検	
	2,238 円	446 円		482 円	2,869 円	813 円		358 円	
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	・郵便割引制度(区内特別や区分郵便)を活用し、郵便料金を年間約80万円節減 ・各グループの年間事業目標を項目毎に月別計画シートを作成し、毎月進捗管理を行っている。また、全職員参加で支部事業計画説明会を開催している ・はり灸療養費の審査でレセプトと照合し、併給のチェックを行い給付の適正化に努めている ・年度当初に「年度支部スローガン」を職員公募で決定、横断幕掲示し、毎月の全体朝礼で唱和している ・事務処理の工夫と委託業者との連携を図り、インターフェイス証はデータ取得の当日、任継証は作成の翌日までには発送している ・任意継続被保険者取得申請書及び任意継続被保険者に関する説明書を県内ハローワークに設置 ・保険証の使い方(使用の注意)を促すポスターを作成し、医療機関へ掲示依頼				・都道府県単位保険料率への移行及び改定に伴う任意継続被保険者に対する保険料の改定通知書の送付 ・加入者の利便性を考えた申請書設置場所の拡大 ・任意継続被保険者を対象にした資格喪失時における手続き案内等を記したリーフレットの送付 ・事業所を対象とした社会保険事務説明会の開催 ・給付事務における審査体制の見直しによる処理日数の短縮化				

		宮 崎				鹿 児 島				
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	
		212,608 人	(6,166 人)	169,180 人	381,788 人	324,126 人	(9,241 人)	268,357 人	592,483 人	
	事 業 所 数	15,326 ケ所				23,930 ケ所				
	標 準 報 酬 総 額	676,615 百万円				1,057,344 百万円				
	保 険 給 付 費	47,612 百万円				73,412 百万円				
職 員 数	常勤職員	29 人		契約職員	44 人	常勤職員	35 人		契約職員	45 人
健 康 保 険 給 付 等	健康保険証発行	104,701 枚				150,878 枚				
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	
		7,408 件	10,461 件	4,915 件	111,773 件	12,372 件	14,953 件	7,260 件	186,997 件	
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	
		75 件	2,136 件	330,492 (45)	1,150 件	324 件	5,379 件	499,368 (50)	1,888 件	
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数		高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数			
	504 件		8 件		313 件		7 件			
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		被保険者		被扶養者		
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		
		54,859件 (44.5%)	14,610 件	3,838件 (9.4%)		65,400件 (34.2%)	10,475 件	5,094件 (7.8%)		
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		被保険者(特定保健指導)(実施率)		被保険者(その他の保健指導)		
	初回面談 5,354件 (46.3%)	6ヶ月後評価 1,916件 (16.6%)	4,424件		初回面談 3,202件 (21.0%)	6ヶ月後評価 1,377件 (9.0%)	12,918件			
そ の 他 保 健 事 業	・特定健診受診率向上に向けた広報展開 ・特定健診に関するアンケート調査									
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検		外傷点検	資格点検	内容点検		外傷点検		
	1,952 円	1,174 円		345 円	2,455 円	379 円		365 円		
支部独自の創意工夫を活かした主な取組み	・社会保険病院および県立病院(3か所)の窓口に、限度額認定申請書とチラシを設置 ・支部が入居しているビル内に案内板を設置(3か所)				・DPC病院を中心に、限度額適用認定申請書の窓口設置ならびに、できれば入院患者様に説明していただけるよう訪問し協力依頼をした。病院側も未収金の削減に役立つということで、41病院で協力していただけるようになる。					

		沖 縄				
概 況	加 入 者 数	被保険者数(うち任意継続被保険者数)		被扶養者数	加入者計(+)	
		241,828 人	(5,164 人)	239,596 人	481,424 人	
	事 業 所 数	15,530 ケ所				
	標 準 報 酬 総 額	723,474 百万円				
	保 険 給 付 費	56,352 百万円				
職 員 数	常勤職員	31 人	契約職員	52 人		
健 康 保 険 給 付 等	健康保険証発行	139,297 枚				
	現 金 給 付	高額療養費	傷病手当金	出産育児一時金	その他の現金給付	
		6,877 件	11,657 件	7,092 件	120,603 件	
	各 種 サ ー ビ ス	高額査定通知	ターンアラウンド通知	医療費通知(インターネット)	口座振替(任継)	
		29 件	512 件	361,130 (41)	771 件	
貸 付 事 業	高額医療費貸付件数		出産費用貸付件数			
	760 件		3 件			
保 健 事 業	健 診	被保険者		被扶養者		
		生活習慣病予防健診(受診率)	乳がん・子宮がん検診	特定健診(受診率)		
		66,034件 (52.5%)	20,887 件	7,879件 (15.2%)		
	保 健 指 導	被保険者(特定保健指導)(実施率)			被保険者(その他の保健指導)	
		初回面談	2,996件 (17.1%)	6ヶ月後評価	1,051件 (6.0%)	6,049件
そ の 他 保 健 事 業	・レセプトを活用した疾病及び医療費分析					
レセプト点検実績 (被保険者1人当り効果額)	資格点検	内容点検		外傷点検		
	1,941 円	188 円		169 円		
支部独自の創意工夫を 活かした主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・全員参加型の組織運営と活性化を目的とする独自の委員会制度(業務改善・教育研修・健康づくり・職場環境・情報提供)を実施 ・毎週初めに、全体朝礼の実施、各グループ単位では、毎日、朝礼、終礼を定期的実施 ・健康保険委員の研修会を行う際に、各事業所へ委員への委嘱促進を同時に実施 ・事業所単位でウォーキングマップを活用し、モチベーションを高めあう健康づくり運動の参加事業所が60事業所、1,270名となった。 					

協会の運営に関する各種指標

協会の運営に関する各種指標(数値)【全国計】

【目標指標】

		目標	実績	
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振込までの日数の目標(10営業日)の達成率(平成22年3月)	100%	94.08%	
	健康保険給付の受付から振込までの日数(平成22年3月)	平成21年3月時より減少	8.35日 (11.13日)	
健康保険証の交付	資格情報の取得から健康保険証送付までの平均日数(繁忙期を除く) 資格情報取得の当日を1日目とした場合の日数	2日以内	平均 1.47日	
お客様満足度	窓口での待ち時間の満足度	平成20年度調査より改善	87.7% (85.2%)	
	職員の応接態度に対する満足度	平成20年度調査より改善	93.0% (89.9%)	
	施設の利用の満足度	平成20年度調査より改善	77.6% (72.5%)	
	訪問目的の達成度	平成20年度調査より改善	93.6% (90.9%)	
	窓口サービス全体としての満足度	平成20年度調査より改善	93.2% (89.8%)	
健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	被保険者42.5%	38.3%
		被扶養者	被扶養者47.5%	12.2%
事業主健診の実施	事業主健診のデータの取込率	20%	0.2%	
保健指導の実施	特定保健指導実施率(6ヶ月後評価)	被保険者	被保険者32.7%	4.8%
		被扶養者	被扶養者26.2%	(注3)
保健指導の効果	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	(平成24年度)10%	(注4) 1	
	生活習慣病予防健診検査項目別指導区分の改善状況	20年度の状況より改善	(注4) 2	
	生活習慣病(問診票区分)の改善度	20年度の状況より改善	(注4) 3	
レセプト点検効果額	被保険者1人当たり資格点検効果額	20年度実績を上回る	2,222円 (843円)	
	被保険者1人当たり内容点検効果額	20年度実績を上回る	786円 (338円)	
	被保険者1人当たり外傷点検効果額	20年度実績を上回る	382円 (160円)	
後発医薬品の使用促進	後発医薬品使用額(金額ベースの使用割合)(平成21年10月～平成22年3月)	使用の実績を従前より増加	7.3% (6.6%)	

(注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成21年4月1日から平成22年3月31日までの実績値(お客様満足度は、H22年2～3月における調査結果)

(注2) ()内の数値は、前年度同期における数値(ただし、「レセプト点検効果額」は平成20年度下半期の数値。また「健康保険給付の受付から振込までの日数」は平成21年4月における数値)

(注3) 特定保健指導実施率(被扶養者)の実績については、現在、実績データの整理中であり、現段階において把握している数値では、実施率は0.4%となっている。

(注4) 保健指導の効果については、「目標指標」の代替として以下の数値を把握している。

1 「メタボリックシンドローム該当者のリスク保有割合の減少率(対20年度)」 0.2%減

2 「検査項目別リスク保有割合の減少率(対20年度)」 胸囲0.2%減、血圧0.8%減、脂質0.4%減、血糖0.3%減

3 「生活習慣に関する問診に「はい」と答えた者の割合の減少率(対20年度)」 喫煙している者1.2%減、1日1時間以上の歩行または同等の身体活動をしている者0.1%減、食べる速度が速い者0.2%増、毎日飲酒する者0.8%減、1日当たりの飲酒量が2合以上の者1.1%減

協会の運営に関する各種指標【全国計】

【検証指標】

		実績	
各種サービスの利用状況	インターネットによる医療費通知の利用割合 (医療費情報の照会が可能なID・パスワードの払出件数)	5,687件	
	任意継続被保険者の口座振替利用率 (平成22年3月)	20.6%	
事務処理誤りの防止	「事務処理誤り」発生件数	422件	
	任意継続関係	13件	
	健 保 給 付 種 別	療養費	18件
		高額療養費	98件
		傷病手当金	137件
		出産手当金	33件
		出産育児一時金	4件
		埋葬費/埋葬料	8件
		移送費	3件
	医療費のお知らせ	4件	
	健診関係	1件	
	被保険者証一括更新	6件	
	誤送付	75件	
	紛失	7件	
その他	15件		
お客様の苦情・意見	苦情・意見の受付件数とその内容	苦情	4,240件
		ご意見ご提案	3,057件
		お礼・お褒めの言葉	537件
ホームページの利用	ホームページへのアクセス件数 (平日における1日当たり平均アクセス数)	29,869件	
申請・届出の郵送化	申請・届出の郵送化率 (平成22年3月)	66.7%	
業務の効率化・経費の削減	健康保険給付担当職員の1人当たり給付業務処理件数	2,688件	
	契約件数及び割合(100万円を超える契約)	793件 (100.0%)	
	一般競争契約	413件 (52.1%)	
	随意契約	380件 (47.9%)	
	随意契約の内訳(100万円を超える契約)	380件 (100.0%)	
	一般競争入札業者決定までの経過的な契約	81件 (21.3%)	
	システム(改修、保守、賃借)関係	82件 (21.6%)	
	事務所賃貸(工事、清掃等)関係	78件 (20.5%)	
	窓口相談業務の社会保険労務士会への委託	47件 (12.4%)	
	企画競争	26件 (6.8%)	
	一般競争入札不落による契約	9件 (2.4%)	
その他	57件 (15.0%)		
コピー用紙等の消耗品の使用状況	コピー用紙(A4)	42,109箱	
	プリンタートナー(黒)	3,058.5個	
	プリンタートナー(カラー)	2,474.5個	

(注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成21年4月1日から平成22年3月31日までの実績値

(注2) 健康保険給付担当職員の1人当たり給付業務処理件数は、高額療養費、傷病手当金、出産育児一時金(直接支払分を除く)、出産手当金、療養費(柔道整復施術療養費を除く)、移送費、埋葬料に係る支給決定件数を、健康保険給付担当職員の数で除したものと

協会の運営に関する各種指標(数値)【支部別】

【目標指標】

		北 海 道	青 森	岩 手	宮 城	秋 田	山 形	
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振込までの日数の目標(10営業日)の達成率(平成22年3月)	97.80%	98.82%	97.90%	99.90%	99.81%	100.00%	
	健康保険給付の受付から振込までの日数(平成22年3月)	8.76日 (13.89日)	7.88日 (10.19日)	7.47日 (7.69日)	8.36日 (8.88日)	5.10日 (8.15日)	8.31日 (8.92日)	
健康保険証の交付	資格情報の取得から健康保険証送付までの平均日数(繁忙期を除く) 資格情報取得の当日を1日目とした場合の日数	1日	1日	2日	2日	1日	1日	
お客様満足度	窓口での待ち時間の満足度	94.1% (84.2%)	88.8% (86.9%)	93.9% (92.3%)	89.9% (80.3%)	94.1% (90.6%)	90.0% (85.2%)	
	職員の応接態度に対する満足度	94.3% (87.8%)	95.4% (90.3%)	97.0% (95.3%)	96.3% (93.7%)	95.5% (91.9%)	96.5% (94.5%)	
	施設の利用の満足度	82.0% (69.2%)	78.5% (73.7%)	87.0% (74.3%)	79.4% (68.8%)	80.6% (76.0%)	83.9% (75.5%)	
	訪問目的の達成度	96.1% (91.9%)	95.7% (89.7%)	98.0% (94.4%)	95.5% (91.2%)	98.1% (93.1%)	98.0% (92.9%)	
	窓口サービス全体としての満足度	94.1% (90.0%)	95.2% (89.0%)	97.0% (93.5%)	96.4% (92.4%)	95.6% (93.3%)	96.0% (93.8%)	
健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	35.0%	41.5%	32.1%	49.7%	38.4%	52.3%
		被扶養者	9.5%	12.0%	12.3%	23.4%	12.6%	24.5%
事業主健診の実施	事業主健診のデータの取込率	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	
保健指導の実施	特定保健指導実施率(被保険者)(6ヶ月後評価)	2.4%	8.2%	8.7%	3.0%	2.6%	5.5%	
レセプト点検効果額	被保険者1人当たり資格点検効果額	2,724円 (926円)	1,684円 (833円)	2,700円 (1,173円)	2,330円 (809円)	2,233円 (806円)	2,491円 (1,122円)	
	被保険者1人当たり内容点検効果額	1,190円 (453円)	532円 (359円)	573円 (297円)	2,554円 (1,003円)	519円 (310円)	1,161円 (440円)	
	被保険者1人当たり外傷点検効果額	315円 (153円)	260円 (82円)	240円 (137円)	306円 (95円)	195円 (47円)	405円 (233円)	
後発医薬品の使用促進	後発医薬品使用額(金額ベースの使用割合) (平成21年10月～平成22年3月)	8.8% (8.0%)	9.2% (8.3%)	9.9% (9.0%)	8.6% (7.9%)	6.3% (5.6%)	8.4% (7.4%)	

(注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成21年4月1日から平成22年3月31日までの実績値(お客様満足度は、H22年2～3月における調査結果)

(注2) ()内の数値は、前年度同期における数値(ただし、「レセプト点検効果額」は平成20年度下半期の数値。また「健康保険給付の受付から振込までの日数」は平成21年4月における数値)

【目標指標】

		福 島	茨 城	栃 木	群 馬	埼 玉	千 葉	
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振込までの日数の目標(10営業日)の達成率(平成22年3月)	99.94%	100.00%	99.80%	99.52%	97.83%	98.96%	
	健康保険給付の受付から振込までの日数(平成22年3月)	7.87日 (12.90日)	7.72日 (13.07日)	6.33日 (14.51日)	6.40日 (15.02日)	8.44日 (14.77日)	8.69日 (13.30日)	
健康保険証の交付	資格情報の取得から健康保険証送付までの平均日数(繁忙期を除く) 資格情報取得の当日を1日目とした場合の日数	2日	1日	2日	1日	2日	2日	
お客様満足度	窓口での待ち時間の満足度	91.9% (93.8%)	93.3% (83.0%)	86.6% (92.4%)	96.1% (92.8%)	89.7% (86.9%)	89.5% (92.3%)	
	職員の応接態度に対する満足度	97.7% (95.1%)	98.4% (85.3%)	94.2% (86.1%)	95.6% (95.2%)	92.6% (87.8%)	91.1% (92.7%)	
	施設の利用の満足度	83.3% (86.3%)	91.6% (67.0%)	83.9% (75.7%)	82.6% (79.7%)	79.0% (75.7%)	78.0% (78.2%)	
	訪問目的の達成度	96.1% (94.9%)	97.1% (87.3%)	91.8% (88.1%)	94.1% (93.8%)	92.5% (87.2%)	91.3% (91.5%)	
	窓口サービス全体としての満足度	95.9% (97.0%)	98.0% (85.2%)	93.8% (85.6%)	95.9% (94.9%)	92.4% (86.6%)	91.0% (91.3%)	
健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	48.7%	37.1%	39.8%	41.8%	29.6%	34.1%
		被扶養者	16.5%	15.2%	11.8%	15.5%	12.1%	12.8%
事業主健診の実施	事業主健診のデータの取込率	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.2%	0.8%	
保健指導の実施	特定保健指導実施率(被保険者)(6ヶ月後評価)	14.8%	7.0%	8.7%	3.1%	2.9%	6.8%	
レセプト点検効果額	被保険者1人当たり資格点検効果額	1,844円 (823円)	2,305円 (659円)	1,994円 (855円)	2,807円 (845円)	1,915円 (812円)	2,165円 (653円)	
	被保険者1人当たり内容点検効果額	452円 (194円)	450円 (218円)	779円 (210円)	585円 (156円)	1,378円 (500円)	844円 (315円)	
	被保険者1人当たり外傷点検効果額	396円 (181円)	433円 (168円)	330円 (196円)	280円 (39円)	298円 (129円)	385円 (123円)	
後発医薬品の使用促進	後発医薬品使用額(金額ベースの使用割合) (平成21年10月～平成22年3月)	7.1% (6.5%)	6.7% (6.1%)	7.4% (6.6%)	6.9% (6.3%)	7.3% (6.5%)	7.2% (6.7%)	

(注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成21年4月1日から平成22年3月31日までの実績値(お客様満足度は、H22年2～3月における調査結果)

(注2) ()内の数値は、前年度同期における数値(ただし、「レセプト点検効果額」は平成20年度下半期の数値。また「健康保険給付の受付から振込までの日数」は平成21年4月における数値)

【目標指標】

		東 京	神 奈 川	新 潟	富 山	石 川	福 井	
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振込までの日数の目標(10営業日)の達成率(平成22年3月)	57.40%	93.74%	99.88%	100.00%	99.65%	99.90%	
	健康保険給付の受付から振込までの日数(平成22年3月)	10.29日 (12.74日)	9.63日 (10.87日)	8.73日 (12.31日)	5.18日 (10.72日)	9.01日 (10.77日)	6.80日 (12.19日)	
健康保険証の交付	資格情報の取得から健康保険証送付までの平均日数(繁忙期を除く) 資格情報取得の当日を1日目とした場合の日数	2日	1日	2日	2日	1日	2日	
お客様満足度	窓口での待ち時間の満足度	77.6% (78.4%)	87.8% (86.6%)	95.2% (90.0%)	69.4% (87.8%)	82.3% (78.9%)	94.7% (86.6%)	
	職員の応接態度に対する満足度	76.0% (80.1%)	94.3% (88.1%)	93.7% (91.5%)	94.2% (94.8%)	91.5% (83.7%)	97.0% (97.2%)	
	施設の利用の満足度	58.5% (54.6%)	73.3% (65.3%)	84.3% (80.4%)	61.3% (65.8%)	72.0% (64.8%)	79.0% (69.5%)	
	訪問目的の達成度	79.3% (75.8%)	88.7% (90.2%)	95.2% (95.3%)	93.9% (96.0%)	93.3% (86.5%)	96.1% (94.4%)	
	窓口サービス全体としての満足度	77.3% (74.5%)	90.9% (86.3%)	94.6% (92.3%)	91.0% (95.0%)	92.7% (85.0%)	97.3% (96.8%)	
健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	30.5%	38.4%	52.9%	49.2%	41.3%	41.0%
		被扶養者	13.8%	11.9%	21.4%	17.0%	16.1%	12.0%
事業主健診の実施	事業主健診のデータの取込率	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.5%	
保健指導の実施	特定保健指導実施率(被保険者)(6ヶ月後評価)	0.3%	2.2%	1.9%	2.2%	6.9%	5.8%	
レセプト点検効果額	被保険者1人当たり資格点検効果額	1,553円 (637円)	2,416円 (874円)	1,918円 (848円)	2,203円 (992円)	1,923円 (835円)	2,156円 (862円)	
	被保険者1人当たり内容点検効果額	633円 (403円)	398円 (244円)	627円 (217円)	1,115円 (456円)	1,248円 (349円)	516円 (138円)	
	被保険者1人当たり外傷点検効果額	233円 (94円)	453円 (134円)	318円 (120円)	305円 (125円)	268円 (170円)	362円 (138円)	
後発医薬品の使用促進	後発医薬品使用額(金額ベースの使用割合) (平成21年10月～平成22年3月)	6.9% (6.3%)	6.9% (6.2%)	8.1% (7.1%)	7.8% (6.8%)	6.5% (5.7%)	6.1% (5.1%)	

(注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成21年4月1日から平成22年3月31日までの実績値(お客様満足度は、H22年2～3月における調査結果)

(注2) ()内の数値は、前年度同期における数値(ただし、「レセプト点検効果額」は平成20年度下半期の数値。また「健康保険給付の受付から振込までの日数」は平成21年4月における数値)

【目標指標】

		山 梨	長 野	岐 阜	静 岡	愛 知	三 重	
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振込までの日数の目標(10営業日)の達成率(平成22年3月)	100.00%	99.94%	97.83%	99.23%	98.98%	97.58%	
	健康保険給付の受付から振込までの日数(平成22年3月)	6.38日 (7.14日)	5.45日 (7.05日)	7.61日 (9.74日)	8.62日 (11.13日)	8.77日 (9.83日)	9.35日 (9.94日)	
健康保険証の交付	資格情報の取得から健康保険証送付までの平均日数(繁忙期を除く) 資格情報取得の当日を1日目とした場合の日数	2日	2日	1日	1日	1日	2日	
お客様満足度	窓口での待ち時間の満足度	95.2% (95.9%)	91.0% (95.0%)	92.7% (89.4%)	96.1% (96.9%)	87.4% (93.4%)	84.0% (91.5%)	
	職員の応接態度に対する満足度	95.5% (95.7%)	97.5% (96.0%)	97.6% (90.7%)	96.7% (98.0%)	95.9% (94.3%)	92.8% (90.9%)	
	施設の利用の満足度	90.6% (87.3%)	77.0% (78.4%)	80.0% (69.8%)	81.8% (73.5%)	80.5% (82.0%)	74.6% (68.5%)	
	訪問目的の達成度	98.0% (95.9%)	99.0% (99.0%)	94.7% (90.1%)	96.1% (92.7%)	97.7% (93.9%)	94.8% (88.6%)	
	窓口サービス全体としての満足度	97.0% (97.0%)	99.0% (98.0%)	95.9% (92.2%)	98.0% (95.9%)	96.2% (94.3%)	91.8% (90.7%)	
健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	55.9%	38.7%	41.4%	41.5%	32.3%	49.7%
		被扶養者	25.6%	15.3%	10.0%	12.2%	10.9%	10.6%
事業主健診の実施	事業主健診のデータの取込率	0.0%	1.7%	2.2%	0.5%	0.3%	0.0%	
保健指導の実施	特定保健指導実施率(被保険者)(6ヶ月後評価)	5.8%	15.4%	6.0%	3.2%	1.7%	6.0%	
レセプト点検効果額	被保険者1人当たり資格点検効果額	2,382円 (1,160円)	2,395円 (1,142円)	2,062円 (885円)	1,853円 (685円)	2,071円 (708円)	2,188円 (765円)	
	被保険者1人当たり内容点検効果額	913円 (450円)	769円 (318円)	1,275円 (272円)	675円 (432円)	584円 (272円)	677円 (152円)	
	被保険者1人当たり外傷点検効果額	487円 (156円)	294円 (116円)	416円 (160円)	360円 (162円)	467円 (187円)	503円 (203円)	
後発医薬品の使用促進	後発医薬品使用額(金額ベースの使用割合) (平成21年10月～平成22年3月)	6.2% (5.8%)	7.3% (6.3%)	6.7% (6.0%)	7.5% (6.6%)	6.8% (6.3%)	7.4% (7.0%)	

(注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成21年4月1日から平成22年3月31日までの実績値(お客様満足度は、H22年2～3月における調査結果)

(注2) ()内の数値は、前年度同期における数値(ただし、「レセプト点検効果額」は平成20年度下半期の数値。また「健康保険給付の受付から振込までの日数」は平成21年4月における数値)

【目標指標】

		滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和 歌 山	
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振込までの日数の目標(10営業日)の達成率(平成22年3月)	99.32%	100.00%	92.81%	99.72%	98.62%	99.88%	
	健康保険給付の受付から振込までの日数(平成22年3月)	6.47日 (9.86日)	9.56日 (10.16日)	8.30日 (12.63日)	9.05日 (9.79日)	9.20日 (10.83日)	6.39日 (7.43日)	
健康保険証の交付	資格情報の取得から健康保険証送付までの平均日数(繁忙期を除く) 資格情報取得の当日を1日目とした場合の日数	1日	1日	2日	2日	2日	2日	
お客様満足度	窓口での待ち時間の満足度	89.4% (96.7%)	83.7% (79.3%)	89.5% (69.9%)	78.4% (73.9%)	90.4% (85.9%)	92.5% (92.8%)	
	職員の応接態度に対する満足度	93.5% (92.3%)	91.0% (92.5%)	94.2% (78.1%)	91.1% (88.2%)	97.2% (91.0%)	96.2% (89.4%)	
	施設の利用の満足度	74.1% (68.1%)	76.3% (75.8%)	82.7% (70.8%)	74.3% (69.1%)	77.5% (72.0%)	72.9% (66.7%)	
	訪問目的の達成度	98.0% (94.1%)	91.6% (93.7%)	94.6% (85.4%)	92.3% (89.7%)	96.0% (92.0%)	96.3% (92.8%)	
	窓口サービス全体としての満足度	94.0% (93.1%)	91.3% (92.6%)	95.5% (83.1%)	92.4% (88.5%)	98.1% (94.0%)	95.3% (87.7%)	
健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	46.3%	45.5%	24.1%	37.6%	32.9%	39.4%
		被扶養者	11.2%	10.7%	10.2%	8.3%	7.8%	7.2%
事業主健診の実施	事業主健診のデータの取込率	0.6%	0.3%	0.0%	0.1%	1.4%	2.3%	
保健指導の実施	特定保健指導実施率(被保険者)(6ヶ月後評価)	2.5%	2.7%	0.9%	2.7%	6.9%	6.0%	
レセプト点検効果額	被保険者1人当たり資格点検効果額	2,678円 (952円)	2,173円 (876円)	2,558円 (735円)	1,816円 (801円)	3,196円 (1,433円)	2,753円 (803円)	
	被保険者1人当たり内容点検効果額	808円 (280円)	695円 (324円)	1,115円 (468円)	613円 (241円)	901円 (316円)	1,373円 (387円)	
	被保険者1人当たり外傷点検効果額	375円 (104円)	495円 (133円)	414円 (208円)	490円 (268円)	374円 (213円)	601円 (289円)	
後発医薬品の使用促進	後発医薬品使用額(金額ベースの使用割合) (平成21年10月～平成22年3月)	6.0% (5.3%)	6.6% (6.1%)	6.8% (6.2%)	6.9% (6.1%)	8.3% (7.7%)	6.5% (6.0%)	

(注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成21年4月1日から平成22年3月31日までの実績値(お客様満足度は、H22年2～3月における調査結果)

(注2) ()内の数値は、前年度同期における数値(ただし、「レセプト点検効果額」は平成20年度下半期の数値。また「健康保険給付の受付から振込までの日数」は平成21年4月における数値)

【目標指標】

		鳥 取	鳥 根	岡 山	広 島	山 口	徳 島	
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振込までの日数の目標(10営業日)の達成率(平成22年3月)	99.82%	99.76%	99.90%	97.43%	99.41%	100.00%	
	健康保険給付の受付から振込までの日数(平成22年3月)	7.40日 (9.28日)	8.79日 (12.83日)	7.88日 (7.38日)	7.60日 (9.43日)	6.42日 (10.69日)	6.24日 (7.16日)	
健康保険証の交付	資格情報の取得から健康保険証送付までの平均日数(繁忙期を除く) 資格情報取得の当日を1日目とした場合の日数	1日	1日	1日	1日	2日	1日	
お客様満足度	窓口での待ち時間の満足度	92.1% (92.0%)	87.2% (89.5%)	86.4% (81.2%)	82.2% (91.3%)	98.0% (82.0%)	78.2% (80.6%)	
	職員の応接態度に対する満足度	96.5% (93.4%)	89.6% (92.5%)	92.7% (90.9%)	86.8% (94.4%)	98.3% (90.1%)	88.1% (91.1%)	
	施設の利用の満足度	77.5% (78.1%)	72.8% (64.5%)	75.8% (70.0%)	69.3% (81.7%)	83.4% (72.9%)	68.7% (74.4%)	
	訪問目的の達成度	96.2% (94.7%)	93.1% (94.2%)	95.6% (90.1%)	93.1% (94.8%)	95.9% (91.9%)	91.3% (91.8%)	
	窓口サービス全体としての満足度	97.1% (91.9%)	91.5% (92.3%)	93.6% (87.8%)	91.0% (96.4%)	96.9% (93.6%)	89.9% (90.6%)	
健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	38.3%	53.4%	40.4%	38.1%	36.7%	36.1%
		被扶養者	10.7%	14.7%	13.5%	10.3%	8.9%	12.2%
事業主健診の実施	事業主健診のデータの取込率	0.0%	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	
保健指導の実施	特定保健指導実施率(被保険者)(6ヶ月後評価)	10.6%	5.5%	6.9%	6.0%	8.8%	11.1%	
レセプト点検効果額	被保険者1人当たり資格点検効果額	2,155円 (1,196円)	2,652円 (947円)	2,357円 (1,095円)	2,778円 (1,227円)	2,833円 (916円)	2,280円 (876円)	
	被保険者1人当たり内容点検効果額	789円 (306円)	875円 (285円)	417円 (103円)	498円 (302円)	360円 (179円)	1,245円 (358円)	
	被保険者1人当たり外傷点検効果額	269円 (363円)	370円 (202円)	422円 (136円)	362円 (121円)	285円 (244円)	538円 (82円)	
後発医薬品の使用促進	後発医薬品使用額(金額ベースの使用割合) (平成21年10月～平成22年3月)	6.3% (5.6%)	6.6% (5.9%)	7.3% (6.4%)	7.2% (6.2%)	7.3% (6.3%)	4.9% (4.5%)	

(注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成21年4月1日から平成22年3月31日までの実績値(お客様満足度は、H22年2～3月における調査結果)

(注2) ()内の数値は、前年度同期における数値(ただし、「レセプト点検効果額」は平成20年度下半期の数値。また「健康保険給付の受付から振込までの日数」は平成21年4月における数値)

【目標指標】

		香 川	愛 媛	高 知	福 岡	佐 賀	長 崎	
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振込までの日数の目標(10営業日)の達成率(平成22年3月)	97.71%	99.80%	100.00%	99.66%	100.00%	97.21%	
	健康保険給付の受付から振込までの日数(平成22年3月)	6.49日 (7.13日)	7.75日 (11.04日)	8.45日 (9.66日)	9.42日 (10.95日)	6.38日 (8.33日)	9.63日 (10.48日)	
健康保険証の交付	資格情報の取得から健康保険証送付までの平均日数(繁忙期を除く) 資格情報取得の当日を1日目とした場合の日数	2日	1日	1日	2日	1日	2日	
お客様満足度	窓口での待ち時間の満足度	90.9% (90.8%)	84.1% (86.0%)	95.9% (92.3%)	82.4% (80.5%)	87.7% (90.3%)	95.5% (95.1%)	
	職員の応接態度に対する満足度	96.3% (89.7%)	91.7% (85.7%)	97.2% (93.8%)	91.7% (86.7%)	93.1% (91.9%)	98.3% (97.7%)	
	施設の利用の満足度	82.9% (75.1%)	70.4% (62.6%)	83.4% (81.1%)	78.2% (71.8%)	80.6% (77.2%)	87.6% (85.9%)	
	訪問目的の達成度	97.9% (94.4%)	92.0% (82.8%)	94.9% (95.9%)	91.7% (89.6%)	94.0% (92.7%)	96.4% (96.1%)	
	窓口サービス全体としての満足度	96.0% (91.1%)	89.0% (83.7%)	96.4% (96.4%)	92.6% (88.4%)	93.5% (91.8%)	97.2% (97.1%)	
健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	38.8%	43.4%	51.2%	42.6%	41.5%	39.3%
		被扶養者	13.1%	8.0%	12.4%	9.0%	11.2%	9.8%
事業主健診の実施	事業主健診のデータの取込率	0.4%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	
保健指導の実施	特定保健指導実施率(被保険者)(6ヶ月後評価)	22.7%	6.7%	10.0%	2.1%	9.5%	5.6%	
レセプト点検効果額	被保険者1人当たり資格点検効果額	2,535円 (965円)	1,987円 (979円)	2,289円 (1,267円)	2,391円 (799円)	2,621円 (1,184円)	2,468円 (753円)	
	被保険者1人当たり内容点検効果額	546円 (178円)	499円 (301円)	753円 (173円)	803円 (244円)	485円 (125円)	473円 (213円)	
	被保険者1人当たり外傷点検効果額	521円 (287円)	647円 (263円)	431円 (175円)	602円 (225円)	357円 (92円)	393円 (181円)	
後発医薬品の使用促進	後発医薬品使用額(金額ベースの使用割合) (平成21年10月～平成22年3月)	5.6% (5.0%)	6.2% (5.7%)	6.1% (5.3%)	7.3% (6.6%)	7.0% (6.4%)	7.4% (6.5%)	

(注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成21年4月1日から平成22年3月31日までの実績値(お客様満足度は、H22年2～3月における調査結果)

(注2) ()内の数値は、前年度同期における数値(ただし、「レセプト点検効果額」は平成20年度下半期の数値。また「健康保険給付の受付から振込までの日数」は平成21年4月における数値)

【目標指標】

		熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	沖 縄	
サービススタンダードの遵守	健康保険給付の受付から振込までの日数の目標(10営業日)の達成率(平成22年3月)	100.00%	99.81%	100.00%	99.73%	94.25%	
	健康保険給付の受付から振込までの日数(平成22年3月)	5.76日 (7.72日)	6.36日 (7.27日)	7.73日 (11.05日)	7.33日 (11.79日)	8.31日 (12.27日)	
健康保険証の交付	資格情報の取得から健康保険証送付までの平均日数(繁忙期を除く) 資格情報取得の当日を1日目とした場合の日数	1日	1日	2日	1日	1日	
お客様満足度	窓口での待ち時間の満足度	73.5% (64.4%)	89.5% (87.9%)	97.5% (96.4%)	75.7% (77.4%)	84.1% (69.3%)	
	職員の応接態度に対する満足度	86.3% (80.6%)	88.7% (87.2%)	98.1% (97.1%)	94.0% (93.9%)	84.2% (76.4%)	
	施設の利用の満足度	66.1% (60.8%)	77.9% (76.6%)	88.5% (72.0%)	74.8% (77.7%)	70.5% (63.2%)	
	訪問目的の達成度	86.5% (84.8%)	92.5% (87.0%)	96.4% (95.7%)	94.8% (92.7%)	86.2% (84.8%)	
	窓口サービス全体としての満足度	83.0% (80.1%)	90.9% (86.6%)	97.0% (91.6%)	93.9% (93.8%)	88.8% (77.1%)	
健診の実施	特定健康診査実施率	被保険者	50.4%	51.9%	44.5%	34.2%	52.5%
		被扶養者	11.8%	17.7%	9.4%	7.8%	15.2%
事業主健診の実施	事業主健診のデータの取込率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
保健指導の実施	特定保健指導実施率(被保険者)(6ヶ月後評価)	8.9%	4.4%	16.6%	9.0%	6.0%	
レセプト点検効果額	被保険者1人当たり資格点検効果額	2,238円 (1,002円)	2,869円 (917円)	1,952円 (839円)	2,455円 (867円)	1,941円 (657円)	
	被保険者1人当たり内容点検効果額	446円 (158円)	813円 (249円)	1,174円 (1,612円)	379円 (111円)	188円 (128円)	
	被保険者1人当たり外傷点検効果額	482円 (250円)	358円 (163円)	345円 (70円)	365円 (136円)	169円 (83円)	
後発医薬品の使用促進	後発医薬品使用額(金額ベースの使用割合) (平成21年10月～平成22年3月)	7.9% (7.1%)	7.4% (6.4%)	7.0% (6.3%)	8.7% (7.2%)	11.3% (10.5%)	

(注1) 各数値は、特に注記がないものについては平成21年4月1日から平成22年3月31日までの実績値(お客様満足度は、H22年2～3月における調査結果)

(注2) ()内の数値は、前年度同期における数値(ただし、「レセプト点検効果額」は平成20年度下半期の数値。また「健康保険給付の受付から振込までの日数」は平成21年4月における数値)

協会の運営に関する各種指標(数値)【支部別】

【検証指標】

		北 海 道	青 森	岩 手	宮 城	秋 田	山 形	
各種サービスの利用状況	インターネットによる医療費通知の利用割合 (医療費情報の照会が可能なID・パスワードの払出件数)	263件	44件	38件	93件	39件	36件	
	任意継続被保険者の口座振替利用率 (平成22年3月)	12.6%	14.5%	15.2%	21.3%	21.9%	30.8%	
お客様の苦情・意見	苦情・意見の受付件数と その内容	苦情	65件	6件	33件	343件	33件	36件
		ご意見ご提案	39件	2件	14件	124件	51件	19件
		お礼・お褒めの言葉	8件	3件	2件	6件	22件	5件
ホームページの利用	ホームページへのアクセス件数(総件数) (平成21年10月～平成22年3月)	205,842件	71,218件	58,061件	116,212件	75,489件	64,898件	
業務の効率化・経費の削減	コピー用紙等の消耗品の 使用状況	コピー用紙 (A4)	2,399箱	519箱	487箱	881箱	590箱	506箱
		プリンタートナー (黒)	163.0個	33.0個	36.0個	103.0個	49.0個	43.0個
		プリンタートナー (カラー)	115.5個	28.0個	37.0個	50.0個	50.0個	33.5個

(注) 各数値は、特に注記がないものについては平成21年4月1日から平成22年3月31日
までの実績値(お客様満足度は、H22年2～3月における調査結果)

【検証指標】

		福 島	茨 城	栃 木	群 馬	埼 玉	千 葉	
各種サービスの利用状況	インターネットによる医療費通知の利用割合 (医療費情報の照会が可能なID・パスワードの払出件数)	70件	81件	61件	77件	166件	98件	
	任意継続被保険者の口座振替利用率 (平成22年3月)	18.1%	19.6%	24.6%	26.6%	21.9%	20.2%	
お客様の苦情・意見	苦情・意見の受付件数と その内容	苦情	125件	28件	42件	24件	32件	99件
		ご意見ご提案	95件	11件	44件	10件	10件	30件
		お礼・お褒めの言葉	38件	9件	8件	1件	0件	19件
ホームページの利用	ホームページへのアクセス件数(総件数) (平成21年10月～平成22年3月)		81,587件	75,921件	62,999件	57,152件	229,502件	219,399件
業務の効率化・経費の削減	コピー用紙等の消耗品の 使用状況	コピー用紙 (A4)	838箱	621箱	550箱	752箱	888箱	968箱
		プリンタートナー (黒)	44.0個	50.0個	32.0個	68.0個	66.0個	84.0個
		プリンタートナー (カラー)	27.0個	34.0個	24.0個	71.0個	51.0個	79.0個

(注) 各数値は、特に注記がないものについては平成21年4月1日から平成22年3月31日
までの実績値(お客様満足度は、H22年2～3月における調査結果)

【検証指標】

		東 京	神 奈 川	新 潟	富 山	石 川	福 井	
各種サービスの利用状況	インターネットによる医療費通知の利用割合 (医療費情報の照会が可能なID・パスワードの払出件数)	1,105件	201件	112件	54件	51件	35件	
	任意継続被保険者の口座振替利用率 (平成22年3月)	22.5%	19.6%	29.1%	31.2%	25.6%	28.9%	
お客様の苦情・意見	苦情・意見の受付件数と その内容	苦情	1,338件	181件	257件	28件	18件	44件
		ご意見ご提案	926件	107件	110件	2件	13件	30件
		お礼・お褒めの言葉	14件	24件	27件	3件	2件	6件
ホームページの利用	ホームページへのアクセス件数(総件数) (平成21年10月～平成22年3月)	971,679件	271,032件	100,211件	72,139件	76,861件	57,779件	
業務の効率化・経費の削減	コピー用紙等の消耗品の 使用状況	コピー用紙 (A4)	3,134箱	1,474箱	936箱	612箱	520箱	356箱
		プリンタートナー (黒)	231.0個	91.0個	73.0個	54.0個	37.0個	27.0個
		プリンタートナー (カラー)	148.0個	57.0個	30.5個	26.0個	22.5個	9.0個

(注) 各数値は、特に注記がないものについては平成21年4月1日から平成22年3月31日
までの実績値(お客様満足度は、H22年2～3月における調査結果)

【検証指標】

		山 梨	長 野	岐 阜	静 岡	愛 知	三 重	
各種サービスの利用状況	インターネットによる医療費通知の利用割合 (医療費情報の照会が可能なID・パスワードの払出件数)	34件	85件	95件	110件	367件	71件	
	任意継続被保険者の口座振替利用率 (平成22年3月)	28.8%	30.0%	29.5%	30.0%	25.1%	26.5%	
お客様の苦情・意見	苦情・意見の受付件数と その内容	苦情	15件	37件	73件	14件	125件	14件
		ご意見ご提案	6件	21件	25件	435件	189件	8件
		お礼・お褒めの言葉	4件	3件	6件	49件	11件	1件
ホームページの利用	ホームページへのアクセス件数(総件数) (平成21年10月～平成22年3月)	73,613件	103,620件	65,370件	138,201件	334,512件	126,145件	
業務の効率化・経費の削減	コピー用紙等の消耗品の 使用状況	コピー用紙 (A4)	486箱	603箱	695箱	1,034箱	2,156箱	624箱
		プリンタートナー (黒)	34.0個	39.0個	68.0個	52.0個	173.0個	37.0個
		プリンタートナー (カラー)	47.0個	26.0個	91.0個	48.0個	132.0個	35.0個

(注) 各数値は、特に注記がないものについては平成21年4月1日から平成22年3月31日
までの実績値(お客様満足度は、H22年2～3月における調査結果)

【検証指標】

		滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和 歌 山	
各種サービスの利用状況	インターネットによる医療費通知の利用割合 (医療費情報の照会が可能なID・パスワードの払出件数)	51件	206件	612件	273件	49件	37件	
	任意継続被保険者の口座振替利用率 (平成22年3月)	27.4%	17.4%	17.7%	22.6%	20.1%	15.9%	
お客様の苦情・意見	苦情・意見の受付件数と その内容	苦情	20件	44件	160件	123件	13件	39件
		ご意見ご提案	9件	53件	77件	54件	107件	2件
		お礼・お褒めの言葉	4件	2件	13件	20件	39件	3件
ホームページの利用	ホームページへのアクセス件数(総件数) (平成21年10月～平成22年3月)	104,677件	189,754件	583,240件	179,365件	78,644件	44,490件	
業務の効率化・経費の削減	コピー用紙等の消耗品の 使用状況	コピー用紙 (A4)	594箱	621箱	3,133箱	1,238箱	421箱	443箱
		プリンタートナー (黒)	36.0個	68.0個	215.0個	81.0個	35.0個	40.0個
		プリンタートナー (カラー)	20.0個	41.0個	256.0個	75.0個	38.5個	50.0個

(注) 各数値は、特に注記がないものについては平成21年4月1日から平成22年3月31日
までの実績値(お客様満足度は、H22年2～3月における調査結果)

【検証指標】

		鳥 取	鳥 根	岡 山	広 島	山 口	徳 島	
各種サービスの利用状況	インターネットによる医療費通知の利用割合 (医療費情報の照会が可能なID・パスワードの払出件数)	30件	25件	110件	149件	54件	17件	
	任意継続被保険者の口座振替利用率 (平成22年3月)	32.5%	36.5%	18.2%	20.6%	22.5%	15.4%	
お客様の苦情・意見	苦情・意見の受付件数と その内容	苦情	7件	2件	79件	114件	172件	9件
		ご意見ご提案	23件	36件	21件	29件	7件	20件
		お礼・お褒めの言葉	106件	6件	6件	11件	3件	5件
ホームページの利用	ホームページへのアクセス件数(総件数) (平成21年10月～平成22年3月)	33,027件	35,417件	62,388件	125,768件	50,772件	36,577件	
業務の効率化・経費の削減	コピー用紙等の消耗品の 使用状況	コピー用紙 (A4)	319箱	428箱	930箱	1,285箱	651箱	392箱
		プリンタートナー (黒)	28.0個	21.0個	76.0個	69.0個	41.0個	34.5個
		プリンタートナー (カラー)	27.0個	5.0個	43.5個	84.0個	48.5個	21.0個

(注) 各数値は、特に注記がないものについては平成21年4月1日から平成22年3月31日
までの実績値(お客様満足度は、H22年2～3月における調査結果)

【検証指標】

		香 川	愛 媛	高 知	福 岡	佐 賀	長 崎	
各種サービスの利用状況	インターネットによる医療費通知の利用割合 (医療費情報の照会が可能なID・パスワードの払出件数)	56件	86件	19件	208件	33件	52件	
	任意継続被保険者の口座振替利用率 (平成22年3月)	18.0%	18.3%	20.5%	19.6%	23.0%	20.7%	
お客様の苦情・意見	苦情・意見の受付件数と その内容	苦情	11件	27件	30件	62件	12件	12件
		ご意見ご提案	11件	5件	31件	59件	6件	4件
		お礼・お褒めの言葉	10件	1件	1件	12件	2件	1件
ホームページの利用	ホームページへのアクセス件数(総件数) (平成21年10月～平成22年3月)	34,354件	89,464件	21,535件	181,068件	60,830件	53,962件	
業務の効率化・経費の削減	コピー用紙等の消耗品の 使用状況	コピー用紙 (A4)	487箱	601箱	453箱	2,231箱	539箱	596箱
		プリンタートナー (黒)	45.0個	51.0個	46.0個	116.0個	42.0個	43.0個
		プリンタートナー (カラー)	25.0個	46.0個	49.0個	119.0個	28.0個	30.0個

(注) 各数値は、特に注記がないものについては平成21年4月1日から平成22年3月31日
までの実績値(お客様満足度は、H22年2～3月における調査結果)

【検証指標】

		熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	沖 縄	本 部	
各種サービスの利用状況	インターネットによる医療費通知の利用割合 (医療費情報の照会が可能なID・パスワードの払出件数)	71件	27件	45件	50件	41件	-	
	任意継続被保険者の口座振替利用率 (平成22年3月)	17.8%	20.4%	19.5%	21.5%	15.4%	-	
お客様の苦情・意見	苦情・意見の受付件数と その内容	苦情	73件	152件	10件	33件	26件	-
		ご意見ご提案	70件	40件	37件	17件	18件	-
		お礼・お褒めの言葉	13件	2件	1件	3件	2件	-
ホームページの利用	ホームページへのアクセス件数(総件数) (平成21年10月～平成22年3月)	70,788件	36,376件	47,125件	57,736件	74,223件	-	
業務の効率化・経費の削減	コピー用紙等の消耗品の 使用状況	コピー用紙 (A4)	822箱	640箱	487箱	611箱	635箱	923箱
		プリンタートナー (黒)	57.0個	44.0個	32.0個	50.0個	41.0個	60.0個
		プリンタートナー (カラー)	41.0個	23.0個	9.0個	33.0個	25.0個	65.0個

(注) 各数値は、特に注記がないものについては平成21年4月1日から平成22年3月31日
までの実績値(お客様満足度は、H22年2～3月における調査結果)

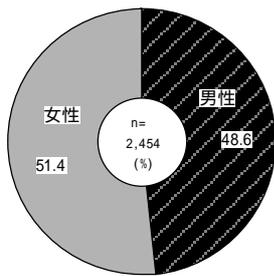
参 考 资 料

医療と健康保険に関する意識調査の概要について

1.実施方法

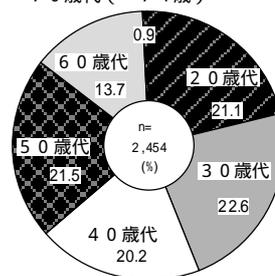
- (1) 調査実施時期 平成 21 年 9 月 11 日 ~ 15 日
- (2) 対象者条件 20 歳から 74 歳男女。年代、性別、地域、被保険者・被扶養者の分布に偏りが無いよう、加入者の構成比に準じてサンプル設計
- (3) 対象者数 有効回収数 2,454 サンプル
調査依頼数 2,980 サンプル (有効回収率 82.3%)
- (4) 調査手法 インターネット調査
- (5) 基本属性

性別

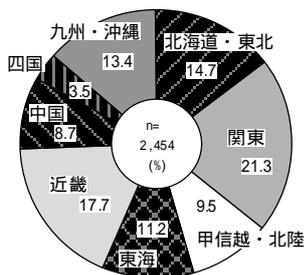


年齢

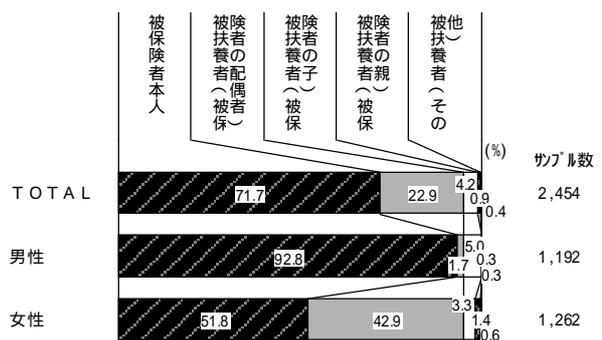
70歳代 (~74歳)



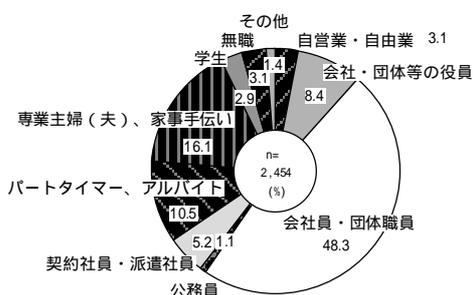
地域



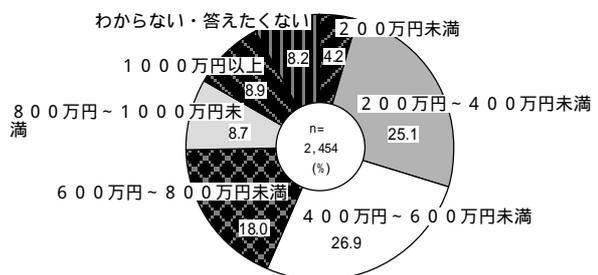
被保険者・被扶養者



職業



世帯年収



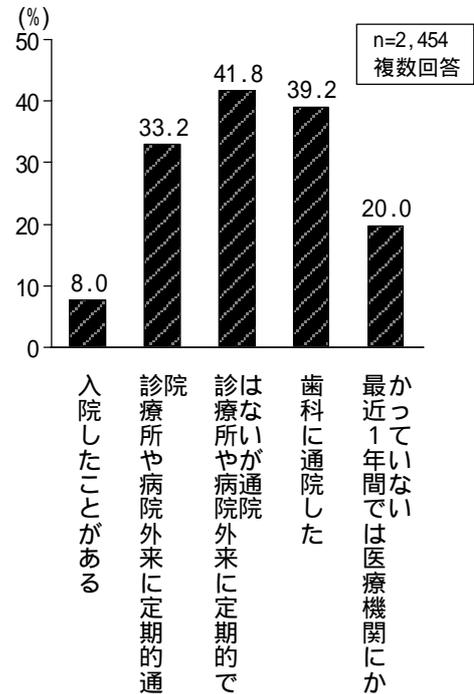
2 調査結果のまとめ

2.1 医療サービス利用実態

最近1年間の医療機関受診状況

最近1年間に入院経験のある人は全体の1割弱(8.0%)で、定期的に外来受診をしている人は3割(33.2%)、不定期だが外来を受診した経験のある人は4割(41.8%)となっている。

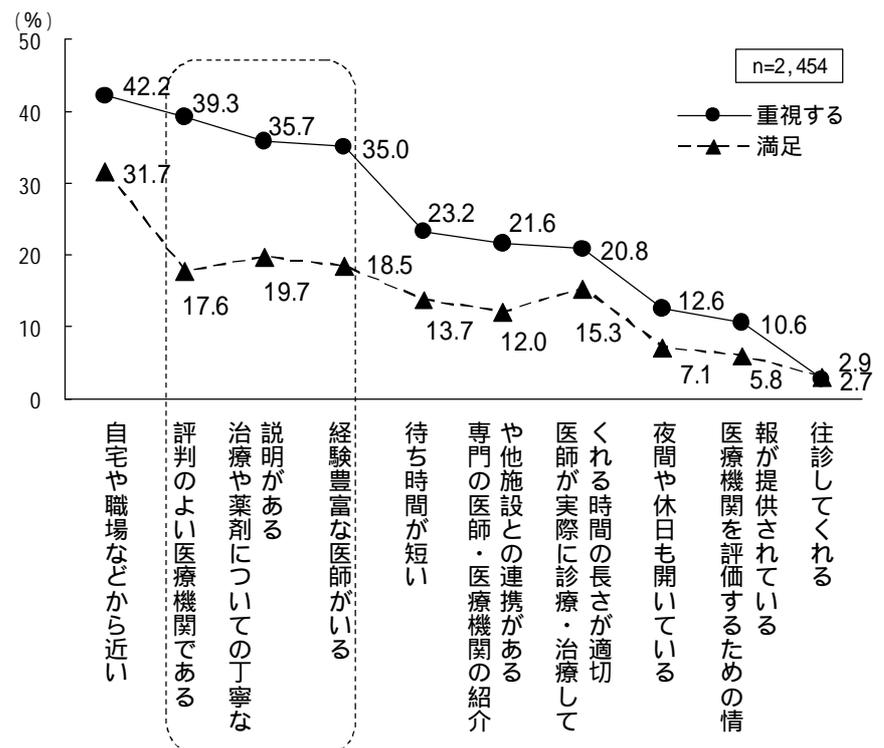
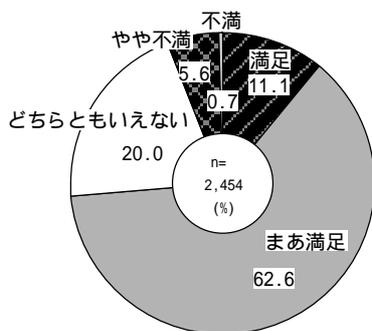
歯科も含め受診経験のない人は2割(20.0%)にとどまり、加入者の8割は医療機関を利用していることがわかる。



医療機関を外来受診した際の重視項目と満足度

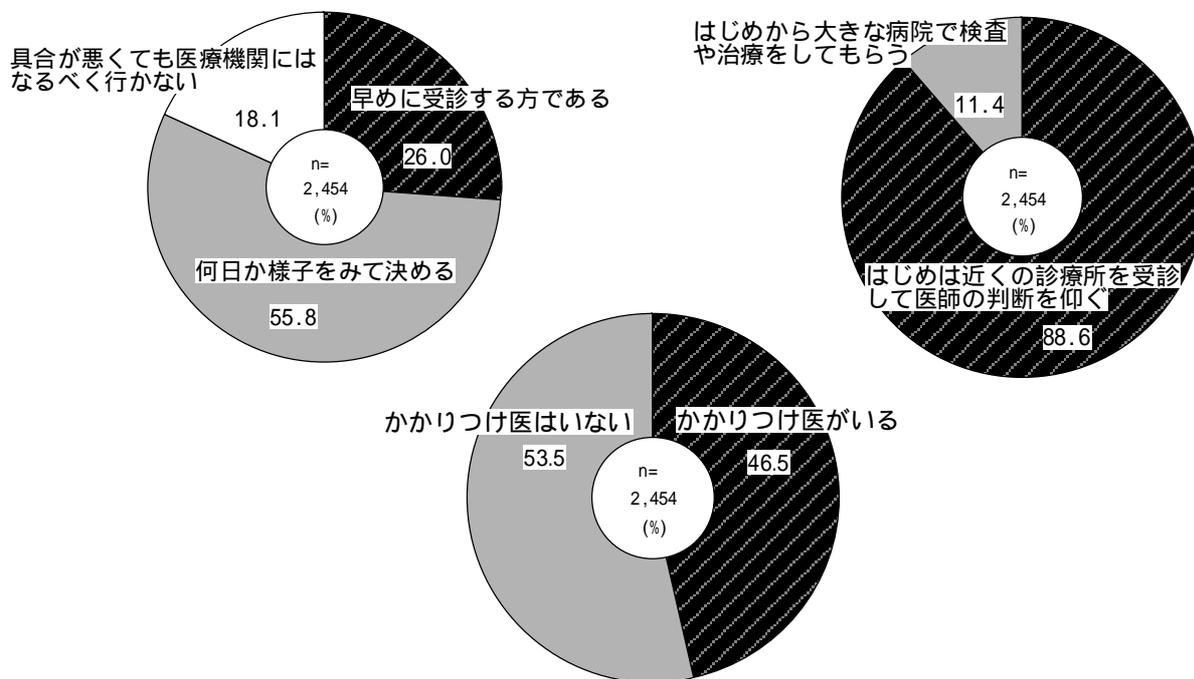
外来(通院)の医療機関を選択する際に最も重視する項目としては『自宅や職場から近いこと』で4割(42.2%)を超えている。直近利用した医療機関について満足した項目としても『自宅や職場から近いこと』が最もあげられており、3割(31.7%)が満足と答えた。しかし、次いで重視している『評判のよい医療機関である(39.3%)』『治療や薬剤についての丁寧な説明がある(35.7%)』『経験豊富な医師がいる(35.0%)』は重視度と満足のギャップが大きくなっている。

なお、受診した医療機関の総合的な満足度は「満足」が1割(11.1%)、「まあ満足」が6割(62.6%)で、ほぼ4分の3(73.7%)が満足としている。



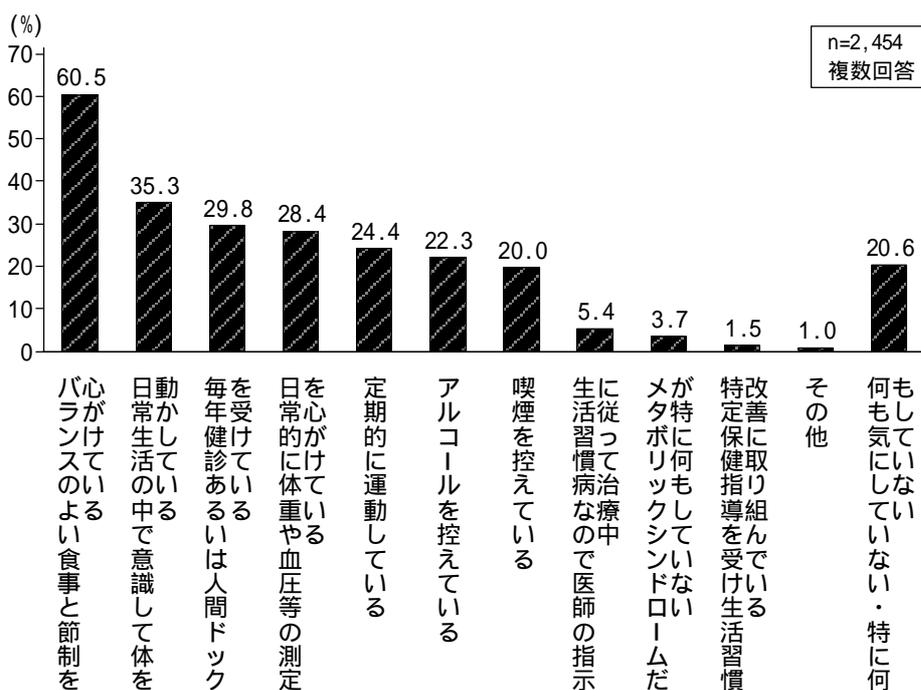
受診意識とかかりつけ医の有無

体調不良時の受診意向としては、「早期受診」が3割弱（26.0%）、「しばらく様子を見てから受診」する人が6割近く（55.8%）いる一方で、2割（18.1%）が「医療機関にはなるべく行かない」としている。また、医療機関の選び方としては「はじめは近くの診療所を受診」する人が9割（88.6%）を占める。なお、かかりつけ医が「いる」人は約半数（46.5%）である。



健康維持・生活習慣病予防に関する取り組み

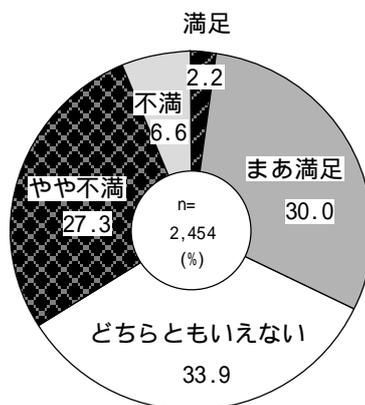
全体の6割（60.5%）の人が健康維持や生活習慣病予防として「バランスのよい食事と節制」を心がけている一方で、「特に何もしていない」人も2割（20.6%）を占める。また、「毎年健診を受けている」人は3割（29.8%）にとどまっている。



2.2 医療制度・健康保険等に関する意識

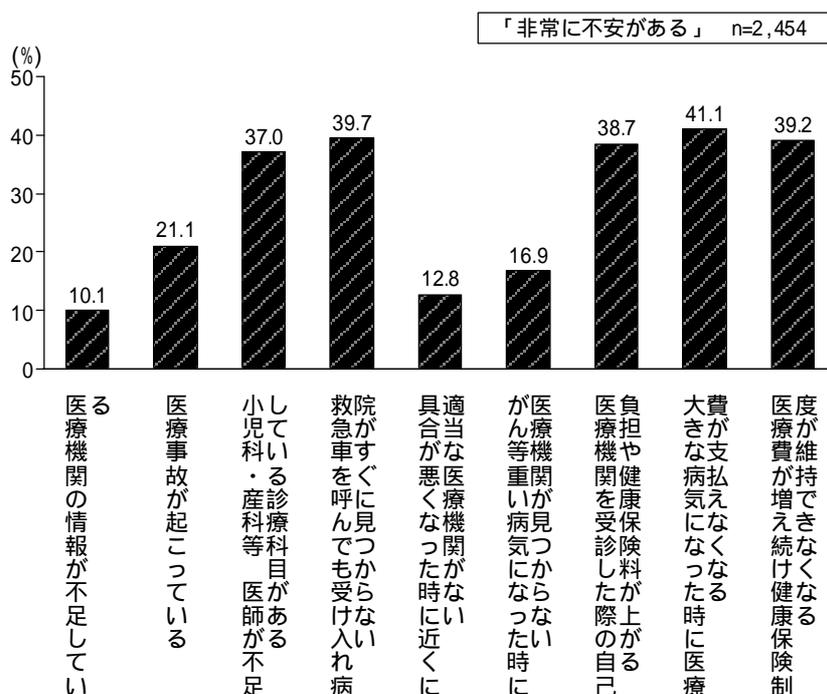
医療全般に対する満足度、不安

日本の医療水準の総合的な満足度では、「満足」はわずか2.2%にとどまり、「まあ満足(30.0%)」を加えた肯定意見と、「不満(6.6%)」「やや不満(27.3%)」の否定意見、「どちらともいえない(33.9%)」に3等分されている。



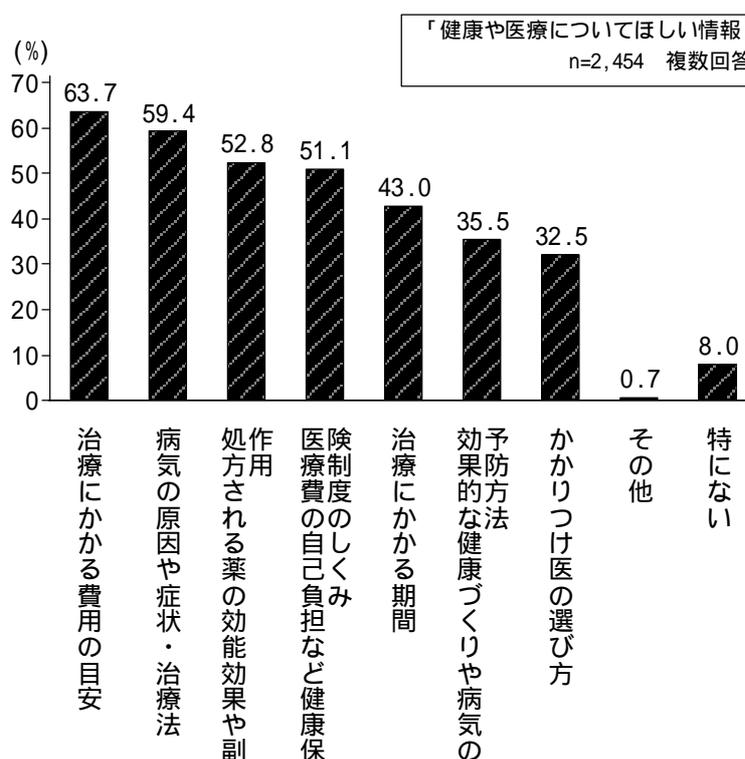
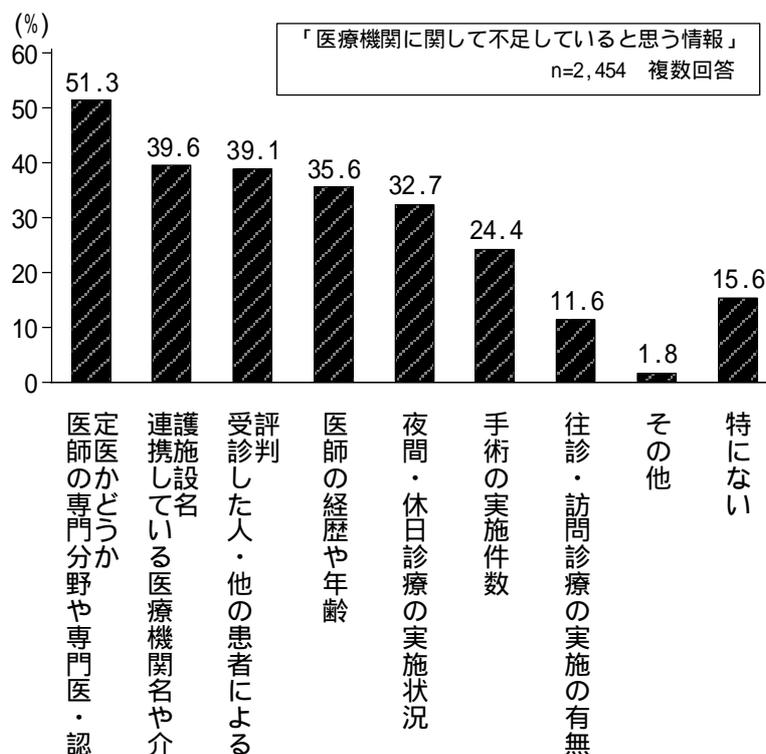
『医師不足の診療科目』『救急車による病院の受け入れ』『受診時の自己負担や保険料が上がる』『大きな病気になった時の医療費の支払い』『健康保険制度の維持』を「非常に不安」と思っている人は4割前後となっている。

医療についてほしい情報

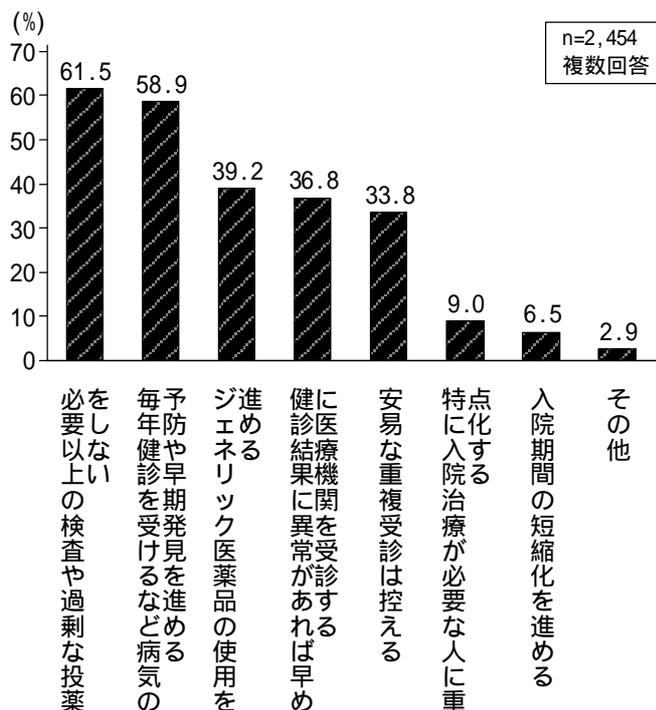


医療機関に関して不足していると思う情報としては、「医師の専門分野や専門医・認定医かどうか(51.3%)」が最も多く、次いで「連携している医療機関名や介護施設名(39.6%)」「受診した人・他の患者による評判(39.1%)」があげられた。

健康や医療についてほしい情報では、「治療にかかる費用の目安(63.7%)」「病気の原因や症状・治療法(59.4%)」「処方される薬の効能効果や副作用(52.8%)」の順に多くあげられている。

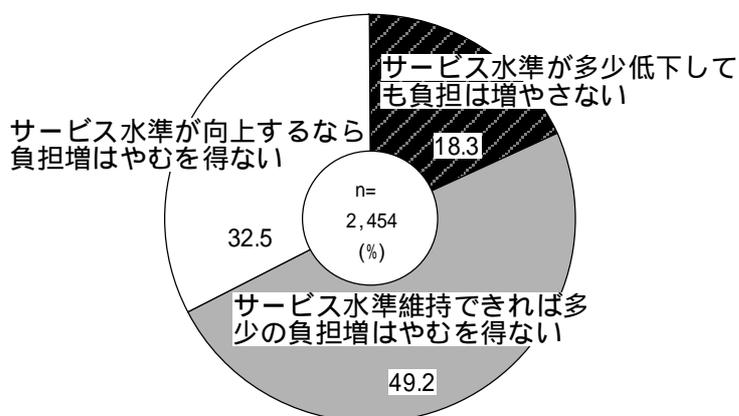
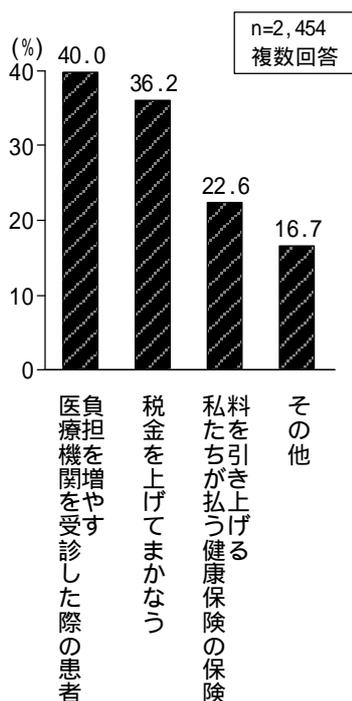


増え続ける医療費に対しては「必要以上の検査や過剰な投薬をしない(61.5%)」と医療機関に対する要望と同時に、「毎年健診を受けるなど病気の予防や早期発見を進める(58.9%)」といった個人の取り組みが必要と考える割合も高い。



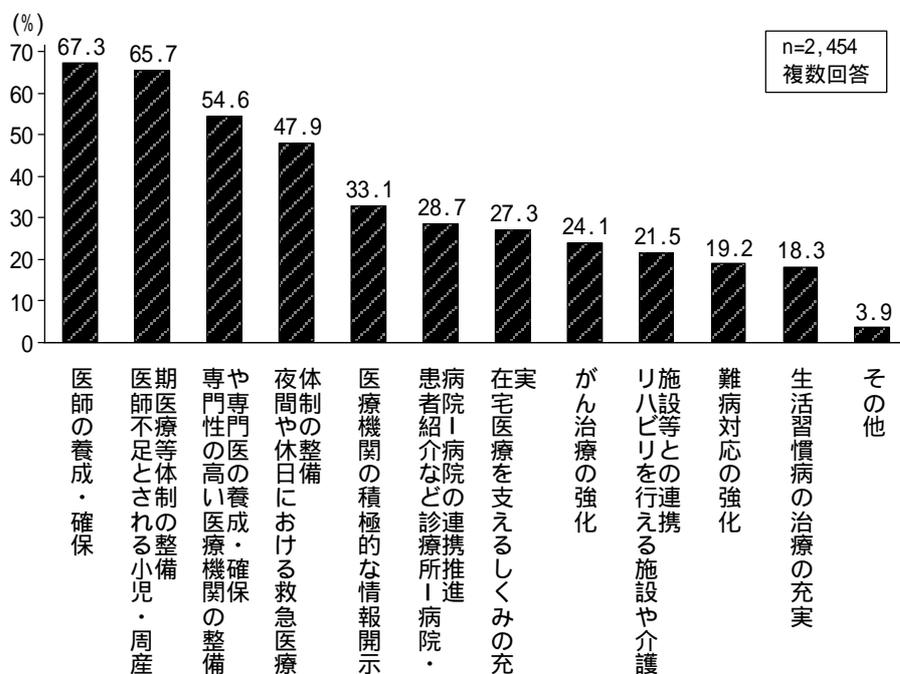
医療費負担増に対して適切と考える対策としては「受診した際の患者負担を増やす」と答えた割合が最も高く(40.0%)、次いで「税金を上げてまかなう」(36.2%)となっている。

また、サービス水準と負担に関しては「サービスの水準が維持できれば多少の負担増はやむを得ない」との回答が半数を占める(49.2%)。



今後の医療政策について

日本の医療に対して望むこととしては「医師の養成・確保(67.3%)」「医師不足とされる小児・周産期医療等体制の整備(65.7%)」「専門性の高い医療機関の整備や専門医の養成・確保(54.6%)」といった医療提供体制の充実が強く望まれている。



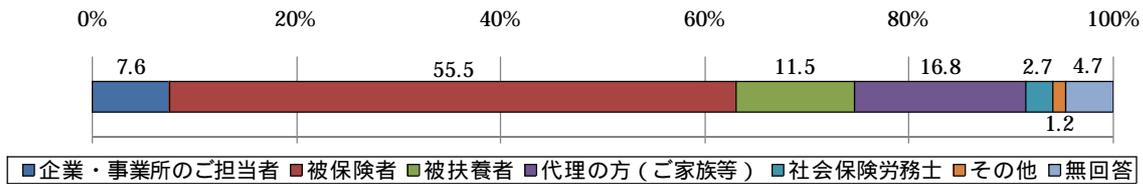
お客様満足度調査の結果の概要について

1. 実施方法

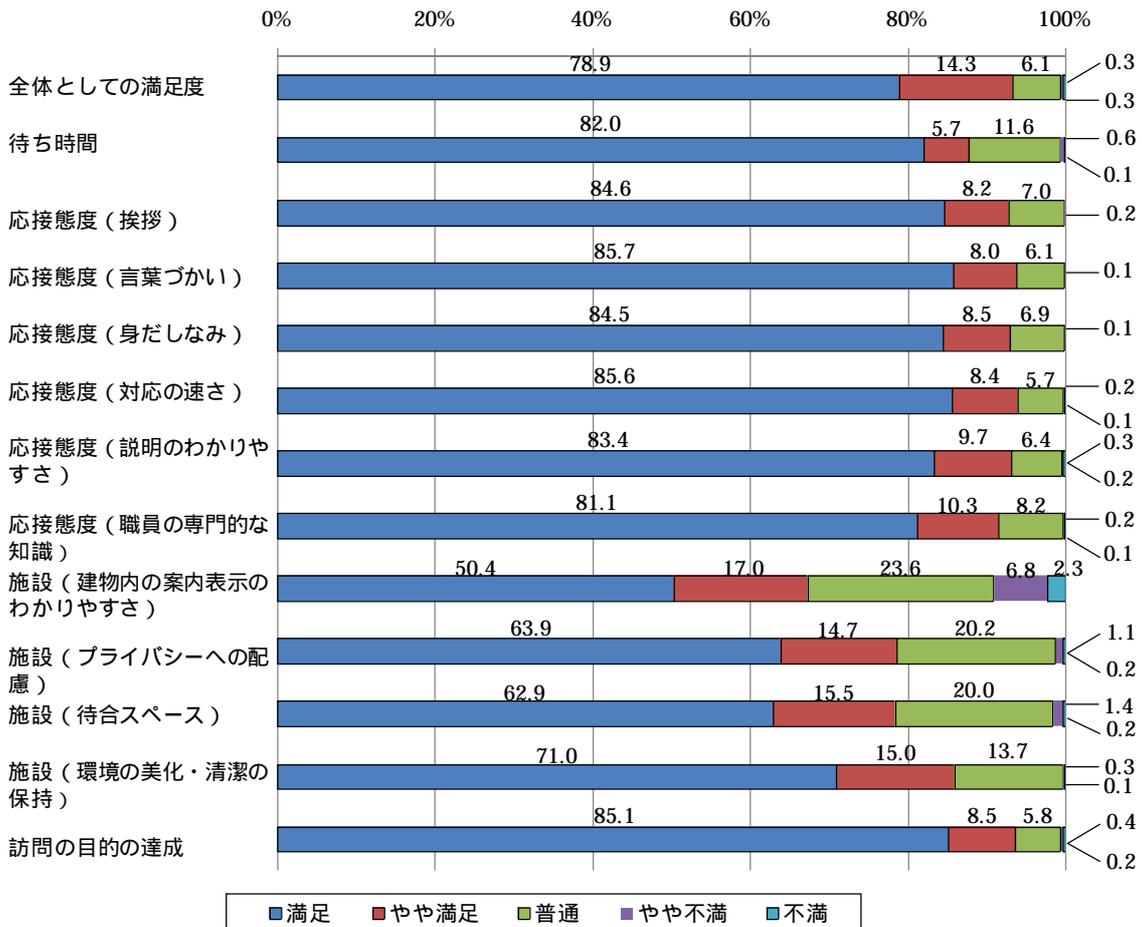
- ・平成 22 年 2 月 22 日～3 月 16 日の間に各支部の窓口に来訪されたお客様にアンケート用紙に記入していただいた。(回答数は 8,318 票)
- ・アンケートは、全体としての満足度、待ち時間、職員の応接態度(6 項目)、施設(4 項目)、訪問の目的達成の計 13 項目に関して 5 段階で評価を記入するものです。

2. 結果の概要

(1) お客様の内訳



(2) お客様の満足度



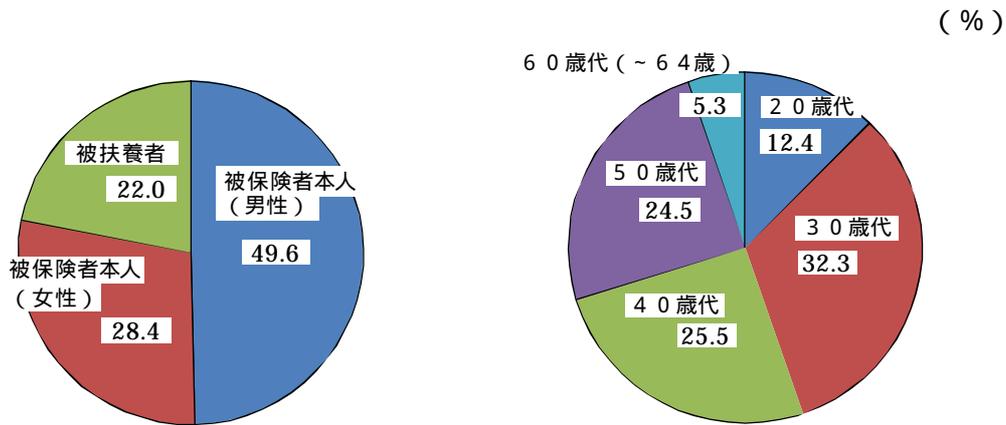
お客様満足度WEB調査の結果の概要について

1. 実施方法

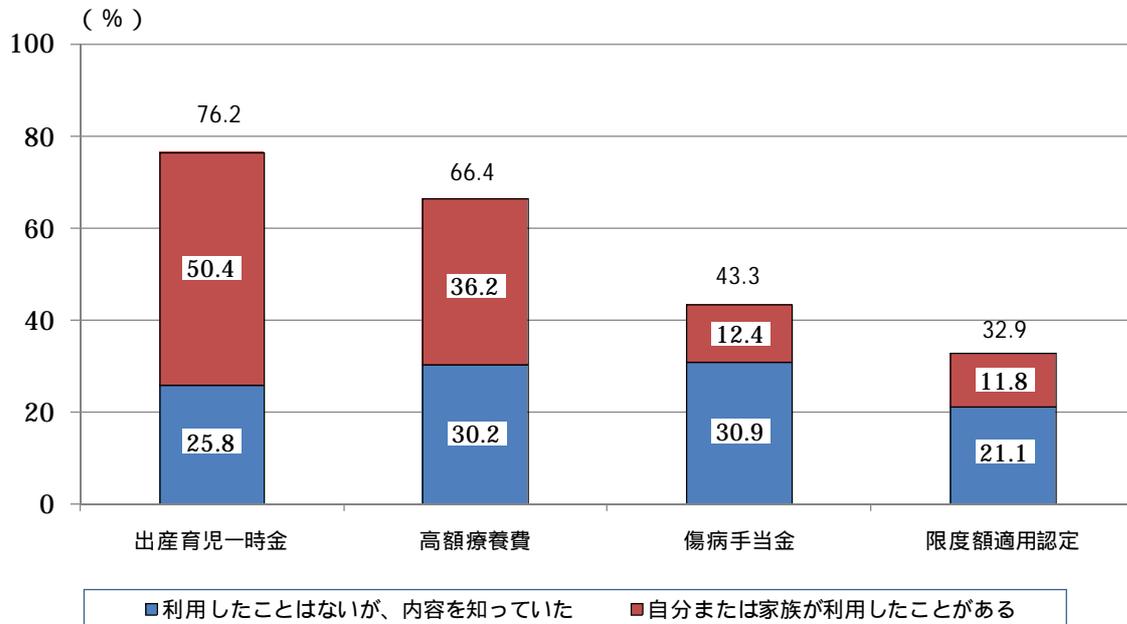
- ・平成 21 年 10 月 7 日～12 日の間に外部の調査機関に委託し、協会けんぽ加入者を対象にインターネット調査を行った。(回答数は 8,771 票)
- ・調査は、各種給付、協会実施サービス及び特定健診・特定保健指導等の認知度や認知度を上げるための必要な施策等について行っています。

2. 結果の概要

(1) お客様の内訳



(2) 各種給付に対する認知率

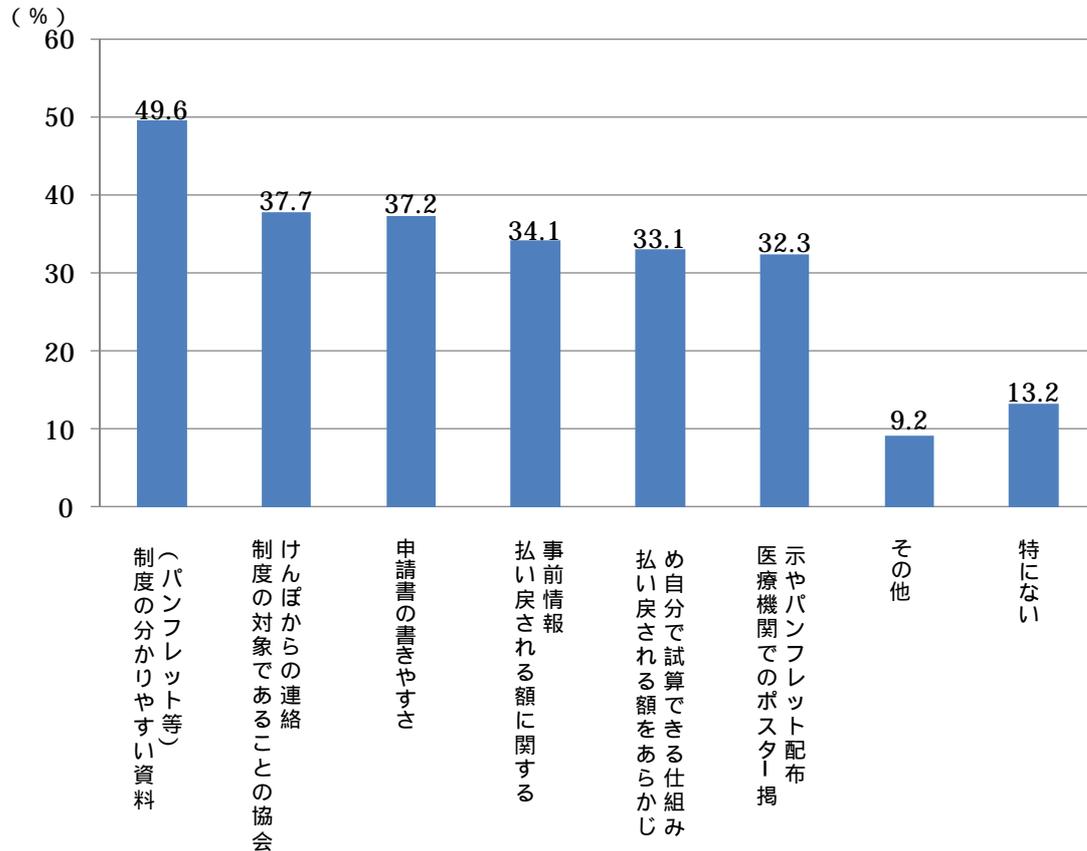


給付によって認知率に差があり、限度額適用認定は、利用率が同程度の傷病手当金に比べて 10 ポイント以上認知率が低いので、利用の機会がなくとも、制度を認知している加入者を増やしていくことが必要です。(限度額適用認定とは、高額療養費の入院分現物給付化で

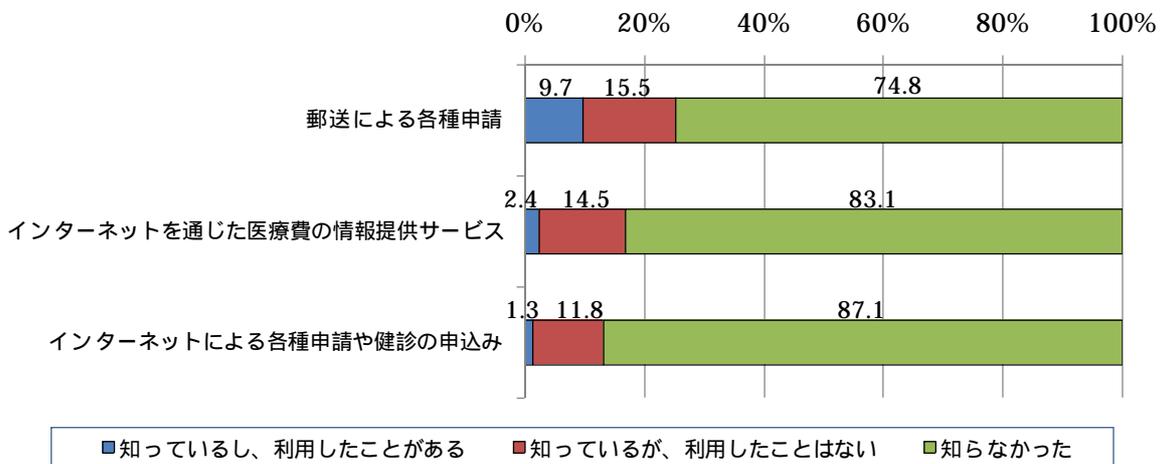
きる制度です。利用促進することで、加入者の利便性の向上を図ることができます。)

また、制度がわかりにくいと指摘をうけている高額療養費制度について、利用しやすくするために求められているものは、「制度のわかりやすい資料」で、次いで「制度の対象であることの、協会けんぽからの連絡」でした。

なお、「制度の対象であることの、協会けんぽからの連絡」として、高額療養費の未申請者に対しあらかじめ必要事項を記載した申請書を送付し、返送いただくご案内を行っています。

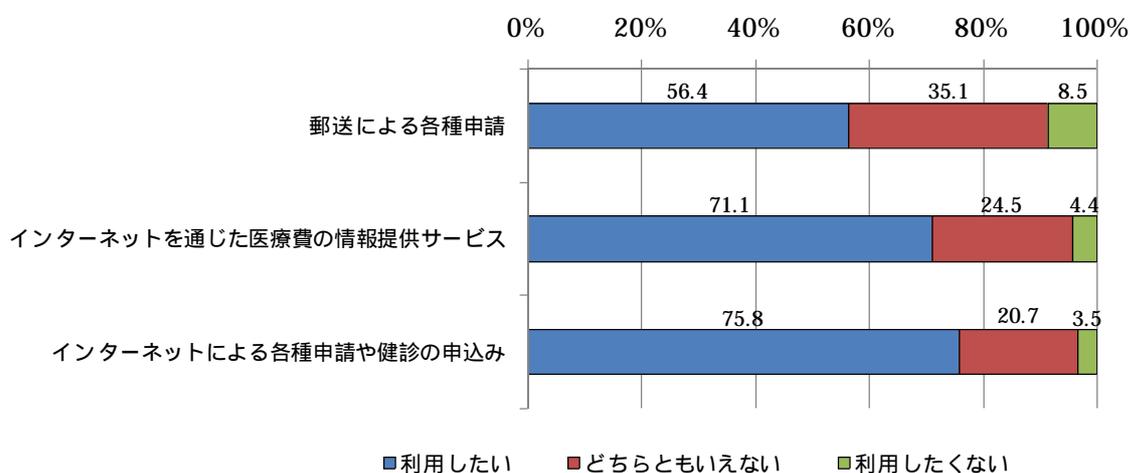


(3) 協会けんぽ実施サービスの認知率及び利用率

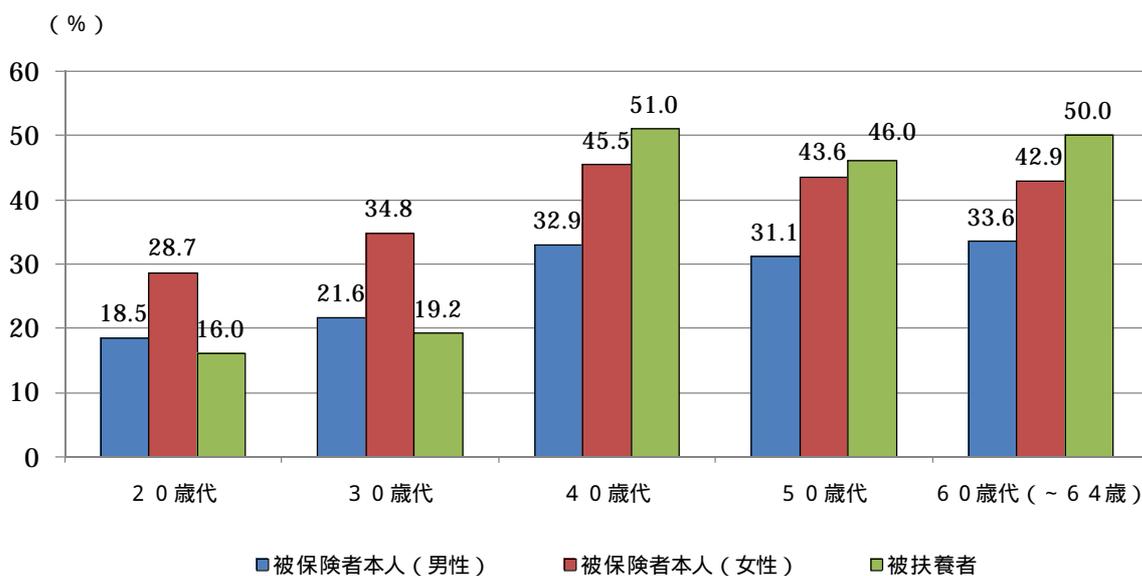


「郵送による各種申請」を認知している加入者は4人に1人であり、「インターネットによる各種申請や健診の申込み」は9割弱の加入者が知らなかったと回答されています。

また、知らなかった及び知っているが、利用したことはないと回答した加入者に今後の利用意向を尋ねたところ、インターネットのサービスは7割以上が利用したいと回答されています。



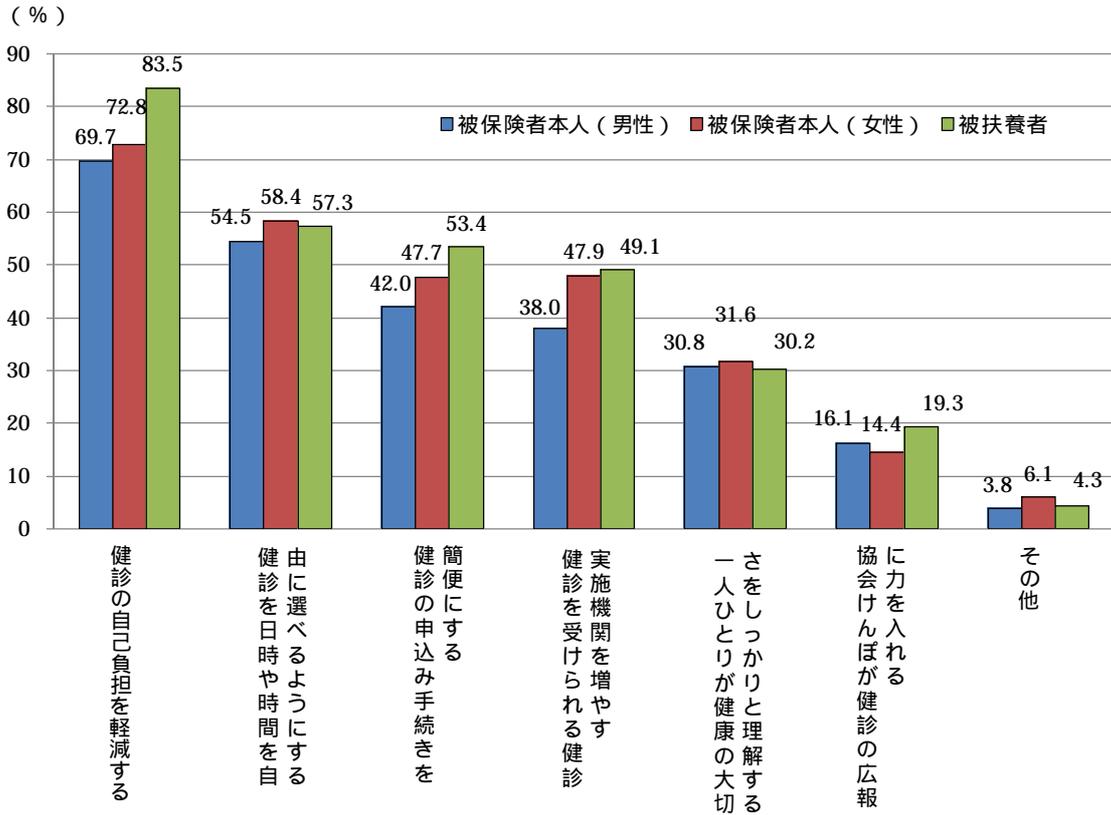
(4) 特定健診、特定保健指導の認知率



40歳代以降になると、認知率は上昇します。特に女性は男性に比べ上昇が大きく、認知率は4割以上になります。

今年度に受診しないと回答している方に健診の受診率を向上させるために必要なことを尋ねると、「自己負担の軽減」が最も多くあげられ、特に被扶養者でその傾向が強くなります。「申込み手続きの簡便化」についても、被扶養者で特に強く求められています。

なお、「申込み手続きの簡便化」として、被扶養者の特定健診における受診券の交付については、平成22年度から従来の申請方式から直接送付方式に改善します。



保険者機能強化アクションプラン

〔 制定：平成20年12月
改定：平成22年5月 〕

協会は、保険者として健康保険事業を行い、加入者の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者等の利益の実現を図ることを基本使命としている。

協会がこのような保険者としての機能を強化し、その機能を十分に発揮していくため、次のような取組みを実施する。また、今後、これらの実施状況等も踏まえ、必要な取組みの拡充・追加を行い、さらに保険者機能の強化を図る。

1．地域の医療費等分析の推進

各都道府県の医療費、健診及び保健指導の結果の状況を集計・分析し、都道府県ごとにレーダーチャート等を作成し、加入者等に情報提供を行い、支部における活用を進める。

医療の質やコスト等に関するデータの収集やデータベースの充実を図るとともに、さらに詳細な情報が提供できるよう、情報収集・分析の手法に関して検討を進める。

2．ジェネリック医薬品の使用促進

22年度診療報酬改定によるジェネリック医薬品の選択をより容易にする仕組みの導入を踏まえつつ、加入者の視点から、ジェネリック医薬品の使用を促進するための各般の方策を進める。

特に、生活習慣病に重点を置き、ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担額の削減効果等を通知するサービスの全国展開の定着を図るとともに、その効果を踏まえつつ、より効率的な通知のあり方について検討していく。

3．保健指導の効果的な推進

特定保健指導について、生活習慣病のリスクに応じた行動変容の状況や予防の効果を評価、検証し、効果的な保健指導を実施する。

レセプトデータと健診データ、保健指導データの分析結果を活用し、保健指導をはじめとした生活習慣病予防対策の効果的な実施に取り組む。

4．関係方面への積極的な発信

保険者間の連携のもと、医療費や健診データ等の分析結果も活かし、中央社会保険医療協議会をはじめ関係方面に対して、加入者・事業主の立場に立った保険者としての意見を積極的に発信していく。

支部から都道府県医療政策部局などの関係方面に対して、意見を積極的に発信していく。

5．調査研究の推進

医療や保健事業に対する様々な加入者のニーズ等の収集・分析を進める。

22年度においては、保険者機能の強化のための基盤の整備を図るため、有識者に参画を求め、次期の医療・介護の報酬改定に向けた調査研究を行うとともに、医療費適正化や医療の質の確保及び医療費データ等の分析などにおける保険者の役割や推進方策等に関して引き続き調査研究を実施する。

これらの成果を踏まえ、具体的な取組みに活かしていく。

6．医療の利用に関する情報の提供

希望者に対するインターネットを通じた医療費通知サービスについて、個人情報保護等に留意して実施する。

加入者に対し、医療サービスや医療機関を適切に利用するための情報提供や啓発に努める。

7．加入者や事業主への広報

リーフレットなど紙媒体による広報を継続しつつ、ホームページ、メールマガジンなどのITを活用するとともに、地元メディアにおける発信力を強化して、より効率的に加入者や事業主に対する広報を進める。

モニターや加入者アンケート、対話集会の開催等を通じて加入者や事業主の声を直接聞く取組みを進める。

本部及び支部の所在地

	所在地		所在地
本 部	東京都千代田区九段北4-2-1 市ヶ谷東急ビル	三 重	津市久居新町3006 ポルタひさい南棟
北海道	札幌市北区北7条西4-3-1 新北海道ビル	滋 賀	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル
青 森	青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル	京 都	京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町634 カラスマ プラザ21
岩 手	盛岡市中央通1-7-25 朝日生命盛岡中央通ビル	大 阪	大阪市中央区平野町2-3-7 アーバンエース北浜ビル
宮 城	仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル	兵 庫	神戸市中央区御幸通6-1-12 三宮ビル東館
秋 田	秋田市川元山下町5-21	奈 良	奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービル
山 形	山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル	和歌山	和歌山市六番丁5 和歌山第一生命ビル
福 島	福島市栄町6-6 NBFユニックスビル	鳥 取	鳥取市扇町58 ナカヤビル
茨 城	水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル	島 根	松江市学園南1-2-1 くびきメッセ
栃 木	宇都宮市大通り1-4-22 住友生命宇都宮第2ビル	岡 山	岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル
群 馬	前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル	広 島	広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル
埼 玉	さいたま市大宮区土手町1-49-8 G・M大宮ビル	山 口	山口市小郡下郷312-2 山本ビル第3
千 葉	千葉市中央区富士見2-20-1 日本生命千葉ビル	徳 島	徳島市沖浜東3-46 Jビル西館
東 京	品川区大崎5-1-5 高德ビル	香 川	高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル
神奈川	横浜市保土ヶ谷区神戸町134 横浜ビジネスパークイ ースタワー	愛 媛	松山市三番町7-1-21 ジブラルタ生命松山ビル
新 潟	新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル	高 知	高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル
富 山	富山市神通本町1-1-19 富山駅西ビル	福 岡	福岡市博多区上呉服町10-1 博多三井ビルディング
石 川	金沢市南町4-55 住友生命金沢ビル	佐 賀	佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル
福 井	福井市大手3-4-1 福井放送会館	長 崎	長崎市万才町3-5 朝日生命長崎ビル
山 梨	甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイスカイビル	熊 本	熊本市水前寺1-20-22 水前寺センタービル
長 野	長野市南長野西後町1597-1 長野朝日八十二ビル	大 分	大分市東春日町1-1 NS大分ビル
岐 阜	岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル	宮 崎	宮崎市橋通東1-7-4 第一宮銀ビル
静 岡	静岡市葵区日出町2-1 田中産商第一生命共同ビル	鹿児島	鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル
愛 知	名古屋市東区葵1-13-8 アーバンネット布池ビル	沖 縄	那覇市旭町114-4 おきでん那覇ビル